

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第42期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢井隆晴

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(4405)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 中村陽子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03(4405)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 中村陽子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(千円)	36,513,619	45,950,613	53,303,317	64,882,255	71,733,770
税引前利益	(千円)	3,718,035	5,066,665	5,854,695	6,418,947	7,861,437
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	2,371,920	2,950,390	3,540,323	4,056,530	5,178,204
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(千円)	2,631,494	3,002,931	3,540,747	3,704,927	5,639,986
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	17,018,771	18,970,993	21,744,468	24,202,927	26,327,327
総資産額	(千円)	52,503,713	65,691,363	85,756,328	105,497,930	121,531,414
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	426.40	475.24	541.87	602.53	655.15
基本的1株当たり当期利益	(円)	59.65	73.91	88.35	101.01	128.88
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	59.46	73.67	88.03	100.70	128.48
親会社所有者帰属持分比率	(%)	32.4	28.9	25.4	22.9	21.7
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	14.9	16.4	17.4	17.7	20.5
株価収益率	(倍)	35.8	20.1	21.0	19.5	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,283,099	6,348,241	8,982,557	6,836,640	13,144,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	195,694	3,131,212	1,938,176	5,955,263	1,129,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,959,778	1,299,936	147,559	799,026	3,626,202
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	18,155,903	20,071,540	27,265,398	27,325,233	35,801,807
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,404 〔103〕	1,439 〔138〕	1,502 〔135〕	1,738 〔120〕	1,825 〔123〕

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 第42期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第41期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	26,482,775	30,916,181	36,996,498	46,321,664	52,009,373
経常利益 (千円)	2,822,884	2,651,672	3,786,450	4,954,797	5,795,519
当期純利益 (千円)	1,739,935	2,403,056	2,731,168	3,023,613	3,665,545
資本金 (千円)	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120	1,298,120
発行済株式総数 (株)	44,518,400	44,518,400	44,518,400	44,518,400	44,518,400
純資産額 (千円)	12,594,256	14,188,479	16,255,488	18,104,040	20,089,900
総資産額 (千円)	36,999,151	47,494,059	64,972,916	82,440,172	96,363,057
1株当たり純資産額 (円)	312.64	352.02	401.40	447.12	495.96
1株当たり配当額 (円)	20.00	23.00	28.00	34.00	52.00
(1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(9.00)	(12.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.76	60.20	68.16	75.29	91.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.62	60.00	67.91	75.07	90.96
自己資本比率 (%)	33.7	29.6	24.8	21.8	20.7
自己資本利益率 (%)	14.7	18.1	18.1	17.8	19.3
株価収益率 (倍)	48.9	24.7	27.2	26.2	19.5
配当性向 (%)	45.7	38.2	41.1	45.2	57.0
従業員数 (名)	511	544	553	619	666
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔74〕	〔74〕	〔82〕	〔78〕	〔80〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

保有期間	1年	2年	3年	4年	5年
テクマトリックス株式会社(%)	9.7	22.4	2.2	5.5	1.6
配当込みTOPIX (比較指標)(%)	2.0	7.9	52.5	50.2	102.2

- (注) 1 テクマトリックスとTOPIXの値は、2021年3月末日の終値データを100としています。
 2 2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 3 株主総利回りの保有期間は2021年3月末を基準としています。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
最高(円)	2,208	2,173	2,083	2,590	2,427
最低(円)	1,433	1,345	1,435	1,628	1,640

- (注) 2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1984年 8月	ニチメン株式会社（現双日株式会社）の営業部門の戦略子会社として東京都中央区日本橋本町にニチメンデータシステム株式会社（資本金50百万円）を設立
1988年 3月	業容の拡大に伴い大阪営業所を開設（淀屋橋）
1989年 7月	本社を東京都台東区柳橋に移転
1996年 2月	米国Security Dynamics社(後、RSA Security社と合併、その後、EMC社に買収される)のワンタイムパスワードカード「SecurID」の販売代理権を取得（EMC社の買収により、販売代理店契約先はEMCジャパン株式会社となる）
1996年12月	マルチチャネル対応コンタクトセンター向け問い合わせ管理システム「FastHelp」を自社開発し発売
1997年 4月	大阪営業所を大阪市中央区南船場に移転
1998年10月	DICOM対応医用画像サーバ「Secured DICOM Server」を自社開発し発売
1999年 4月	DICOM画像対応ビューワ「SDS DICOM Viewer」を自社開発し発売
2000年 3月	損害保険会社向け統合ALM・リスク管理システム「ALARMS」を日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と共同開発し発売
2000年 4月	米国F5 Networks社の負荷分散装置「BIG-IP」の販売代理権を取得
2000年 6月	米国Parasoft社の自動ユニットテストツール群の総販売代理権を取得
2000年11月	社名を「テクマトリックス株式会社」に変更
2002年12月	日本ネットワークアソシエイツ株式会社（現Masarubra Japan株式会社、ブランド名：Trellix（トレリックス）旧ブランド名：McAfee Enterprise）のウイルス対策ゲートウェイ、不正侵入検知・防御システムの販売代理権を取得
2003年12月	第三世代Web対応マルチチャネルコンタクトセンターシステム「FastHelp 3」を自社開発し発売
2004年 4月	業容の拡大に伴い九州営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
2005年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 7月	本社を東京都港区高輪に移転
2005年11月	大阪営業所を大阪市中央区南本町に移転
2006年11月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証基準である国際規格「ISO/IEC 27001:2005」及び国内規格「JIS Q 27001:2006」を取得
2007年 8月	連結子会社として合同会社医知悟を設立
2007年 9月	業容の拡大に伴い本社御殿山分室を東京都品川区に開設
2008年 8月	大阪営業所の業容拡大に伴い大阪支店に昇格
2009年 8月	株式会社カサレアルの株式100.0%を取得し、同社を連結子会社化
2009年12月	コンタクトセンター向けFAQソリューション「FastAnswer」を自社開発し発売 米国Palo Alto Networks社の次世代ファイアウォール製品の販売代理権を取得
2010年 6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年 7月	業容の拡大に伴い名古屋営業所を名古屋市中区に開設
2012年 6月	セキュリティ監視サービス「TRINITY(トリニティ)」のサービス開始 新医療クラウドサービス「NOBORI」を自社開発しサービス開始
2013年 2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年 3月	クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社を完全子会社化
2015年 5月	本社及び本社御殿山分室を統合し東京都港区三田に移転
2015年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年10月	ソフトバンク株式会社と提携し、合同会社医知悟が開発した専用通信機器を用いた「遠隔病理プラットフォームサービス」の提供開始
2016年11月	大阪支店を西日本支店と改称して移転
2018年 1月	株式会社NOBORI設立
2018年 4月	医療システム事業部を株式会社NOBORIに承継 タイ（バンコク）に駐在員事務所を開設
2018年 8月	東京証券取引所と日本経済新聞社が共同で算出する「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄に選定
2019年11月	山崎情報設計株式会社を子会社化
2021年 1月	教育業界向けスクール・コミュニケーション・プラットフォーム+ 校務支援システム「ツムギノ（tsumugino）」を自社開発しサービス開始
2022年 2月	PSP株式会社の株式を取得し同社を連結子会社化

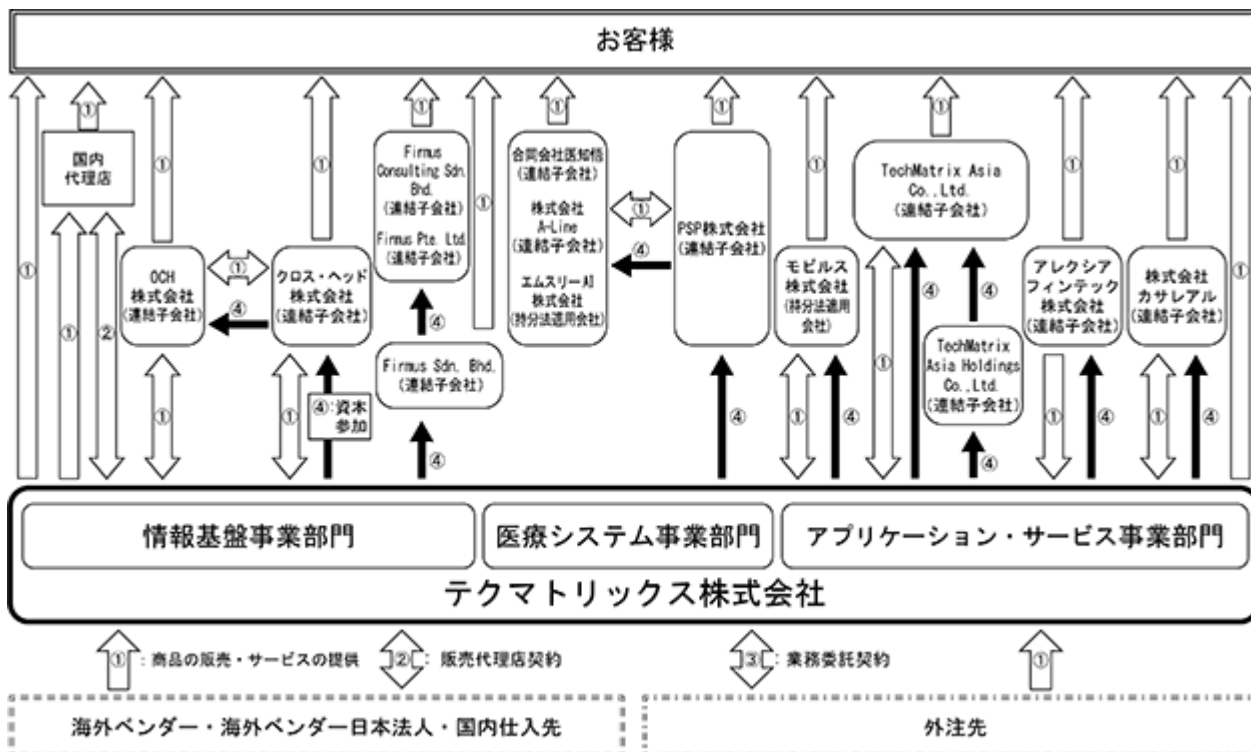
2022年4月	PSP株式会社が吸収合併存続会社として、株式会社NOBORIを吸収合併 エムスリーAI株式会社設立 沖縄クロス・ヘッド株式会社が社名を「OCH株式会社」に変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年12月	本社を東京都港区港南に移転 山崎情報設計株式会社が社名を「アレクシアフィンテック株式会社」に変更
2023年4月	タイ国に現地法人としてTechMatrix Asia Co.,Ltd.及びTechMatrix Asia Holdings Co.,Ltd.を設立
2023年7月	アレクシアフィンテック株式会社を完全子会社化し、金融システム関連事業を吸収分割により同社へ 継承
2024年3月	モビルス株式会社を持分法適用関連会社化
2024年11月	Firmus Sdn. Bhdを完全子会社化 クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策の国際規格「ISO27017」を取得
2024年12月	株式会社ベネッセコーポレーションと業務提携し、同社はフルクラウド型校務支援システム「ツムギ ノ」を同社が高等学校向けに提供する校務支援システム「ベネッセ校務クラウド」として採用

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社 2社で構成されており、IT関連のソフトウェア、ハードウェア、ソリューションの販売並びにコンサルティング、保守等のサービスの提供を行っております。

当社と主要な関係会社の事業系統図は、次のとおりであります。（2026年3月31日現在）

（注）本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社（12社）を指すものとしております。



当社グループのビジネスは、(1) お客様のニーズに沿った最適なITインフラとITライフサイクルをワンストップで提供する「情報基盤事業」、(2) 蓄積された業務ノウハウを実装したアプリケーションの提供により顧客の課題解決を実現する「アプリケーション・サービス事業」、(3) “医療情報をみんなの手に。そして、未来へ。”をテーマに健康な社会を支えるための医療情報インフラの構築に取り組む「医療システム事業」の三つの事業セグメントにより構成されております。

(1) 情報基盤事業

独自の目利き力を活かし、北米を中心に、高い技術力、競争力、成長力を持つ製品やサービスを見極め、単なる製品販売にとどまらない高付加価値なフルラインのサービスをお届けしております。

仮想化¹ソリューション、次世代ネットワーク、サイバーセキュリティ、ストレージ等、コスト競争力のある堅牢で可用性の高い情報基盤の構築を支援しております。加えて、企業向けシステム導入以降に必要な保守、運用・監視サービス等、システムのライフサイクル全てをカバーするITサービスを自社の独自サービスとして提供しております。また、2024年11月には、マレーシアの最大手サイバーセキュリティ事業会社である「Firmus Sdn. Bhd.」の全株式を取得し連結子会社化しております。これを契機に、ASEAN市場に対する「最先端のセキュリティテクノロジー＋セキュリティサービス」の提供を開始し、同事業における海外展開を進めております。さらに近年では、攻撃者がAIを活用して攻撃手法を自動化・高度化させる動きが加速していることから、防御側においてもAIを活用した脅威検知

や異常行動分析など、より高度なセキュリティ対策の導入が不可欠となっており、当社はこれらのニーズに対応するソリューションの提供を強化しております。

連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社及びOCH株式会社においては、ネットワークやサーバの運用・監視及びネットワークエンジニアの派遣、サイバーセキュリティ製品やストレージ製品の販売等を行っております。

企業のITシステム投資の方向性は、設備の「所有」とサービスの「利用」に二極化しております。当社グループでは、一般企業向けに加えて、通信キャリアや大手のITサービス事業者へ製品、サービスの提供を行うことにより、「所有」する企業に対しては直接的に、「利用」する企業に対しては間接的に情報基盤ソリューションを提供しております。

(2) アプリケーション・サービス事業

特定市場・特定業務向けのアプリケーション領域における豊富な業務ノウハウの蓄積を活かし、システム開発、アプリケーション・パッケージ、テスト・ソリューションに加えて、クラウドサービス（SaaS）等様々なアプリケーション・サービスを提供しております。受動的に顧客の要望に応えるのではなく、お客様の市場における競争を支えるため、ITを活用した業務改善・コスト削減提案を積極的に行っております。エンドユーザとの直接的なコミュニケーションを通じて、業務分析、設計、開発・構築、テスト、保守、運用・監視のトータル・サービスを提供しております。CRM、ソフトウェア品質保証、ビジネスソリューション、教育等の各分野において対面市場向けに付加価値の高いソリューションを提供しております。

CRM分野

自社開発製品「FastSeries」を中心として、企業の顧客サービス向上を支援するシステムを提供しております。電話、メール、インターネット等による「顧客との接触履歴」と「顧客の声」を一元管理しコンタクトセンター運営を効率化するCRMシステムをはじめ、インターネットサイトを通じた自己解決型の顧客サービスシステム（FAQシステム）を提供しております。これらはオンプレミス型に加え、クラウドサービス（SaaS）としても提供を行っております。また、モビルス社（持分法適用会社）と共同で生成AI技術を自社製品に取り込むことにより、更なる顧客満足の上に取り組みしております。

ソフトウェア品質保証分野

ソフトウェアの品質向上のための、ソフトウェア開発過程の全ライフサイクルを支援するベスト・オブ・ブリード²のツール及びエンジニアリングサービスを提供しております。情報家電、OA機器や携帯電話やスマートフォンのソフトウェアのみならず、高信頼性が求められる機能安全（IEC61508、ISO26262、IEC62304等）のコンプライアンスに対応する必要がある自動車、医療機器、ロボット等の組み込みソフトウェア及び、金融システムのような24時間365日、止まらないことを要求されるミッション・クリティカルなソフトウェア等を対象としております。また、開発支援ツールをより効果的に利用してもらうための自動化・効率化を目的とした開発基盤の構築や導入支援サービスの提供を強化するとともに、自社開発のダッシュボードツールの販売強化を行うなど、独自の付加価値向上に取り組んでおります。

ビジネスソリューション分野

お客様の経営戦略に応じた多種多様なシステムニーズを満たすシステム開発やクラウドサービス（SaaS）を提供しております。システム企画・立案におけるシステムコンサルティングや要件定義・設計から、システム標準化を实践する開発及びテスト、そしてセキュアで安定的なシステムの保守、運用・監視サービスに至るシステムのライフサイクル全てに跨るソリューションの提供をしております。

また、連結子会社であるアレクシアフィンテック株式会社において、金融機関の市場系業務ノウハウを活用し、市場リスク管理、信用リスク管理、ALMシステム³等金融機関向けリスク管理業務に特化したシステムを提供

しております。デリバティブを含む金融商品の時価評価、感応度分析、VaR計測⁴機能等により金融機関のフロント・ミドルオフィス業務⁵を支援しております。システム導入の過程では、リスク管理プロフェッショナルサービスチームによる業務支援を併せて行っております。また、日本市場に特化した電力取引リスク管理サービス ARECCIA@.PRS の提供を開始しました。

教育分野

教育業界向けに、これからの学びとコミュニケーションを創る、新しい形のスクール・コミュニケーション・プラットフォーム+校務支援システムである「ツムギノ (tsumugino)」をクラウドサービス (SaaS) として提供しております。子どもを中心に考えた独自の設計で、校内外にわたる充実したコミュニケーション機能に加え、学びの蓄積、教職員の校務支援機能までを一元化、学校教育をこれまでの全員一斉・受動型から、主体的・探究型へと進化させ、子ども一人ひとりの未来への可能性を広げる活動を支援しております。

(3) 医療システム事業

医療機関向けに、連結子会社である株式会社PSPが医用画像 (CT、MRI、CR⁶、PET⁷等) の医療情報クラウドサービス「NOBORI」及び医療情報サービス「EV Insite」シリーズを提供しております。放射線分野だけに限らず医療施設内で発生する様々な医療情報 (内視鏡、超音波、病理、心電図波形、動画) を一元的、横断的に管理します。医療施設内にある任意の端末からのこれらの格納情報の参照を可能とし、フィルムレス、ペーパーレス運用をサポートしております。また、一般生活者をターゲットとしたPHR⁸ (パーソナル・ヘルス・レコード) サービスの開発や、医療機関・AIベンチャー・外部企業との連携による新規事業にも取り組んでおります。

さらに、広く診療、教育、研究を支援する症例データベース、連結子会社である合同会社医知悟による遠隔画像診断インフラ提供等、地域医療をサポートするソリューションを展開するとともに、同じく連結子会社である株式会社A-Lineがクラウド型の医療被ばく線量管理システムの開発・提供を行っております。

(用語解説)

1	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源 (サーバ、ストレージ、ソフトウェア等) に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆に、一つのことを論理的に複数に見せかけて利用できたりする技術。
2	ベスト・オブ・ブリード	同一メーカーのシリーズ製品を使うのではなく、メーカーが異なっても最良と思われる物を選択し、その組み合わせで利用すること。
3	ALMシステム	資産・負債の統合的管理システム。
4	VaR計測	市場リスクや信用リスクを統計的手法により測定すること。
5	フロント・ミドル オフィス業務	金融機関の資産運用に関連する部門の業務を指す。資産運用を実施する部門をフロントオフィス、また、資産運用に当たってのリスク管理等を行う部門をミドルオフィスと言う。
6	CR	コンピュータX線写真撮影装置。医用検査装置の一つ。
7	PET	陽電子放射断層撮影装置。医用検査装置の一つ。
8	PHR	PHR(Personal Health Record)とは、個人が自らの健康に関する情報を、自己管理の下に集約・累積した記録のこと。または、このような情報集約化を実現するツールやシステムのことをいう。

(事業別取扱製品)

事業の部門	主たる取扱製品
情報基盤事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ Appgate社製品 ・ Archer社製品 ・ Arctic Wolf Networks社製品 ・ Bitsight社製品 ・ Cohesity社製品 ・ CrowdStrike社製品 ・ CyberArk社製品 ・ Dell Technologies社製品 ・ Dispel社製品 ・ F5 Networks社製品 ・ HCL社製品 ・ Trellix・Skyhigh Security製品 ・ Palo Alto Networks社製品 ・ Pentera社製品 ・ Proofpoint社製品 ・ RSA社製品 ・ Semperis社製品 ・ SentinelOne社製品 ・ Tanium社製品 ・ Tenable社製品 ・ Vectra社製品 ・ Veracode社製品 ・ 統合監視サービス「TechMatrix Premium Support powered by TRINITY」(自社製品) ・ Microsoft 365トラフィック制御ツール「Microsoft 365 traffic controller」及び「テクマクラウド」(自社製品) ・ AWSクラウドサービス ・ CROSSLinkシリーズ(クロス・ヘッド社開発製品) ・ CROSSLuginsシリーズ(クロス・ヘッド社開発製品) ・ OBC奉行シリーズ ・ インプリム社製品 ・ WinMagic社製品 ・ Zabbix社製品 ・ StorCentric社製品(Nexan) ・ Gigamon社製品 ・ エイトレッド社製品 ・ オレンジソフト社製品 ・ サイボウズ社製品 ・ 飛天ジャパン社製品 ・ Schneider Electric社製品(APC by Schneider Electric) ・ ブレイズテクノロジー社製品(NeuronES) ・ ARアドバンステクノロジー社製品(ZIDOMA) ・ Wasabi Technologies, Inc.社製品(Wasabi Hot Cloud Storage) ・ SG-ONE(OEM製品) ・ SG-ONE TANDEM(OCH社企画製品) ・ Repli(OCH社開発製品) ・ Splashtop社製品 ・ ウィズセキュア社製品 ・ セキュアPC(ジャスミー社製品) ・ AI自動翻訳(IPDREAM社製品) ・ 沖縄クラウドネットワーク(沖縄県委託製品)

事業の部門		主たる取扱製品
アプリケーション・サービス事業	CRM分野	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチチャネルコンタクトセンターCRMシステム「FastHelp」（自社製品） ・製薬業界「くすり相談室」向けCRMシステム「FastHelp Pe」（自社製品） ・市民の声・広聴システム「FastHelp Ce」（自社製品） ・FAQナレッジシステム「FastAnswer」（自社製品） ・製薬業界向けナレッジシステム「FastAnswer Pe」（自社製品） ・ビジュアルIVR「FastNavigation」（自社製品） ・ボイスボット「FastVoice」（自社製品） ・チャットボット「FastBot」（自社製品） ・有人チャットシステム「FastText」（自社製品） <p>・上記ソフトウェアの販売及びクラウドサービスの提供</p>
	ソフトウェア品質保証分野	<ul style="list-style-type: none"> ・CloudBees社製品 ・CodeClinic社製品 ・ForAllSecure社製品 ・FossilID社製品 ・Gurock Software社製品 ・Insignary社製品 ・Parasoft社製品 ・Pocket Soft社製品 ・Ranorex社製品 ・Scientific Toolworks社製品 ・Secure Code Warrior社製品 ・アジャイルウェア社製品
	ビジネスソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> ・Yellowfin社製品（BI） ・Jedox社製品（BI） ・市場系統合管理システム「ARECCIA.AxCore」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・資金繰り管理システム「ARECCIA.Cash Manager」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・市場型ローン管理システム「ARECCIA.Loan Keeper」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・電力取引リスク管理サービス「ARECCIA.Power Risk Suite」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・VC向け投資情報管理システム「ARECCIA.IIMS」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・繰り返し休日調整システム「ARECCIA.Banker's Calendar」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・統合ALM管理システム「ARECCIA.ALARMS」（アレクシアフィンテック社開発製品） ・金融商品評価・分析ツール「FINCAD Analytics」（Numerix社製品） ・CVA試算/計測サービス「FINCAD CVA Service」（Numerix社製品） ・仕組商品リスク分析アナリティクス・ライブラリ「CrossAsset」（Numerix社製品） ・金融機関向け統合プラットフォーム「OneView」（Numerix社製品） ・確率論的シミュレーションフレームワーク「Economic Scenario Generator」（Numerix社製品） ・Amazon Web Services APNテクノロジーパートナー ・GitLabオープンパートナー ・Google Cloud パートナー ・声優業界特化型スケジュール管理システム「ボイスケ」（カサレアル社開発製品） ・タレント・モデル特化型スケジュール管理システム「モ德斯ケ」（カサレアル社開発製品）
	教育分野	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型 スクール・コミュニケーション・プラットフォーム + 校務支援システム「ツムギノ（tsumugino）」（自社製品） ・Google for Education Buildパートナー

事業の部門		主たる取扱製品
医療システム事業	医療分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療クラウドプラットフォーム (PSP社製品) クラウドPACS/病理PACS「NOBORI」 - 画像ビューア,他各種アプリケーション サービスプラットフォーム「NOBORI-PAL」 AIプラットフォーム「NOBORI-PAL AI」 - M3AI,Lpixel,Vuno,キヤノンメディカル,他各AIベンダー連携 医療連携サービス「TONARI」 モバイル画像参照サービス「TSUNAGU」 ・ 個人向け医療情報サービス PHRアプリ「NOBORI」(PSP社製品) ・ 線量管理システム「MINCADI」(A-Line開発製品) ・ 遠隔画像診断支援サービス「医知悟」(医知悟開発サービス) ・ オンプレミスPACS (PSP社製品) EV Insite シリーズ (R/S/M) EV Report EV Palette EV Confirm EV Portal View ・ RIS 放射線業務管理システム (PSP社製品) 診断RIS ARISation 治療RIS ARISation RT

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) クロス・ヘッド株式会社 (注)2	東京都 港区	395	(情報基盤事業) ITシステム基盤のコンサルティング・設計・構築、海外IT製品の輸入・販売・サポート、ネットワークエンジニア派遣等	100.00	保守・監視業務の委託等 債務保証 役員の兼任 2名
(連結子会社) OCH株式会社	沖縄県 那覇市	51	(情報基盤事業) 沖縄県内でのIT人材教育・育成、ネットワーク・サーバの構築等	100.00 (100.00)	サービスの委託等 役員の兼任 1名
(連結子会社) Firmus Sdn. Bhd.	マレーシア 連邦領クアラル ンプール	1 百万 マレーシア・ リンギット	セキュリティ製品の販売、セキュリティサービス、セキュリティコンサルティング	100.00	サービスの委託等 債務保証 役員の兼任 2名
(連結子会社) Firmus Consulting Sdn. Bhd.	マレーシア 連邦領クアラル ンプール	20 万 マレーシア・ リンギット	セキュリティコンサルティング	100.00 (100.00)	サービスの委託等 役員の兼任 なし
(連結子会社) Firmus Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	10 万 シンガポール・ ドル	セキュリティコンサルティング	70.00 (70.00)	サービスの委託等 役員の兼任 なし
(連結子会社) TechMatrix Asia Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	40 百万 タイバーツ	(アプリケーション・サービス事業) タイ王国を中心としたASEAN地域における、コンタクトセンターCRMシステム及びFAQナレッジシステムの提供等	74.70 (24.80)	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) TechMatrix Asia Holdings Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	4 百万 タイバーツ	(アプリケーション・サービス事業) 中間持株会社	49.50	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社カサレアル	東京都 港区	50	(アプリケーション・サービス事業) オープンソースソフトウェアによるシステム開発、IT技術者の教育等	100.00	エンジニアの派遣受入等 役員の兼任 1名
(連結子会社) アレクシアフィンテック株式会社	東京都 港区	110	(アプリケーション・サービス事業) 金融取引統合管理システムの提供、システムエンジニアの派遣等	100.00	サービスの委託等 役員の兼任 なし
(連結子会社) PSP株式会社 (注)2	東京都 港区	1,100	(医療システム事業) 医療関連のクラウドサービス及びスマートフォンアプリの開発・提供。 医療用システムの開発・販売及び医療関連のネットワークシステムサービスの提供。	50.02	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 1名
(連結子会社) 合同会社医知悟 (注)2	東京都 港区	150	(医療システム事業) 医療分野における遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等	95.00 (95.00)	ソフトウェア開発支援、 サービスの仕入等 役員の兼任 なし
(連結子会社) 株式会社A-Line	大阪府 大阪市北区	40	(医療システム事業) 医療機関において利用されるクラウド型線量管理システムの提供	100.00 (100.00)	サービスの委託等 役員の兼任 なし

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 PSP株式会社、クロス・ヘッド株式会社及び合同会社医知悟は、特定子会社であります。

3 当社の連結子会社は上記の重要な子会社12社であります。

4 PSP株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報「医療システム事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(持分法適用会社) モビルス株式会社 (注) 2	東京都 港区	438	(アプリケーション・サービス事業) コンタクトセンター向けSaaSプロダクト 等のCXソリューションの提供等	28.75	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 なし
(持分法適用会社) エムスリーAI株式会社	東京都 港区	175	(医療システム事業) プラットフォームとして、さまざまな画 像診断支援AI サービスを提供	35.00 (35.00)	ソフトウェア開発支援等 役員の兼任 なし

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 モビルス株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念「より良い未来を創造するITのプロフェッショナル集団」に基づき、今後の社会・産業にとって必要不可欠な領域における事業を加速し、社会課題を解決するためのサービス提供を通して持続可能な社会の創造に向けて取り組んでいます。

当社グループのビジネスは、(1) お客様のニーズに沿った最適なITインフラとITライフサイクルをワンストップで提供する「情報基盤事業」、(2) 蓄積された業務ノウハウを実装したアプリケーションの提供により顧客の課題解決を実現する「アプリケーション・サービス事業」、(3) “医療情報をみんなの手に。そして、未来へ。”をテーマに健康な社会を支えるための医療情報インフラの構築に取り組む「医療システム事業」の三つの事業セグメントにより構成されております。

情報基盤（ネットワーク、サイバーセキュリティ、サーバ、ストレージ等）事業では、個別企業（エンタープライズ）向けのビジネスに加え、クラウドサービスを提供する事業者（通信キャリア、データセンター、大手システム・インテグレーター等）へのビジネス展開を加速させます。サイバー攻撃が常に高度化・巧妙化する中で、従来のセキュリティ対策製品では必ずしも対処できるとは限らないため、引き続き、最先端のセキュリティ関連技術の動向を先取りし、積極的に新規商材を発掘・展開していきます。また、セキュリティ対策製品は導入して完了ではなく、継続的に検知及び監視する運用が必要であるため、当社は、最先端のセキュリティ対策製品の提供に加えて、マネージドサービス等付加価値の高いサービスの開発に積極的に投資していきます。

アプリケーション・サービス事業では、特定市場、特定業務向けのアプリケーション・パッケージの開発を加速し、パッケージ販売のみならず、クラウドサービス（SaaS）事業を積極的に推し進めます。CRM分野においては、前中期経営計画においても戦略的に進めてきたASEAN地域での事業展開をより一層加速させるとともに、前期に引き続き、生成AIを用いてコンタクトセンター業務の効率化を促進するための自社ソリューションの拡充に取り組んでいきます。ソフトウェア品質保証分野においては、様々な分野で機能安全の国際規格への対応が必要とされていることを背景に、組込みソフトウェアの品質向上は社会的にも非常に重要な課題と考えています。また、開発支援ツールをより効果的に利用してもらうための自動化・効率化を目的とした開発基盤の構築や導入支援サービスの提供を強化するとともに、自社の独自付加価値の向上に取り組んでいきます。ビジネスソリューション分野においては、従来の特定顧客向け受託開発ビジネスで積み上げてきた技術力を活かし、公共分野のDX化とCX向上ソリューションの開発と提供に取り組んでいきます。教育分野においては、子どもの「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」の実現と教職員の働き方改革を推進するクラウドサービスの小中校への導入とあわせて、株式会社ベネッセコーポレーションとの連携強化を図りつつ、高等学校向けのビジネスの拡大も進めていきます。

医療システム事業では、2022年4月1日に新たにスタートした新生PSP株式会社が、顧客基盤の統合、サービス・製品の集約と統合を進めるとともに、旧PSP株式会社によって導入された医用画像管理システム（PACS）のクラウド化によりストック型ビジネスへの転換を推進します。また、医療画像データの利活用を進展させるAIプラットフォーム事業の推進、メドメイン株式会社との協業による新たなマーケットである病理分野への拡充、コンシューマ（患者）をターゲットとしたPHRサービスのサービスおよび利用者拡大に取り組みます。

目標とする経営指標としては、当社グループが経営の最重要課題の一つに掲げる「株主価値の向上」のための事業規模拡大が挙げられますが、収益力の強化及び収益の安定性向上も必要と考えております。収益力の指標として営業利益率を、安定性向上の指標としてはストック比率を重視しており、当該指標の向上を目指しております。

営業利益率（％）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
全体（グループ連結）	11.0	10.3	10.8
情報基盤事業	11.4	11.6	12.7
アプリケーション・サービス事業	3.9	1.5	1.5
医療システム事業	15.5	12.4	13.0

IFRS基準ベースで記載しております。

営業利益率（％）の表示については以下のとおりです。

情報基盤事業、アプリケーション・サービス事業、医療システム事業の各数値は、いずれもグループ連結ベースの数値を表示しております。

2024年3月期より、報告セグメントの業績をより適切に評価するため、一部費用の配賦方法を変更しております。

ストック比率（％）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
情報基盤事業	82.3	81.1	87.9
アプリケーション・サービス事業	65.6	65.7	69.8
医療システム事業	49.9	55.6	61.0

ストック比率の表示については以下のとおりです。

情報基盤事業、アプリケーション・サービス事業においては、当社単体の数字を表示しております。医療システム事業については、連結子会社であるPSP株式会社の数値を記載しております。

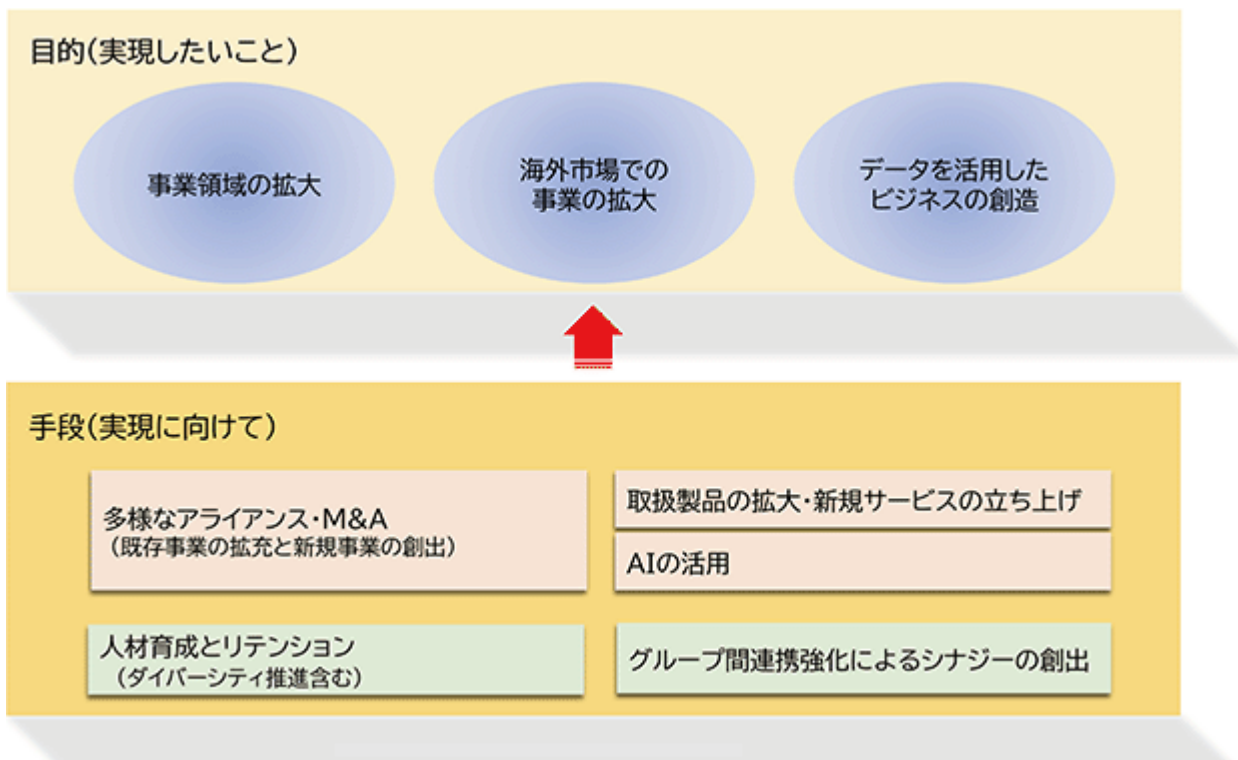
（２）経営環境・経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、2024年5月9日に新中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」を発表しました。日々進化を続けるAIなどの新たなテクノロジーの出現、少子高齢化に伴う国内労働人口の減少、企業が担うべき社会的責任の変化といった新たな時代が到来する中でも、テクマトリックスグループは「目利き力」と「業務ノウハウ」を詰め込んだソリューションで社会課題を解決し、より良い未来を創造する会社であり続け「顧客価値」を向上させることを目指します。「目利き力」とは、最先端のテクノロジーと解決すべき社会課題を発見することであり、発見した社会課題を「業務ノウハウ」で解決していきます。専門性を要する特定の業界・業務に対しては、数百・数千のお客様にご利用いただいた結果としての深い業務の知見を有していることがテクマトリックスグループの強みであると認識しています。「顧客価値」とは、提供するソリューションやサービスだけでなく、それを提供する当社のブランディングイメージ、当社従業員のお客様への対応、当社とのお取引における手続きややり取りなど、お客様が感じる価値です。

<Creating Customer Value in the New Eraにおける基本戦略・焦点エリア>

当社グループは、お客様の利便性や業務効率性が向上し、安全にかつ安心して暮らせる社会「より良い未来」を創造する企業集団であり続け、より多くの顧客価値を提供します。創造した価値によって得られたステークホルダーからの信頼は、当社グループの「目利き力」や「業務ノウハウ」として蓄積され、競争力強化や新たなビジネスの機会につながります。顧客価値創造の源泉（DNA）は業務ノウハウを詰め込んだソリューションの提供であり、それを支えるベースとなるのは社員一人一人が挑戦し成長できる環境です。逃げずに粘り強く対応し、常

に学び続けるという企業文化を一層浸透させ、持続的な価値創造の輪の拡大を目指していきます。

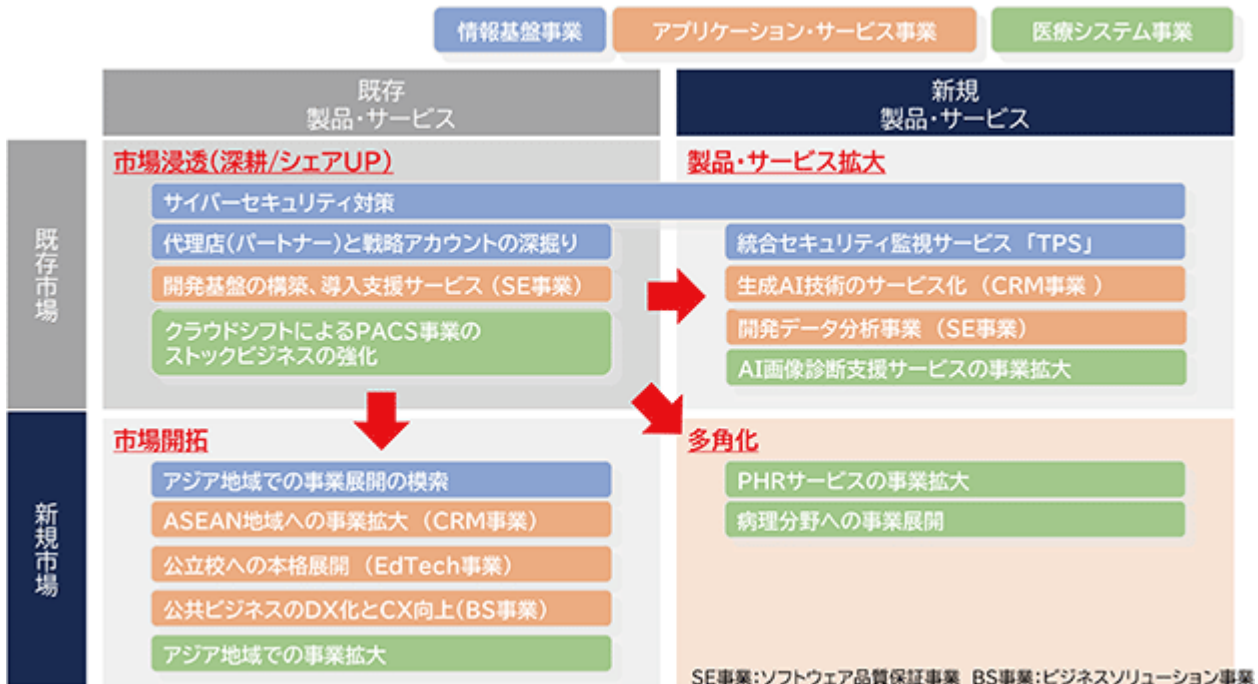


セグメント別の基本戦略は以下のとおりです。

主要な基本戦略	
情報基盤事業	<ul style="list-style-type: none"> 取扱製品/サービスの拡大 代理店(パートナー)と戦略アカウントの深掘り 統合監視セキュリティサービス(TPS)の拡販及び脅威情報分析サービスのワンストップ提供 中部、九州地区の事業拡大及びアジア地域での事業展開の模索 顧客対応における運用・監視業務のAI活用
アプリケーション・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育事業における公立校への本格展開【EdTech事業】 ASEAN地域への事業拡大【CRM事業】 生成AIを用いたコンタクトセンターの効率化事業【CRM事業】 開発基盤の構築、導入支援サービスの提供(自動化、効率化)【SE事業】 自社開発製品の投入による開発データ分析事業への参入【SE事業】 公共ビジネスのDX化とCX向上ソリューションの開発と提供【BS事業】
医療システム事業	<ul style="list-style-type: none"> PHRによるB2B2Cビジネスモデルの構築 病理分野のDXから創造される新マーケットの発掘 自社開発AIの商品化 AI画像診断支援サービスの事業拡大 アジア地域での事業拡大 PACS事業におけるクラウドシフトによるストックビジネスの強化

SE事業:ソフトウェア品質保証事業 BS事業:ビジネスソリューション事業

焦点エリアは以下のとおりです。



SE事業:ソフトウェア品質保証事業 BS事業:ビジネスソリューション事業

<目標とする経営指標>

収益力の指標としての営業利益率

営業利益率（％）

	2027年3月期 中計3年目
全体（グループ連結）	10.0
情報基盤事業	12.2
アプリケーション・サービス事業	1.8
医療システム事業	6.8

IFRSベースで記載しております。

2026年5月8日に2027年3月期の計画を公表しております。

<戦略リスク（対処すべき課題）>

海外ベンダーとの取引について

当社グループの取扱い製品には、Palo Alto Networks, Inc.（米国）をはじめ、最先端の技術や製品・サービスを有する海外のネットワーク機器メーカーやソフト開発ベンダー等の製品が当連結会計年度において仕入金額の6割程度を構成しております。また、新規性の高い技術を扱うという当社グループの事業戦略上、当社グループの仕入先には小規模な海外ベンチャー企業も含まれております。こうした仕入先が買収された場合、日本法人を設立して販売網の見直しを行う場合、或いは倒産した場合等には、当社グループが従来同様の販売代理権を継続できる保証はなく、場合によっては製品の調達が困難となる可能性もあります。当社グループでは、仕入先との関係強化に日頃から努めておりますが、万が一当社グループの主力製品の仕入に支障が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

取扱い製品の競争力について

当社グループの取扱い製品は、現時点において、各製品分野でデファクト・スタンダード（実質的な業界標準）となった競争力の高い製品が中心であると認識しており、また、ソリューションや自社サービス等の付加価値の高いビジネスを増やすことで、仕入先の競争力低下による影響を受けにくい事業構造への改善を進めております。しかしながら、IT業界の技術革新が急速に発展しており、競争も激化しているため、当社グループもしくは仕入先による技術革新への対応や価格低下への対応が遅れた場合、当社グループの事業の競争力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの競争力について

当社グループは、主に海外の最先端製品の調達、コールセンターや医療等特定業務分野におけるパッケージソフトの開発やクラウドサービスの提供等により、各事業において競合他社との差別化と付加価値の確保に努めております。しかしながら、当社グループが先行する分野への大手企業の参入、新興企業の台頭等により当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、景気の低迷等によって企業のIT投資が抑制されるような環境下においては、他社との価格競争の激化により売上収益及び利益が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループでは、ITサービス産業において一般的な労働集約型ビジネスではない、より高付加価値なストック型ビジネスの拡大を目指しておりますが、更なる成長に向けては、優秀な人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新卒の定期採用においては、潜在能力の高い人材を、また中途採用において

は、即戦力として活用できる経験者を幅広く採用しております。

ITが全産業分野に浸透して行く中、IT人材の獲得競争は、同業者間のみならず、異業種やベンチャー企業の間でも熾烈になってきております。今後、当社グループが事業拡大に必要な人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&A、資本・業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM&Aや資本・業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、デューデリジェンスの実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明あるいは発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、M&A等が当社の予測通り円滑に進捗するとは限らず、M&A等の結果、仮に実施に至ったとしても、当社が想定した事業上のシナジーや事業の効率化等の効果が生じる保証はなく、また当社グループの収益構造が変化する等のディスシナジーが生じる可能性もあります。また、当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式等を保有しております。当社グループは、原則として保有する全ての株式等を公正価値で評価しており、当該株式等の公正価値が著しく下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、今後の社会にとって必要不可欠な領域において事業を加速し、社会課題を解決するためのサービス提供を通して持続可能な社会の創造に貢献することを目指しています。その実現に向けた中長期的な成長戦略として、中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」を策定しました。

また、役員・従業員ひとりひとりが「良き企業市民」としての自覚を持って行動し、法令順守は当然のこと、企業活動を通して、より積極的に社会貢献、顧客への貢献に取り組むべきと考え、企業倫理ガイドラインをもとに企業活動を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

取締役会の監視体制

当社は、サステナビリティ課題への対応を重要な経営課題と認識し、取締役会により適切な監督が図られる体制を構築しています。全体の業務執行責任を担う「業務執行会議」の配下にある「サステナビリティ委員会」がマテリアリティを特定した上で進捗を管理し、その施策立案については、経営企画部を事務局とし、各事業部・本部・部・支店・営業所に対し監督を行っております。サステナビリティ委員会は、任命されたコーポレート本部の各部メンバーで構成されております。サステナビリティ委員長は代表取締役社長が務めており、代表取締役社長は、サステナビリティ課題に対する取り組みの推進に関し、最終責任を負っています。

当該委員会の活動の進捗状況あるいは重要事項は、業務執行会議によって審議された後、年に1回以上取締役会にて報告・審議され、経営戦略への織り込み・整合を高めています。

2025年度は、計4回のサステナビリティ委員会を開催しました。マテリアリティに対する各担当部署の進捗状況を共有の上、必要に応じた連携を図りながら取り組みを進めてまいりました。また、その取り組み内容は、適宜、当社ホームページ等で対外的に開示を行っております。

	討議内容
第1回 (7/9)	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月期の活動計画について(各マテリアリティ) ・CSIRT活動状況報告、脆弱性対応状況報告、社内セキュリティ教育・活動実施状況の報告、セキュリティ評価機関による評価結果報告(情報セキュリティ) ・パーソナライズ研修の進捗報告、階層別研修刷新について、次世代リーダー育成について、研修年間スケジュールについて(研修と教育) ・キャリア開発支援について、女性管理職候補育成について(ダイバーシティと機会均等) ・戦略、行動計画の策定、シナリオ分析報告(気候変動)
第2回 (9/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT活動状況報告、脆弱性対応状況報告、外部セキュリティ評価機関による評価結果報告、社内セキュリティ教育・活動実施状況の報告(情報セキュリティ) ・研修年間スケジュールの進捗報告、パーソナライズ研修の進捗報告、コンプライアンス研修の進捗報告、TMX未来会議の実施報告、(研修と教育) ・インナーブランディングの進捗報告、女性管理職候補育成支援の実施報告(ダイバーシティと機会均等) ・SCOPE1~3(単体)のCO2排出量算出・分析結果の報告、外部評価機関MSCIによる評価結果報告(気候変動)
第3回 (12/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT活動状況報告、脆弱性対応状況報告、社内セキュリティ教育・活動実施状況の報告、セキュリティ対策の現状分析について(情報セキュリティ) ・研修年間スケジュールの進捗報告、パーソナライズ研修の進捗報告報告、コンプライアンス研修の進捗報告(研修と教育) ・インナーブランディングの進捗報告、女性管理職候補育成支援の進捗(ダイバーシティと機会均等) ・当社製品・サービスのGHG排出削減量の可視化について、TCFD開示のグループ展開の進捗報告(気候変動)
第4回 (3/25)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSIRT活動状況、脆弱性対応状況、社内セキュリティ教育・活動実施状況の報告、外部セキュリティ評価機関による評価結果報告について(情報セキュリティ) ・パーソナライズ研修の進捗報告、次年度の研修と教育の企画について(研修と教育) ・キャリア開発支援の結果報告、女性管理職比率の実績と、今後の方針についての報告(ダイバーシティと機会均等) ・外部評価機関EcoVadisに関する取り組み、次年度の取り組み内容の報告(気候変動)

マテリアリティの特定

社会課題と事業環境を把握して経営陣と議論を重ね、当社の経営戦略と現状及びステークホルダー視点による当社のマテリアリティを特定しています。中期経営計画に定める戦略を着実に実行することでマテリアリティに対する取り組みを進捗させるとともに、主に人材育成・開発及び環境関連データの公開に努めています。

情報セキュリティについては、第2 事業の状況「3 事業等のリスク」をご参照ください。

マテリアリティ

情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ISMSの認定取得継続 ・事業内容を踏まえた、高レベルなセキュリティ体制の構築
ダイバーシティと機会均等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進に向けた取り組みの実行 ・さらなる定量目標の設定
研修と教育	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のスキル向上に向けた研修機会の創出・増加 ・社会課題の認識及びコンプライアンスに関する研修の増加
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に基づく開示 ・戦略、シナリオ分析、行動計画の立案

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社は、地球環境の維持・保全が、当社グループ経営の持続的な発展と成長の基盤であるとの認識から、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと位置付けています。具体的には、TCFD提言に沿う形で気候変動が当社グループの事業に与える影響を分析し、リスクと機会を特定し、対応策を講じるとともに、以下の枠組みで関連する情報の開示を進めています。

ガバナンス

取締役会の監視体制

当社は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題と認識し、取締役会により適切な監督が図られる体制を構築しています。気候変動への対応については、全体の業務執行責任を担う「業務執行会議」の配下にある「サステナビリティ委員会」が進捗を管理し、その施策・立案については、経営企画部を事務局とし、各事業部・本部・部・支店・営業所に対し施策の立案・監督を行っております。なお、サステナビリティ委員会は、任命されたコーポレート本部の各部メンバーで構成されております。

当該委員会の活動の進捗状況あるいは重要事項は、業務執行会議によって審議された後、年に1回以上取締役会にて報告・審議され、経営戦略への織り込み・整合を高めています。

経営者の役割

気候関連に関する対応の責任者には代表取締役社長が選任され、サステナビリティ委員長も代表取締役社長が務めています。具体的には、代表取締役社長は、気候関連リスク及び機会の評価・管理、戦略の策定、具体的な取り組みの推進に関し、最終責任を負っています。

気候変動における取締役会の監視体制図については、Webサイトをご覧ください。
https://www.techmatrix.co.jp/ir/esg/esg_01.html

戦略

企業活動の存立基盤である「地球環境」に大きな変化をもたらす「気候変動」はグローバルな課題です。当社は、「気候変動」に対する企業の役割と責任を果たすことを重要な経営課題と捉え、中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」実現に向けた経営戦略と具体的な事業活動に連動させた対応計画を策定するとともに、想定されるリスクと機会に対処するさまざまな施策を進めています。

当社グループの気候戦略（サマリー）

気候変動におけるリスクと機会の特定を行い、事業に重要な影響を与える項目について、気候戦略及び行動計画を作成しました。また、このリスクと機会の中で比較的大きな影響があると推測された一部の項目について、1.5 及び4 シナリオ等のパラメータを用い、シナリオ分析を行いました。

区分	リスク/機会	時間軸	インパクト (対応シナリオ)	全社戦略	事業戦略		
					情報基盤	アプリケーション・サービス、医療システム	
物理的リスク (急性)	自然災害等により調達に支障	短～長期	気候変動による洪水の影響で当社ハードウェアの供給に遅れが生じた場合に期待される売上損失を試算	BCPの見直し			
	異常気象によるデータセンターに重大な障害が発生した場合の損害		発生した場合の影響は大きい、発生確率が極めて低いため、シナリオ分析は未実施	データセンター向けBCPの策定			
移行リスク	技術 脱炭素型商品・サービス需要への対応遅れによる成長機会の喪失と売上減少	中～長期	財務的インパクトが小さいと判断したためシナリオ分析は未実施	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動関連のイニシアティブへの参加 	グリーン調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン調達の推進 GHG排出量削減に貢献する製品・サービス 	
	政策 気候変動関連の取り組みによる調達コストの増加	長期				<ul style="list-style-type: none"> グリーン調達の推進 省エネ活動の推進と再生可能エネルギー使用比率100%の達成 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減に貢献する製品・サービス
	評判 脱炭素への対応遅れによる、企業組織に対する評判低下	短～中期				<ul style="list-style-type: none"> 環境関連取り組みの推進 ウェブサイト、CDPなどで情報開示 	
機会 (製品・サービス)	当社グループ提供のクラウドサービス移行によるエネルギー消費量削減	長期	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に影響を受けた売上の増加について試算 当社グループが提供するクラウドサービスへの移行によるCO2排出量の抑制効果についての試算 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ製品・サービスのGHG排出削減量の可視化 再生可能エネルギー使用比率100%達成 		<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ製品・サービスのGHG排出削減量の可視化 フィンテックを活用した気候変動リスクへの対応 	
その他	当社におけるGHG削減対策	短～長期		<ul style="list-style-type: none"> 事業活動に伴うエネルギー使用量の削減 サプライチェーン全体でのGHG排出削減の取り組み 			

時間軸は、短期（1年以内）、中期（1年～2年）、長期（2年～10年）と設定しております。

当社の気候戦略の詳細版については、Webサイトをご覧ください。

https://www.techmatrix.co.jp/ir/esg/esg_01.html

気候関連のリスクと機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

リスクに対する考え方

当社では、企業理念の具現化並びに中期経営計画の目標達成を阻害する可能性があるリスクを「リスク」と認識しています。このため戦略、オペレーション、財務、コンプライアンスなどの全領域において「リスク」を特定・評価した上で対応計画を策定し、その確実な実行及び継続的なモニタリングにより効果的かつ効率的にリスク総量をコントロールしています。

リスクの定義

リスクの判断基準として、財務面、戦略面における影響度合の定義は以下のとおりです。

財務面：過去の売上高（売上収益）成長率を鑑み、「売上高の10%」と定義

戦略面：「事業継続計画で定める5段階の脅威の中で3段階目となるレベルB以上」と定義

リスク管理

気候関連リスクの識別・評価プロセス

当社のリスク管理を主管する内部統制推進室及び環境データの集計・企画立案・対外開示を行う経営企画部の主導により、財務または戦略面に重要な影響を及ぼす気候関連リスクについて識別・評価を実施し、最高責任者（代表取締役社長／最高執行役員）の承認を経て各部門・各社に共有展開しています。

具体的には、気候変動へ適応を求められる『移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）』と物理的影響への対応を求められる『物理的リスク（急性、慢性）』に大別し、これら項目について上記プロセスと同様の手法で識別評価等の検討を実施しています。

また、リスクの識別・評価に際しては、当社独自のリスク管理手法により重大な影響があると判定されたものを重要リスクと特定しています。

リスク管理プロセス

当社では、最高責任者から業務執行会議（執行役員・事業部長により構成）に気候リスクに関する評価を諮問し、同会議は重要リスクの評価及び予防策を答申しています。業務執行会議の事務局である経営企画部は内部統制推進室と協働し、各事業部・本部・部・支店・営業所と連携をとりながら「気候関連リスク」を識別・評価し、同会議に上程します。上程された「気候関連リスク」は業務執行会議において審議され、重要リスクの評価・監督が実施されます。

最高責任者は、取締役会に議案付議すべき重要事項として「財務または戦略面での重大な影響を及ぼす気候関連リスクと予防策」を報告します。

特定されたリスクは業務執行会議から各部門・各社へ共有展開され、各部門・各社で個別具体的対応策が検討されます。業務執行会議では、これら具体策の進捗についてデータ収集・モニタリングを実施し、検証（年1回以上）を経た上で次年度のリスク管理の取組みに反映させています。

当社の気候関連リスクの識別・プロセスの体制図については、Webサイトをご覧ください。
https://www.techmatrix.co.jp/ir/esg/esg_01.html

指標と目標

当社グループは、気候関連リスク及び機会を管理するために目標を設定しています。

GHG排出量目標

2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目指して、2030年度に向けたGHG排出量の削減目標を策定しています。順次連結対象会社を追加し対象範囲を拡大予定です。(SCOPE 1・2対象)

指標	2030年度目標	2025年度実績	2025年度排出量実績 (t-CO2)
GHG排出量削減率 (基準年 2020年度)	SCOPE 1 + SCOPE 2 46%削減 (1.5 目標)	73.4%減	162

TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、Webサイトをご覧ください。
https://www.techmatrix.co.jp/ir/esg/esg_01.html

SCOPE 1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
 SCOPE 2：他社から供給された電気、熱・上記の使用に伴う間接排出
 SCOPE 3：SCOPE 1、SCOPE 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

再生可能エネルギーによる電力の目標

当社は、事業所（本社・支社・営業所）を対象に、2030年度までに電力消費量の50%を再生可能エネルギーにより発電された電力に切り替える目標を設定し、脱炭素への移行を進めております。なお、本社については2022年12月に実施した移転時に、電力消費量の100%を再生可能エネルギーにより発電された電力に切り替えておりません。

排出削減活動計画の詳細

当社では事業所において、高効率な空調設備への更新、クールビズ・ウォームビズ（ビジネスカジュアルウェア）を取り入れた空調温度の調整や業務効率改善によるエネルギー消費の抑制等によるCO2排出削減活動を実行しています。

排出削減活動の促進方法の設定

当社の事業活動に伴い排出されるGHGは、事業所で使用する電力・ガスに起因するため、使用する電力の再生可能エネルギーへの変更やJクレジット・グリーン電力証書・非化石証書の購入に必要な資金を設定し、カーボンニュートラル達成に向け安定・継続的に活動を進めています。

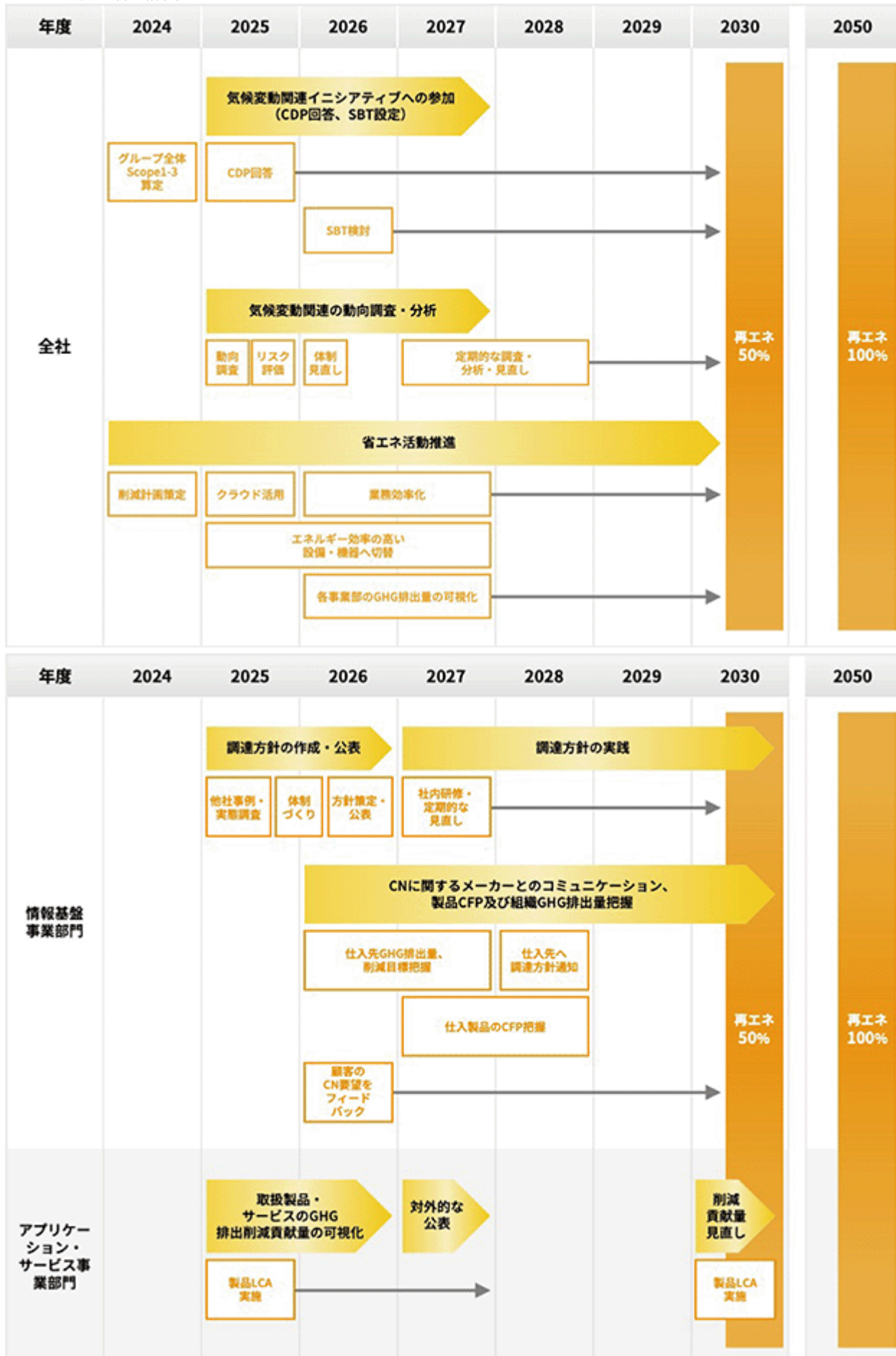
第三者の排出量削減に貢献できる製品・サービス

セキュリティ分野では、当社グループのクラウド型セキュリティを導入することによりサーバー機器及び施設を保有・管理する必要がなくなり、電力消費量を削減してGHG排出量を最小限に抑えることができます。また、CRM分野においても当社のクラウド型CRMシステム導入により同様の効果が期待できます。さらに、医療分野では、当社グループのクラウドサービス導入により医用画像管理や医療機関支援、AIを用いた診断支援など各種サービスを活用し業務効率を大幅に改善することが可能となります。業務効率化により稼働時間が短縮されれば、施設利用におけるエネルギー消費・GHGの削減につながります。

2025年度において、当社グループが開発・販売をしているコンタクトセンター業務におけるCRMシステム「Fast Series」および医療機関向けの医用画像管理システム「NOBORI」を対象に、年間削減貢献量を算出しました。その結果、CRMシステムと医用画像管理システムの合計で年間2,865t-CO2のGHG排出が回避できることが算定されました。この数値は、1年間に当社が販売・導入した両システムについて、今後の使用期間（CRMシステム：6年、医用画像管理システム：5年と想定）にわたり削減されるGHG排出量の累計値を示しています。

当社は気候変動に関する戦略の一環として、今後も事業活動を通じて社会全体のGHG削減に貢献してまいります。

今後の活動計画



(3) 経営戦略を実現する人事戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人事戦略の基本方針

社員の挑戦と成長を支援し、やりがい醸成する組織風土を実現しながら、組織の能力を最大化する。

4つの基本戦略

1. 経営方針・事業戦略に沿った人材の確保
経営方針や事業戦略に沿った人材確保と人材ポートフォリオの実現
2. これからの当社の経営や事業を牽引する次世代リーダーの育成
次世代リーダーの創出
3. 社員の能力を高め、その能力を引き出し、活かすための人材育成
社員の専門性向上と挑戦機会の創出
4. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
多様な人材の活用による組織力の強化

a. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループの持続的成長のためには、社員一人ひとりの能力を高め、その成長を支援し、組織の能力を最大化することが不可欠です。すなわち、人事戦略こそが当社の経営戦略そのものであると考えています。人事戦略を実現する第一歩として、まずは経営方針と事業戦略に沿った人材の確保が必要です。経営方針の実現と事業戦略の実現に必要な人材の「質」と「量」を明確に定め、確実に確保していくために必要な採用戦略の策定と施策を実行していきます。

続いて、当社の経営や事業を牽引する次世代のリーダーの育成については、人事戦略における重要なテーマとして位置付けています。

未来を担う人材の育成に関する具体的な施策は、下記のとおりです。

次世代リーダー育成施策

リーダー層のさらなるリーダーシップ向上と将来的な経営人材の養成を目的とし、リーダー層の育成に取り組んでおります。

その一環として、次期経営人材候補者による「TMX未来会議」の実施を行っております。これは、自分たちが考えるテクマトリックスの未来像を真剣に描き、議論し、実現に向けてどのように歩を進めていくか、当事者意識としての意識を持ち、向き合う機会となります。またその実現に向け、360度のヒアリングによりリーダーとしての自分を理解し、自身の強み弱みに向き合い、内部・外部のコーチング等による支援を得ながら、次代のリーダーとしてさらなる成長を遂げていくというプログラムを実行しております。

マネジメントの入り口となる階層に対しては、従前のプレイヤーから脱却し、マネジメントとして求められる知識・スキルの習得機会を設けることで、自組織の組織力を高め、着実な組織成果につなげられるための支援を行っております。日々の組織・人材マネジメントの実践とともに、上位者からのフィードバック・コーチングを通じて内省支援を行うという、学びと実践の中から自身のマネジメントスタイルと経験知を確立していくプロセスを実行しています。

専門性の向上

高度・最先端のIT技術の活用は当社のビジネスの源泉となります。当社のITエンジニアが高度かつ最先端なスキルを習得し、当社の事業戦略を加速的に実現するために積極的な教育投資を行っております。当社のエンジニア育成においては、新卒入社時にITインフラ及び開発技術の基礎知識を学び、開発演習などを通じてアプリケーション開発からネットワーク・セキュリティ等の基盤に至るまでのシステム開発の全般的な要素技術を体系的かつ実践的に学んでいます。

また、これまで、エンジニア一人あたりに年度ごとに教育研修予算を割り当て、外部専門機関の研修機会を積極的に活用することにより、高度かつ最先端なIT技術を習得し、流れの早いITトレンドの変化に素早く対応できる仕組みを実現してきましたが、今期より対象範囲（職種や役職）を拡大し、社員一人ひとりの専門性をこれまで以上に高める仕組みや環境を整備しています。

専門性の向上とそれに見合う適切な機会の提供により社員の生産性や業績への貢献に対する意識の度合いをより高め、その貢献を正しく評価することでさらなる成長意欲につなげるという好循環の実現を目指しています。

資格取得報酬制度・資格取得支援

ITの各専門分野の公的資格（情報処理推進機構（IPA）認定資格）や、サーバー、ネットワーク、サイバー・セキュリティ、データベース等のベンダー認定資格、DX・AIの推進に必要なクラウドコンピューティングやディープラーニング等、多種多様な資格の取得者に対する資格取得報奨金の支給や、その資格取得・維持のための支援制度を設け、技術力の維持・向上を支えています。

資格取得者数（IPA資格取得人数）

- ・2023年度 実績 単体 250名
- ・2024年度 実績 単体 297名
- ・2025年度 実績 単体 333名

多様な人材活用によるイノベーション創造

基本的人権を尊重し、多様性を推進する職場の実現を目指して、「多様な価値観」を認め、育てています。多様性を持つ人材が、多様な価値観を発揮することで、それがイノベーションの源泉となり、当社のビジネスの発展につながっていくと考えています。これを推進するため、当社では「D&I推進室」が中心となり、ダイバーシティ&インクルージョンの意識の啓発や、ダイバーシティ&インクルージョンを実現するための様々な取り組みを加速させています。

採用におけるダイバーシティ

多様な人材を活用するために採用におけるダイバーシティを強化しております。とりわけ女性の採用に注力しています。当社の女性採用比率に関しては、年々増加しており、2025年度に採用した労働者に占める女性の割合は30.4%となっております。これにより全社員に占める女性労働者の割合は2025年度末時点で26.9%となっており、2017年度末の18.3%より、8.6ポイント増加しております。

障がい者雇用率（期末時点）

- ・2023年度 実績 単体 2.5%
- ・2024年度 実績 単体 2.0%
- ・2025年度 実績 単体 2.7%

採用した労働者に占める女性労働者の割合（正社員）

- ・2023年度 実績 単体 31.0%
連結 34.3%
- ・2024年度 実績 単体 30.5%
連結 33.3%
- ・2025年度 実績 単体 30.4%
連結 36.6%
- ・2026年度 目標 単体50%以上（営業職の新卒採用における女性採用比率に限る）

労働者に占める女性の割合（正社員）

- ・2023年度 実績 単体 25.6%
連結 23.9%
- ・2024年度 実績 単体 26.5%
連結 25.4%
- ・2025年度 実績 単体 26.9%
連結 27.2%
- ・2026年度 目標 単体30%

女性活躍推進の取組

育児と就業の両立を支援するため、法律の規定を上回る育児休業制度や、育児休業からの復職後の社員の託児費用の補助制度、看護の目的に限らず育児のために幅広く利用できる子育て支援休暇制度などの様々な制度を設けています。これらにより、過去5か年では出産を経た女性社員の育児休業取得率及び復職率は100%となっており、その結果として子育てサポート企業認定マーク「くるみん」に加え、2024年6月19日付で、新たに「プラチナくるみん」の認定を取得しました。また、育児と就業の両立支援だけでなく、女性を対象としたキャリア研修の実施など、女性のキャリア形成を支援し、マネジメントやスペシャリストとして能力を遺憾なく発揮してもらうための施策に取り組んでいます。また、社員が仕事と介護が両立できる勤務制度を整備しており、介護支援企業マーク「トモニン」の認定を受けております。

管理職に占める女性の割合

- ・2023年度 実績 単体 5.3%
- ・2024年度 実績 単体 6.0%
- ・2025年度 実績 単体 5.3%

2025年度は新たに女性1名が管理職に昇進しました。従業員の母数が増加する一方、女性管理職の育成には一定時間を要するため、管理職に占める女性の割合は前年並みとなっております。

- ・2030年度 目標 単体 20%

シニア人材の活躍機会の拡大

当社は2024年4月より、従来60歳だった定年年齢を65歳に、定年後再雇用制度の上限年齢についても、従来の65歳から70歳へと、それぞれ5歳ずつの引き上げを行いました。シニア年齢であっても「生き生き」と長く活躍できることを目的としています。一方で、ワークライフバランスや人生設計との調和や多様性を実現できる制度となっており、自分自身をマネジメントしながら、働き方や貢献の仕方を自律的に選択することができます。

具体的には60歳到達時点で、従前と同様の職務での従事か（正社員）、限定的な職務・勤務地での従事（限定社員）かを選択できる制度となり、60歳以降の賃金については、いずれも原則として正社員と同様の賃金テーブルを適用し、役割に応じた処遇となっております。また、再雇用制度の対象となる65歳から70歳までは、嘱託社員が業務委託（タイムアンドマテリアル）を選択できる制度となり、社員の能力・価値観・人生設計に柔軟に対応する雇用体系となっております。

シニア人材がこれまでに培った知見やスキルを発揮することで、会社の「未来」を支えてもらうことを目指し、会社視点におけるシニア人材の活用に留まらず、社員の自律的な人生設計と自己実現を実現する制度を目指しています。

b. 社内環境整備方針

社員一人ひとりの能力を高め、その成長を支援し、総合的な組織力を高めるためには、社員の潜在能力を最大化する新たなコミュニケーションスタイルと柔軟なワークスタイルの実現、並びに各種制度設計と組織風土の整備が重要であると考えています。当社は、新たな働き方に向けて、「TMX Communication Design」を定義し、様々なアクションと施策から、新たな時代に向けたコミュニケーションスタイルとワークスタイルをデザインして、それらを勤務制度や人事戦略に反映しています。

具体的な取り組み内容は、下記のとおりです。

自立と自律を促進し、より良いパフォーマンスを生み出すためのワークスタイルと環境の実現

働き方を「自らデザイン」し最大限のパフォーマンスを実現するワークスタイルとして「TMX Communication Design (TCD)」を定義し、オフィス出社による勤務とリモートによる勤務を日ごとに選択できる制度を導入しました。業務都合や個人の事情を考慮したうえで、最大限のパフォーマンスを実現するために、最適なワークスタイルを自律的に選択し運用することで、組織としてのパフォーマンスの最大化につなげています。

また、2022年12月の新たなオフィスへの移転では、「共創」を推進するオフィスを実現しました。固定席を設けることなく完全にフリーアドレス化となり、組織や役割を超え必要に応じて必要なメンバーが集い、最適なコラボレーションが実現できるオフィス環境です。このように、固定のワークスタイルを定義

することなく、必要に応じて最適なワークスタイルを選択できる環境と制度が整えられています。なお、2026年3月期のリモートワーク比率は約80%程度となっております。(2025年4月～2026年3月末の平均値。)

ライフとワークの調和を実現し、ウェルビーイングを向上する柔軟な勤務制度の実現

柔軟な働き方が可能になることで、ワークライフバランスの調和を実現し、長期的に当社でパフォーマンスを発揮してもらうため、柔軟な勤務制度を2023年4月に導入しています。

具体的には結婚や、育児・介護、配偶者や同居家族の転勤等のライフイベントにより、遠方への転居が余儀なくされてしまった場合においても、居住地を柔軟に選択することができる「Life Event Support」や、「フレックスタイム制度」の導入、時間単位の有給休暇制度の導入等により、当社における継続的なパフォーマンスの発揮やワークライフバランスの実現、ウェルビーイングの向上を推進しています。

また、心身ともに継続的にリフレッシュされた状態で業務にあたってもらうために、「ワークスタイル」を提唱するだけでなく、「休み方」についても「勤務間インターバル（勤務間に11時間の休息を確保）」のトライアル導入や有給休暇取得奨励日の導入等を行うとともに、しっかりと休むためのガイドラインを示しながら制度の定着のための啓蒙を行っています。

男女の平均継続勤続年数の差異（正社員）

- ・2023年度 実績 単体 全体8.3年
男性8.7年
女性7.3年
- ・2024年度 実績 単体 全体8.5年
男性8.8年
女性7.6年
- ・2025年度 実績 単体 全体8.5年
男性8.9年
女性7.4年

社員の成長を支援する「人事評価・処遇制度」

当社の未来を担う人材を絶え間なく生み出すため、評価・育成の仕組みを強化し、適正な処遇ややりがい醸成する組織風土の実現、個人のキャリア形成を支援する制度や体制を構築しています。

2022年4月に従来的人事制度を改定し、会社の将来や仲間の成長に対する貢献に、より重きを置いた評価制度を導入し、社員一人ひとりが何を期待され、何を追求すべきかをより明確化する等級体系を設けることにより、職場での貢献度や成長に対しより公平で納得感のある人事制度を実現しています。

役割によって決定される各等級に求められる要件を満たすコンピテンシーを導入しています。コンピテンシーの内容は全社員にオープンにすることにより、人事評価だけでなく社員の育成につなげることを目的としています。人事等級に関しては、プレイヤー・マネジメント・スペシャリストにレイヤーが分かれており、それぞれのレイヤーにおける役割等級ごとにミッションの定義がされ、全社員に公開されています。このうち、マネジメントとスペシャリストは上級職となり、個人の適性やキャリア志向に合わせて選択可能な複線型的人事制度を設けています。

新たな人事評価・処遇制度と連動した人材育成体系の実現

人事評価・処遇制度の改定を契機に、階層別研修の内容についても各等級に求められるミッションやコンピテンシーとの連動をより強めた研修の実施を進めていきます。自身の役割に必要な能力・スキルを獲得し、日々の業務で発揮することにより、組織の能力を最大化し、継続的な業績向上につなげるだけでなく、社員のモチベーションのさらなる増進を目指します。

また、2025年度において各等級に求められる役割認識、学習、行動、評価のサイクルを定着させることを目的に、階層別研修を刷新しました。具体的には、上位等級になるにつれ、日々の業務遂行に必要な専門知識・技術を得るテクニカルスキルに重きをおいた研修内容ではなく、物事の本質を見極め抽象的な概念を言語化するコンセプチュアルスキルを養う研修を充実させるような内容に変更しました。

加えて、報酬制度については、個人の業務成果（「業績評価」）に基づき支給される定期賞与（夏季・冬季）に加え、業績連動型賞与を導入し、個人のパフォーマンスの発揮と会社業績を連動させた報酬体系としています。また、ストック型ビジネスの拡大に伴う安定的な利益確保スキームの確立を背景に、2026年度には従業員の月額基本給の引き上げを実施しました。

キャリア支援制度

個人の能力や経験をより良い形で発揮できる場を主体的に切り開く環境を創るための「キャリアチャレンジ制度」や、一人ひとりが考えるなりたい姿の実現を支援するための「キャリアデザイン制度」を設け、社員のキャリアの実現を支援しています。

「キャリアチャレンジ制度」は、中途採用でオープンになっているポジションに対し社内からも応募できる制度となり、自身の可能性をより主体的に発揮し、会社に貢献することを目的としています。「キャリアデザイン制度」は中長期的な視点でのキャリアプランや現状を年に1度の面談を通じ上司と共有することで、なりたい姿の実現を支援することを目的とした制度となります。

また、2025年度においては、45～54歳を対象にしたキャリア開発研修とキャリアコンサルティング面談を実施したほか、上司向けのキャリア面談支援研修を実施しました。キャリア開発研修は社員の年齢層ごとに実施し、年齢層ごとに起き得るライフイベントと仕事を両立しながら、継続的にポテンシャルを発揮すべく、社員一人ひとりが自身のキャリアについて向き合う機会を創出します。

人権の尊重

人権基本方針

役員・従業員一人ひとりが、人権、国籍、宗教、信条、年齢、出身、身体的・精神的障がいその他、業務の遂行と全く関係のない事由に基づくハラスメントを行わず、また容認することがないよう、人間尊重の企業文化の確立に取り組むべく、人権基本方針を策定しています。当該方針に基づき、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」等の周知徹底を図るために役員・全従業員に対する教育・研修を定期的実施しています。

事業の成長を加速させるために、当社では新卒採用、中途採用の双方ともに、性別、国籍等のバックボーンを問わず、多様な人材の採用を行っており、多様性のある人材の活用によるさらなる組織の活性化と新たな価値の創造を目指します。

取引先向けガイドライン

テクマトリックスグループ（以下、当社グループ）は、バリューチェーン全体を通じて人権の尊重を推進し、責任ある調達活動に努めます。当社グループの取引先の企業（以下、取引先企業）は、本ガイドラインに準拠することが求められます。本ガイドラインは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国際人権章典、ILO 中核的労働基準等の国際基準のほか、「テクマトリックスグループ 人権基本方針」を踏まえて策定されています。

本ガイドラインと国内関係法令が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、適用されるべき国内法令を遵守しつつ、本ガイドラインを最大限尊重するための方法を追求することが求められます。

人権デューデリジェンスの実施

調査・評価の実施

テクマトリックスグループが掲げる取引先向けのガイドラインに沿って、取引先への要求事項を整理のうえ、海外（タイ、ベトナム、中国）のオフショア先に対して、人権・労働に関する定期的な実態調査を実施しています。

調査テーマ

- ・強制労働の禁止
- ・児童労働の禁止・若年労働者の保護
- ・適正な労働時間
- ・適正な賃金・福利厚生
- ・非人道的待遇の禁止
- ・多様性の尊重と差別・ハラスメントの禁止
- ・結社の自由・団体交渉権の尊重
- ・労働安全衛生の確保
- ・従業員への周知

・体制の整備

フォローアップの実施

各社からの回答結果をもとに現状把握し、課題や改善点の分析を行うとともに、必要に応じて打ち手の検討や取引先への依頼・指導を行い、人権尊重を促進するための働きかけを実施しています。また、人権侵害に相当する事例が発生していないだけでなく、人権侵害の発生を未然に防止するための措置が講じられているか、発生してしまった場合に適切に対処できる体制が整備されているかについても注視して取り組んでいます。

当社グループの人権基本方針、取引先向けガイドライン、人権デューデリジェンスの実施状況については、Webサイトをご覧ください。

https://www.techmatrix.co.jp/ir/social/social_5.html

労働安全衛生と職場環境、労使関係の取組み

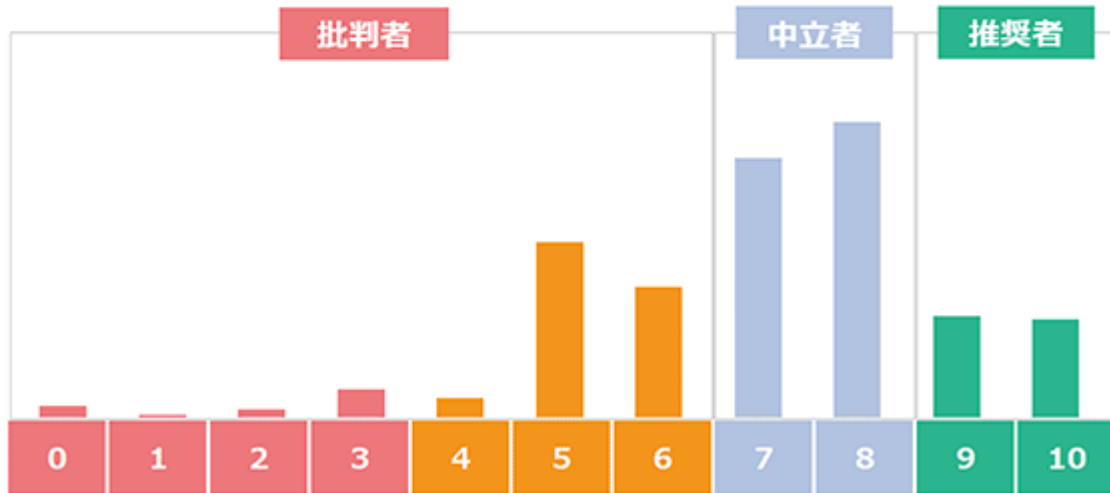
当社で働くすべての人が心身ともに健全であり、ポテンシャルと情熱をフルに発揮できる労働環境の実現や組織風土の醸成を目指しています。新規入社者に対しては、職場環境に関するアンケートと人事によるインタビューを実施し、そこで捕捉した改善のポイントは人事及び配属部署と協働し、早急に改善することで、新規入社者のオンボーディングを支援し、ポテンシャルを引き出すための環境構築を行っています。

従業員に対しては、月に一回のパルスサーベイを実施しており、心身の問題や職場の人間関係における課題を早期に発見し、速やかに対応することで、早期の解決に取り組んでいます。また、年に一回、組織サーベイを実施し、サーベイにより組織、環境、風土・文化に関する現状分析を行い、その結果は全従業員に公表のうえ、改善のための施策につなげています。当社は、eNPS(R) (Employee Net Promoter Score) を指標として定めており、同業界平均値を上回るスコアを獲得しております(2025年度実績)。今後も同業界平均値を上回るスコアを維持し、従業員エンゲージメントを継続的に高めてまいります。

従業員エンゲージメントeNPS(R) (従業員ネットプロモータースコア)

$$eNPS = \text{推奨者} - \text{批判者} = 18\% - 33\% = -15$$

※eNPS=推奨者割合(小数点第一位切捨て) - 批判者割合(小数点第一位切捨て)



- ・2026年3月時点のGeppo導入企業の推奨者平均6.3%に対し、18%と推奨者の割合が11.7ポイント高い。
- ・2026年3月時点のGeppo導入企業の批判者平均66.4%に対し、33%と批判者の割合が33.4ポイント低い。
- ・eNPSは前回の結果に比べ1ポイント改善。批判者の割合が微増したものの、それを上回り推奨者の割合が増加した。

eNPS(R)の測定について

- ・従業員に、「当社への入社を友人や知人に勧める可能性はどのくらいありますか」という質問に0～10点で回答してもらい、分類し、以下の計算式にて算出しております。
 - 10～9点「推奨者」
 - 8～7点「中立者」
 - 6～0点「批判者」
- ・eNPS(R) = 「推奨者の割合」 - 「批判者の割合」

Net Promotor Score(R)及びその略称であるNPS(R)は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

「心理的安全性」の理解促進

当社がダイバーシティ&インクルージョンを推進する目的として、「異なること(多様性)をイノベーションの源泉にする」とこと、「多様な人材が持つ多様な力の最大活用」を掲げています。多様な人材が多様な価値観を認め、高め合い、会社と社員がともに成長できる風土を醸成しながらダイバーシティ&インクルージョンの推進をしています。

その目的を達成するために、まず「心理的安全性の高い環境」を整え、積極的な意見発信や、挑戦が歓迎される風土を作っていくことが重要と考えています。2022年2月には心理的安全性の高い組織を実現するためのワークショップを実施し、心理的安全性をどうすれば高めることができるかについて学び合う機会を設けました。2023年度においては、より良いコミュニケーションを築いていくための組織風土の醸成ガイドブックを発行しました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、戦略に関するリスクは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(2)経営環境・経営戦略及び対処すべき課題等に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断上重要と考えられる事項について積極的に開示しております。ただし、当社グループの事業上のリスクを必ずしも全て網羅するものではないことをご留意ください。

(1) オペレーショナルリスク

法的規制について

当社及び当社グループ会社の一部（クロス・ヘッド株式会社、及びアレクシアフィンテック株式会社）では、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を取得しており、エンジニア派遣サービスの提供を行っております。

医療システム事業では、2005年4月に施行された改正薬事法において、当社連結子会社であるPSP株式会社（旧株式会社NOBORI）が開発・販売する医用画像システムの一部の製品が「管理医療機器」と指定されました。これに伴い、薬事法における製造業、製造販売業、販売賃貸業の許可を取得しております。更に、その薬事法を元に2014年11月に改定された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）への対応も行っております。このように当社グループの提供するサービスは、薬事法や薬機法の影響を受けるものであって、診療報酬の改訂によって当該分野の業績に影響が及ぶ可能性があります。

CRM分野、ビジネスソリューション分野、医療分野においては、電気通信事業法に基づく電気通信事業の届出を行っており、同届出に基づくサービスの提供を行っております。

当社グループでは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めておりますが、万が一、法令違反に該当するような事態が発生した場合や、関連法令の制定・変更及び行政対応等の動向によっては、規制対応費用が増加すること等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティについて

当社グループは、幅広く事業を展開しており、顧客企業が保有する個人情報や機密情報等を取り扱う場合があります。コンピュータウィルスや不正アクセス等により、または自然災害等の不測の事態によって、これらの情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜による取引関係悪化の事態を招き、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

このため、内部統制システムの基本方針に沿って、情報セキュリティ管理及び個人情報保護に関する内部規程を定めています。2006年11月に外部認証機関に基づく監査を経て、国際規格「ISO/IEC 27001」及び国内企画「JIS Q27001」を取得しており、取得以降は、毎年の定期監査、若しくは更新監査を受けております。

内部の体制としては、経営者をトップとした情報セキュリティ委員会を構成し、四半期毎に委員会を開催し、情報セキュリティマネジメントに係るPDCAサイクルの実施状況の共有や社内課題（セキュリティ対策の強化等）の検討を行っております。

運用状況の評価は、毎年内部監査と外部監査により実施しております。また、セキュリティ・インシデントが発生した際に迅速な事態の収束、被害の最小化を実現できる体制を構築しております。その他、全従業員を対象としたセキュリティ研修を毎年定期実施しており、インシデントが発生した部署においては、再教育を実施する等、再発防止の対策も講じています。

システム障害の可能性について

当社グループが提供するシステムやクラウドサービスは、顧客業務において重要な役割を担っています。当社としても細心の注意や耐障害性を考慮したシステムやサービスを常に意識しておりますが、これらのシステムやクラウドサービスにおいて、不具合やオペレーションミス等により障害が発生した場合、発生した損害の補償を求められることや、当社グループ全体の信用力やブランドイメージにも影響が及ぶことが考えられ、当社グループ全体の

事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

受託開発案件の採算について

当社グループがアプリケーション・サービス事業で行う受託開発は、プロジェクトの見積りの誤り、作業進捗の遅れ、契約不適合責任の履行等により、自社での超過経費の負担が発生し、プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務リスク

為替変動による影響について

当社グループの取扱い製品のうち、海外から仕入れた製品の大部分は米ドル建で取引しております。当社グループは為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っており、また状況に応じて販売先に対する価格交渉を行っておりますが、必ずしもすべてのリスクをヘッジできるものではなく、為替相場の急激な変動があった場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

無形資産（ソフトウェア）について

当社グループは市場販売目的のソフトウェア（パッケージソフト）及び自社利用のソフトウェアのうち第三者提供目的のソフトウェア（クラウドサービス、ASPサービス）を無形資産として資産計上しており、一定期間で償却を行っております。ソフトウェアの開発に際しては、市場性等を慎重に見極めておりますが、市場や競合状況の急激な変化などにより、今後利用が見込めなくなった場合や、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、除却あるいは減損の対象となる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

検収時期による業績の変動について

当社グループでは、ストック型ビジネスの推進により、売上収益が特定時期に偏重する季節性は薄れてきておりますが、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから通期決算期末（3月末）に役務提供の完了及び売上収益計上が集中する傾向があります。このため、技術者の業務集中又は不測の事態等により役務提供の完了及び売上計上が決算期末を超えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

大型の継続取引における資金繰りについて

昨今、サイバーセキュリティ分野においてもクラウドサービス化が進み、複数年にわたるサブスクリプション契約など顧客との継続取引契約が大型化する傾向にあります。これに伴い、顧客からの資金回収は単年度毎の分割となる一方で、海外ベンダーへの支払いが一括前払いとなるケースがあります。その場合、当社グループにおいて資金繰り負担が発生するため、回収サイクルと前渡金負担のギャップを適切に管理し、資金繰り計画に留意する必要があります。

(3) ハザードリスク

パンデミック・自然災害の発生について

パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）や天災事変等の自然災害の発生に起因して、当社グループの従業員やビジネスパートナー企業の事業活動に影響が生じた場合は、当社の事業継続にも大きな影響が出る可能性があります。また、サプライチェーンの乱れ等、経済活動の混乱に波及した場合は、当社グループが提供する製品や保守、各種ITサービスに対する投資動向にも影響を与える恐れがあります。さらには、このような場合、当社

ループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

地政学的リスクの高まりによる影響について

地政学的リスクの高まりにより、国際物流の停滞やサプライチェーンの混乱、海外ベンダー製品の調達遅延、ならびにクラウドサービスや情報セキュリティ環境への影響が生じる可能性があり、当社グループでは調達先の多様化、在庫・契約管理の強化、セキュリティ対策および事業継続計画（BCP）の高度化を進めておりますが、想定を超える事象が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

前連結会計年度において、企業結合による暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、会計処理の確定を行ったため、前連結会計年度との比較分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気が緩やかな回復基調にあると言われております。一方で、世界経済は、地政学的リスクの長期化、インフレの進行、そして主要国における金融引き締め政策の継続により、減速懸念が一段と高まっています。特に、ウクライナ情勢や中東地域における不安定化、さらには米中間の戦略的競争の激化といった地政学的緊張は、サプライチェーンの混乱やエネルギー価格の高騰を通じて、世界経済に広範な影響を与えています。このような状況下で、企業活動を取り巻く不透明感は依然として払拭されていません。原材料価格の高騰は企業のコスト負担を増大させ、収益を圧迫しています。同時に、各国における急速な物価上昇は、消費者の購買意欲を減退させ、個人消費の下振れリスクも顕在化しています。

情報基盤事業においては、サイバー攻撃の脅威は一段と深刻化しました。特にランサムウェア攻撃による大規模な被害が相次ぎ、事業継続に多大な影響が及んだことで、セキュリティ対策の重要性に対する認知度が高まりました。更に、データ保護に関する法的規制や企業ガバナンスの強化に伴い、セキュリティ対策は企業経営の最重要課題として位置付けられています。このような状況下で、サイバーセキュリティ対策製品やサービスへの需要は依然として高く、当社のコア事業である情報基盤事業においては、クラウド型セキュリティ対策製品を中心に、引き続き需要が拡大しています。

アプリケーション・サービス事業においては、CRM分野において、大手システム・インテグレーターやテレマーケティング・ベンダーとの協業により、堅調にビジネスを展開しています。加えて、サブスクリプション化の進展により、収益が着実に積み上がっています。また、資本業務提携したモビルス株式会社と協働で、生成AI技術を活用した自社製品の提供を開始しています。ソフトウェア品質保証分野では、企業向けシステムや組込ソフトウェアの品質を担保するためのテストツールには、引き続き強い需要があり、特に、自動車のIT化に伴う車載ソフトウェアなど組込みソフトウェアの品質向上のニーズは底堅く、好調な受注環境を維持しています。また、ソフトウェア開発プロセスにおける「進捗」「品質」「リスク」をリアルタイムで可視化する、自社開発のダッシュボードツール「Quomiru」の提供を開始し、市場から多くの引き合いを得ています。ビジネスソリューション分野においては、第3四半期まで受注が鈍化していましたが、第4四半期にて独立行政法人向けの入札案件等を受注し、受注実績を積み上げることができました。教育分野においては、フルクラウド型校務支援システム「ツムギノ」の引き合いが依然として堅調で、公立校・私立校それぞれにおいて新規採用が進みました。さらに、株式会社ベネッセコーポレーションの校務支援システム「ベネッセ校務クラウド」への「ツムギノ」の採用による同社との連携強化による案件創出が進んでいます。

医療システム事業においては、2022年4月1日に新たにスタートした新生PSP株式会社において、顧客基盤の統合、サービス・製品の集約と統合を進めるとともに、医用画像管理システム(PACS)のストック型ビジネスへの転換を推進しています。統合前の旧PSP株式会社が提供しているオンプレミス型の医用画像管理システム(PACS)を、更新のタイミングにおいてクラウド型の医用画像管理システム(PACS)に切り替える提案(クラウドシフト)を積極的に進めています。このクラウドシフトの取り組みは着実に進んでおり、今後は、大規模医療機関に向けたクラウドシフトを強化していきます。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、717億33百万円と前期比68億51百万円(10.6%)の増加、売上総利益は225億75百万円と前期比20億26百万円(9.9%)の増加となり、過去最高となりました。販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加したことにより、148億29百万円と前期比12億68百万円(9.4%)の増加となりました。この

結果、営業利益は77億60百万円と前期比10億97百万円（16.5%）の増加となりました。

以上により、税引前利益は78億61百万円と前期比14億42百万円（22.5%）の増加、親会社の所有者に帰属する当期利益は51億78百万円と前期比11億21百万円（27.7%）の増加となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、358億1百万円と前期比84億76百万円（31.0%）の増加となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度と比較して、前渡金の増加等により、収入は131億44百万円と前期比63億8百万円（92.3%）の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度と比較して、子会社株式の取得による支出の反動減等により、支出は11億29百万円と前期比48億25百万円（81.0%）の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前連結会計年度と比較して、配当金の支払額等により、支出が36億26百万円と前期比28億27百万円（353.8%）の増加となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	35,809,685	+ 19.3
アプリケーション・サービス事業	5,342,130	+ 10.6
医療システム事業	4,065,570	+ 13.9
全社(共通)	63,931	+ 98.1
合計	45,281,317	+ 17.8

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	2,980,006	31.0
アプリケーション・サービス事業	319,011	4.5
医療システム事業	1,570,410	9.4
合計	4,869,428	23.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	64,134,650	+ 6.0	78,880,927	+ 18.9
アプリケーション・サービス事業	10,938,443	+ 10.2	7,125,852	+ 17.4
医療システム事業	13,936,641	+ 11.9	19,425,095	+ 23.6
合計	89,009,735	+ 7.4	105,431,874	+ 19.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
情報基盤事業	51,620,293	+ 13.2
アプリケーション・サービス事業	9,884,238	+ 7.7
医療システム事業	10,229,238	+ 1.1
合計	71,733,770	+ 10.6

- (注) 1 売上割合が10%以上の取引先はありません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

情報基盤事業の売上収益は516億20百万円と前期比60億34百万円(13.2%)の増加、営業利益は65億79百万円と前期比13億11百万円(24.9%)の増加となり、売上収益、営業利益ともに過去最高となりました。

当連結会計年度における情報基盤事業の業績は、サブスクリプション型のクラウド型セキュリティ対策製品を中心に、新規案件の受注が好調に推移しました。加えて、更新受注も着実に積み上げることができました。また、クラウド型セキュリティ対策製品に加えて、AIを活用してSOC⁹(Security Operation Center)業務の自動化を行うソリューションのクロスセルが進んでいます。売上収益は、前期までの受注残高に加え、新規案件の獲得により、順調に積み上げることができました。営業利益については、販管費の増加をビジネスの伸長で吸収し、前期実績を上回る結果となりました。製品別では、クラウド型セキュリティ対策製品に加え、ランサムウェア攻撃の入り口となるメールを使った攻撃に対応するメールセキュリティ対策製品や、企業に内在する脆弱性を管理するソリューションなどの実績も増加しています。

クロス・ヘッド株式会社は、受注高、売上収益、営業利益ともに前期のストレージ製品の大型案件の反動により、前年実績を下回る結果となりましたが、概ね期初計画通りに推移しました。

OCH株式会社は、受注高、売上収益、営業利益ともに前期実績を下回る結果となりました。中小企業向けのセキュリティ対策製品(UTM¹⁰: Unified Threat Management)の主要取引代理店の販売実績の減少が主な要因です。現在、新規代理店への販売強化に取り組んでいます。

アプリケーション・サービス事業の売上収益は98億84百万円と前期比7億6百万円(7.7%)の増加となり、過去最高となりました。営業損失は1億48百万円(同年前期は営業利益1億41百万円)となりました。

当連結会計年度におけるアプリケーション・サービス事業の業績は、受注高、売上収益が前期実績を上回りましたが、営業利益は前年実績を下回りました。

CRM分野では、受注高、売上収益、いずれも前期実績を上回りました。売上収益は、サブスクリプションの積み上がりにより堅調に推移していますが、営業利益は、事業拡充に向けた増員による人件費、顧客データの保管のためのパブリッククラウドの費用の増大により、前期実績を下回る結果となりました。

ソフトウェア品質保証分野では、引き続き、車載分野でのテストツールの需要が旺盛です。また、サブスクリプションの積み上がりにより、受注高、売上収益、営業利益いずれも前期実績を大きく上回りました。

ビジネスソリューション分野では、受注高は、独立行政法人向けの入札案件の受注等により、前期実績を上回りました。売上収益は前期並みで推移したものの、特定の案件の収益性が影響し、営業利益は前期実績を下回りました。

アレクシアフィンテック株式会社は、見込んでいた大型案件を受注できず、受注高は前期実績を下回りました。その結果、売上収益は前年実績と同水準を確保しましたが、営業利益は前年実績を下回りました。

株式会社カサリアルは、IT研修などの教育事業において新規案件や大型のリピーター案件を受注できなかったことにより、受注高は前期実績を下回りました。売上収益は前年実績と同水準で推移したものの、オープン型の研修サービスの伸び悩みにより収益が低下し、営業利益は前期実績を下回りました。

教育分野では、引き続き、私立先進校に加えて、公立校への採用が進み、受注高、売上収益ともに、前期実績を上回りました。営業利益については、製品開発、マーケティング、エンジニア・営業人員の増員等の投資は計画通りに推移しております。しかしながら、第1四半期で実施したソフトウェア開発費用の全額を販売管理費（研究開発費）として計上することへの変更などにより、期初予算よりも赤字幅が拡大しています。

医療システム事業の売上収益は102億29百万円と前期比1億10百万円（1.1%）の増加となりました。営業利益は13億29百万円と前期比75百万円（6.1%）の増加となりました。

当連結会計年度における医療システム事業の業績は、受注高・売上収益・営業利益すべてにおいて前年実績を上回りました。受注高は、医療情報クラウドサービス「NOBORI」の受注が堅調に推移し、累積の契約施設数が増加しています。加えて、既存ユーザの契約更新も取りこぼすことなく受注できたこと、さらに医用画像診断支援AIプラットフォーム事業において大型案件を受注したことが主な要因です。売上収益は、医用画像管理システム（PACS）のクラウドシフトの影響を受けたものの、新規契約施設の増加によるものです。営業利益は、期初計画に織り込んでいた医用画像管理システム（PACS）のクラウドシフトの影響や、事業拡大に向けた人員の増員、積極的な開発投資などの影響を、売上収益の増加やクラウド型製品の販売拡大による収益性の向上により吸収しました。

一般の患者をターゲットとしたPHR¹¹（Personal Health Record）サービスの開発や、医療機関、AIベンチャー・外部企業との連携による共同開発等の新規事業への先行投資を継続し、順調に成果を上げています。

医療関連の連結対象子会社である合同会社医知悟は、受注高、売上収益は前期実績を上回り、営業利益は前期実績と同水準となりました。

同じく医療関連の連結対象子会社である株式会社A-Lineは、医療機関の診療用放射線の安全管理体制に対する投資意欲の向上により、線量管理システム「MINCADI」の受注高は前期実績を上回っています。その結果、売上収益、営業利益ともに順調に増加しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、717億33百万円と前期比68億51百万円（10.6%）の増加となり、過去最高となりました。売上総利益は225億75百万円と前期比20億26百万円（9.9%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加したことにより、148億29百万円と前期比12億68百万円（9.4%）の増加となりました。その結果、営業利益は77億60百万円と前期比10億97百万円（16.5%）の増加となりました。

以上により、税引前利益は78億61百万円と前期比14億42百万円（22.5%）の増加、親会社の所有者に帰属する当期利益は51億78百万円と前期比11億21百万円（27.7%）の増加となりました。

（3）財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）から159億58百万円（18.7%）増加し、1,014億5百万円となりました。前渡金が64億79百万円増加したことが主な要因であります。非流動資産の残高は、前年度末から74百万円（0.4%）増加し、201億26百万円となりました。のれんが6億13百万円増加したことが主な要因であります。以上により、総資産は前年度末から160億33百万円（15.2%）増加し、1,215億31百万円となりました。

流動負債の残高は、前年度末から153億31百万円（22.7%）増加し、827億80百万円となりました。契約負債が127億69百万円増加したことが主な要因であります。非流動負債の残高は、前年度末から19億85百万円（24.7%）減少し、60億70百万円となりました。リース負債が9億14百万円減少したことが主な要因であります。以上により、負債の残高は、前年度末から133億45百万円（17.7%）増加し、888億50百万円となりました。

資本合計の残高は、前年度末から26億88百万円（9.0%）増加し、326億80百万円となりました。利益剰余金が29億93百万円増加したことが主な要因であります。以上により、親会社所有者帰属持分比率は21.7%となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」の数値目標と進捗

連結会計年度	指標	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	医療システム事業	合計
2025年3月期目標	売上収益	454.0億円	92.0億円	98.0億円	644.0億円
	営業利益	51.4億円	4.1億円	14.5億円	70.0億円
2025年3月期結果	売上収益	455.8億円	91.7億円	101.1億円	648.8億円
	営業利益	52.7億円	1.4億円	12.5億円	66.6億円
2026年3月期目標	売上収益	526.0億円	102.0億円	102.0億円	730.0億円
	営業利益	62.0億円	5.0億円	9.0億円	76.0億円
2026年3月期結果	売上収益	516.2億円	98.8億円	102.2億円	717.3億円
	営業利益 (は損失)	65.7億円	1.4億円	13.2億円	77.6億円
2027年3月期目標	売上収益	575.5億円	113.5億円	111.0億円	800.0億円
	営業利益	68.4億円	6.8億円	10.8億円	86.0億円

2026年3月期目標及び2027年3月期目標につきましては、2024年5月9日公表の数値から修正しております。

情報基盤事業部門

情報基盤事業部門では、サイバー攻撃が常に高度化・巧妙化する中で、従来のセキュリティ対策製品だけでは必ずしも対処できるとは限らないため、引き続き、最先端のセキュリティ関連技術の動向を先取りし、積極的に新規商材を発掘・展開していきます。特に近年は、攻撃側がAIを活用して攻撃手法を自動化・高度化させる動きが加速しており、防御側にもAIを活用した脅威検知や異常行動分析など、より高度なセキュリティ対策製品導入が不可欠となっています。また、セキュリティ対策製品は導入して完了ではなく、継続的に検知及び監視する運用が必要であることから、当社は、最先端のセキュリティ対策製品の提供に加えて、マネージドサービス等付加価値の高いサービスの開発に積極的に投資していきます。

これらの結果、同セグメントの業績予想につきましては売上収益595.0億円、営業利益72.4億円を見込んでおります。当期において、新規案件、更新案件の受注高が計画を大きく上回ったことにより、順調に受注残高を積み上げています。また、売上収益は、ストック型ビジネスの伸長により、安定的かつ継続的な伸長を見込んでいます。営業利益は、サポート体制の強化に向けた積極的な投資を勘案した計画となっています。

アプリケーション・サービス事業部門

アプリケーション・サービス事業部門では、CRM分野、ビジネスソリューション分野、ソフトウェア品質保証分野それぞれにおいて、自社製品・ソリューションによる顧客価値の更なる向上を目指します。

CRM分野においては、前期に引き続き、生成AIを活用したコンタクトセンター業務の効率化を図る自社ソリューションの拡充に向けた投資の継続と、戦略的に進めてきたASEAN地域での事業展開を一層加速していきます。

ソフトウェア品質保証分野においては、各分野で機能安全の国際規格への対応が必要とされていることを背景に、組込みソフトウェアの品質向上は社会的にも非常に重要な課題と考えています。また、開発支援ツールをより効果的に利用してもらうための自動化・効率化を目的とした開発基盤の構築や導入支援サービスの提供を強化するとともに、自社開発のダッシュボードツールの販売強化を行うなど、独自の付加価値向上に取り組んでいきます。

ビジネスソリューション分野においては、従来の特定顧客向け受託開発ビジネスで積み上げてきた技術力を活かし、公共分野のDX化とCX向上ソリューションの開発と提供に取り組んでいきます。

教育分野においては、引き続き、私立校に加えて公立校への導入とあわせて、株式会社ベネッセコーポレーションとの連携強化を図りつつ、高等学校向けのビジネスの拡大も進めていきます。

当該セグメントにおける連結子会社は、単体事業との事業シナジーを追求しつつ、それぞれが専門分野で事業の

拡大を推進していきます。

これらの結果、同セグメントの業績予想につきましては売上収益111.3億円、営業利益2.0億円を見込んでおります。売上収益については、サブスクリプション型ビジネスへの移行が進展しサブスクリプション売上が順調に積み上がっていることから、安定かつ継続的な伸長を見込んでいます。営業利益については、事業拡充に向けた増員による人件費の増加や、積極的な投資を計画しておりますが、いずれも将来を見据えた経営判断として実施するものであり、これらを踏まえた業績見通しとなっています。

医療システム事業部門

医療システム事業部門においては、2022年4月1日に新たにスタートした新生PSP株式会社が、顧客基盤の統合、サービス・製品の集約と統合を進めるとともに、旧PSP株式会社によって導入された医用画像管理システム（PACS）のクラウド化によりストック型ビジネスへの転換を推進しております。

また、医療画像データの利活用を進展させるAIプラットフォーム事業の推進や、コンシューマ（患者）をターゲットとしたPHRサービスのサービスおよび利用者拡大に取り組んでいきます。

さらに、新たな成長領域として病理分野の事業展開を加速するため、2026年4月にメドメイン株式会社の株式を取得し、子会社化しました。病理診断領域では、デジタル化の遅れにより、業務のオンライン化やAIソリューションの実用化が十分に進んでいない状況にあります。今回の子会社化により一体的な組織体制を構築し、AI技術を高度に統合したデジタル病理診断プラットフォームの開発・サービス化を推進し、デジタル病理の普及に取り組んでいきます。

これらの結果、同セグメントの業績予想につきましては売上収益111.7億円、営業利益7.6億円を見込んでおります。医用画像管理システム（PACS）のクラウドシフトは、短期的な売上収益・営業利益の減少要因となりますが、売上収益については、新規顧客の獲得と、AIプラットフォーム事業の着実な進展などにより、伸長を見込んでいます。営業利益については、事業拡大に向けた人員強化や積極的な開発投資に加え、新たにメドメイン株式会社を子会社化した影響を織り込んだ見通しとなっております。メドメイン株式会社は、病理領域におけるデジタル化・AI化を推進するスタートアップ企業であり、現在は先行投資フェーズにあることから、短期的には連結営業利益の押し下げ要因となりますが、将来を見据えた経営判断として子会社化を断行しました。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（２）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、取扱い製品であるネットワーク関連機器の保守用機材の購入等の設備投資資金及び販売用ソフトウェアの開発費等であります。

資金の源泉

当連結会計年度末において358億1百万円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に充当し得る十分な資金を保有しております。

なお、資金の機動的かつ安定的な調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として取引銀行３行との間に総額57億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

（６）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えております。具体的には、業界動向や顧客ニーズ等の「外部環境変化への対応力強化」と、人材面や業務プロセスの効率化等の「内部の課題解

決」の二つに大別されます。

外部環境変化への対応力強化

・為替変動への対応

当社グループの取扱い製品のうち、海外から仕入れた製品の大部分は米ドル建て契約しております。為替相場の急激な変動があった場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため為替変動によるリスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。また販売先に対して為替相場の状況に応じた価格交渉を行っております。

・大型の継続取引における資金繰り

昨今、サイバーセキュリティ分野においてもクラウドサービス化が進み、複数年にわたるサブスクリプション契約など顧客との継続取引契約が大型化する傾向にあります。その際は、顧客よりの資金回収が単年度毎となり、一方で、海外ベンダーへの支払いが一括前払いとなるケースがあり資金繰り負担が発生する可能性があります。そのため、回収サイクルと前渡金負担のギャップを注視し、計画的な資金繰りを行ってまいります。

・持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。

・ビジネスモデルの多様化

企業のITシステム投資の方向性が、設備の「所有」からサービスの「利用」へと加速度的に変化しております。IT資産においてもオフバランス化が進み、「持たざる経営」がITの分野にも浸透しつつあります。

これまで、企業はITシステム（ハードウェア、ソフトウェア、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用するクラウドサービスの利用が広がっております。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守等の負担を低減することができます。当社グループでは、アプリケーション・サービス事業において、自社開発ソフトウェア・パッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供するクラウドサービス事業に参入しております。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化をさらに推進します。クラウド時代の顧客企業ニーズの変化に積極的に対応し、ストック型ビジネスを中心戦略とした「持たざる経営」を支えるサービス・プロバイダー、サービス・クリエイターとしての地位の確立を進めてまいります。

・サービスのフルライン化

上述のとおり、IT業界ではクラウドという新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、従来どおりITシステムの自社所有を希望する企業があります。このため、当社グループは、システム導入以降に必要な保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、グループ経営を一層強化することにより、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。24時間対応のオンサイト保守やリモート監視業務については、外部委託からクロス・ヘッド株式会社への委託へ切り替え、グループ内での機能の自活、内製化を進めております。また、株式会社カサレアルの完全子会社化によりソフトウェアの開発要員を拡充しておりますので、開発業務についても同社技術力を活用した効率化を進めます。以上の取り組みにより、グループの総合力を発揮するとともに、サービスのフルライン化を進めます。

・業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステム・インテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられております。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

内部の課題解決

・人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。

また、一般的な労働集約型ビジネスではない、高付加価値なストック型ビジネスの拡大や、新規事業の創発等の事業戦略の実現に向け、今後のITの技術革新や業界を取り巻く環境変化にキャッチアップし、2023年4月に新たに策定した「経営戦略を実現する人事戦略」に沿って、新たな価値を創造できる人材育成計画の策定及び実現を進めてまいります。

・品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上しておりますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用等、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

・社内ITシステムの充実

業務プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。経営者のリーダーシップのもと、当社のIT推進部において、デジタル技術の活用による社内生産性の向上及び事業活動の質の向上に向けて自社ITシステム戦略を策定しております。また、月次単位の定期会議を開催し、経営者や他部署を交え、課題の把握及び今後の施策の検討を行っております。具体的には以下のような取り組みテーマがあります。

- 1 開発・導入のスピードアップ、品質向上
- 2 人材の育成、充実、体制の再構築
- 3 能動的な企画・提案活動
- 4 投資対効果の計測
- 5 クラウド化の促進
- 6 セキュリティの安心・安全の追求

上場企業として求められる内部統制を着実に実行していくためにも、ITによる業務統制は重要な役割を担っていると考えております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

(用語解説)

9	SOC	SOC (Security Operation Center)とは、企業・組織のネットワークやシステムを24時間365日体制で監視し、ログの収集と分析やセキュリティインシデントが発生した際に対応策を示す専門組織のこと。
10	UTM	UTM (Unified Threat Management)とは、コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威から、コンピューターネットワークを効率的かつ包括的に保護する管理手法のこと。
11	PHR	PHR (Personal Health Record)とは、個人が自らの健康に関する情報を、自己管理のもとに情報集約化を実現するツールやシステムのこと。

5 【重要な契約等】

販売代理店契約

相手先名	国名	契約内容	契約期間
RSA Security Japan合同会社	日本	セキュリティ製品の販売代理店	自 1998年7月1日 至 1999年6月30日 以後1年毎の自動更新
F5 Inc.	米国	インターネットトラフィック管理製品の販売代理店	自 2000年4月1日 至 2002年3月31日 以後1年毎の自動更新
Parasoft Corporation	米国	自動エラー検出ツール及び自動テストツール等の販売総代理店	自 2000年6月1日 至 2001年5月31日 以後1年毎の自動更新
FossID AB	スウェーデン	OSSライセンス&セキュリティ管理ツール	自 2018年9月3日 至 2019年9月2日 以後1年毎の自動更新
株式会社エイチシーエル・ジャパン	日本	Webサイト脆弱性監査ツールの販売代理店	自 2001年5月31日 至 2003年5月30日 以降1年毎の自動更新
Musarubra Japan株式会社	日本	ウイルス対策ゲートウェイ製品及び不正侵入防御アプライアンス製品の販売代理店	自 2002年12月1日 至 2003年11月30日 以後1年毎の自動更新
デル・テクノロジー株式会社	日本	ストレージ製品の販売代理店	自 2004年11月1日 至 2006年10月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社アジャイルウェア	日本	プロジェクト管理ツールの販売代理店	自 2017年4月1日 至 2020年3月31日 以後1年毎の自動更新
Scientific Toolworks Inc.	米国	ソースコード解析ツールの販売総代理店	自 2008年3月5日 至 2011年3月4日 以降1年毎の自動更新
Palo Alto Networks, Inc.	米国	次世代ファイアウォール製品の販売代理店	自 2009年12月28日 至 2011年12月27日 以後1年毎の自動更新
Ranorex GmbH.	オーストリア	UIテスト自動化ツールの販売総代理店	自 2015年8月12日 至 2018年1月22日 以後1年毎の自動更新
Tanium Inc.	米国	セキュリティ脅威可視化及び対応製品の販売代理店	自 2016年4月26日 至 2018年4月25日 以後1年毎の自動更新
Proofpoint Inc.	米国	次世代型メールセキュリティソリューション製品の販売代理店	自 2016年4月4日 至 2018年4月3日 以後1年毎の自動更新
Tenable, Inc.	米国	セキュリティ脅威可視化及びセキュリティ強化製品の販売代理店	自 2023年6月28日 至 2025年6月27日 以後1年毎の自動更新
Dispel Global, Inc	米国	セキュアリモートアクセス・運用管理ソリューションの販売代理店	自 2024年5月13日 至 2026年5月12日 以後1年毎の自動更新
Pentera Security SG Pte Ltd.	米国	自動ペネトレーションテストツールの販売代理店	自 2025年2月26日 至 2027年2月25日 以後1年毎の自動更新
Numerix Japan Co.,Ltd. (Numerix LLC)	日本(米国)	金融商品評価・分析製品・サービスの販売代理店	自 2025年4月1日 至 2028年3月31日
Arctic Wolf Networks, Inc.	米国	AI(人工知能)を活用した次世代アンチウイルスソフトウェアの販売代理店	自 2025年12月10日 至 2026年12月9日 以後1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視するとともに、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事実上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行なうことを基本方針とし、基盤(ネットワーク・インフラ、サイバーセキュリティ)技術、プラットフォーム技術、ミドルウェア¹²技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用を、当社グループの研究開発活動のテーマとしております。具体的には、ソフトウェア開発技術、仮想化技術、サイバーセキュリティ技術、クラウド関連技術、運用・監視技術、ソーシャル・メディア関連技術、ビッグ・データ分析技術、ソフトウェア品質向上関連技術、IoT関連技術、AI関連技術及びAIと当社製品との連携に関して、金融工学理論、画像圧縮技術、アジア新興国の市場調査などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上とともに、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、288,616千円であります。なお、当社グループにおきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないためセグメントごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

(用語解説)

12	ミドルウェア	オラクルなどの商用データベース管理ソフトウェアに代表されるソフトウェアのこと。コンピュータの基本的な制御を行うオペレーションシステム(OS)と、各業務処理を行うアプリケーション・ソフトウェアの間に入るソフトウェアのこと。
----	--------	--

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新、市場環境の変化への対応及び本社移転に伴う設備の取得などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,796,827千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	投資額（千円）	設備の内容
情報基盤事業	554,913	ネットワーク関連機器
アプリケーション・サービス事業	409,797	販売目的ソフトウェア、クラウド関連設備
医療システム事業	1,627,259	販売目的ソフトウェア、本社設備
その他	204,856	社内システム、本社設備

(注) 投資額は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産に係るものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	使用権資産	合計	
本社 (東京都港区)	情報基盤事業 アプリケーション・ サービス事業	営業施設及び 全社統括業務	830,735	934,790	517,857	712,466	2,995,849	623 (78)
西日本支店 (大阪府 大阪市北区)	情報基盤事業 アプリケーション・ サービス事業	営業施設	15,885	235	18,194	224,490	258,806	31 (2)
中部営業所 (愛知県 名古屋市中村 区)	アプリケーション・ サービス事業	営業施設	9,207	957	13,424	274,523	298,112	7 (-)
九州営業所 (福岡県 福岡市博多区)	情報基盤事業 アプリケーション・ サービス事業	営業施設	914	-	3,066	31,098	35,078	5 (-)
合計			856,741	935,983	552,543	1,242,578	3,587,846	666 (80)

(2) 国内子会社

主要な子会社の帳簿残高は以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	使用権資産	合計	
PSP 株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (医療システム事業)	1,264,489	1,696,385	138,128	1,021,163	4,120,166	458 (13)
合同会社 医知悟	本社 (東京都 港区)	営業施設 (医療システム事業)	102,988	-	1,326	-	104,314	19 (-)
クロス・ヘッド 株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (情報基盤事業)	22,069	16,291	24,130	1,904	64,395	384 (26)
OCH株式会社	本社 (沖縄県 那覇市)	営業施設 (情報基盤事業)	15,490	153	2,725	64,654	83,023	36 (4)
株式会社 カサレアル	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・ サービス事業)	4,848	2,649	8,921	-	16,419	93 (3)
アレクシアフィン テック株式会社	本社 (東京都 港区)	営業施設 (アプリケーション・ サービス事業)	7,313	86,768	3,174	-	97,256	32 (13)

- (注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、主に建物及び建物附属設備であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。
 3 提出会社の本社、西日本支店、名古屋営業所及び九州営業所は、賃借しており、使用権資産に含んでおります。年間賃借料は、本社 341,167千円、西日本支店 40,129千円、名古屋営業所 20,360千円、九州営業所 3,302千円であります。
 4 現在休止中の設備はありません。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	使用権資産	合計	
Firmus Sdn.Bhd.	マレーシ ア (クアラル ンプー ル)	営業施設 (情報基盤事業)	57,672	-	1,078,545	63,685	1,199,903	104 (-)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員・契約社員を含む)の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,888,000
計	165,888,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	44,518,400	44,518,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	44,518,400	44,518,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	2016年第1回株式報酬型新株予約権	2016年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月24日(取締役会承認日)	2016年6月24日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 9名
権利行使期間(注) 1	自 2016年8月2日 至 2016年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2016年8月2日 至 2016年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	53	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 21,200株	普通株式 19,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 461 資本組入額 231	発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2017年第1回株式報酬型新株予約権	2017年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月23日(取締役会承認日)	2017年6月23日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 8名
権利行使期間(注)1	自 2017年8月2日 至 2017年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2017年8月2日 至 2017年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)1	32	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、(注)2	普通株式 12,800株	普通株式 12,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、(注)2	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 759 資本組入額 380
新株予約権の行使の条件(注)1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)3~6	(注)3~6

項目	2018年第1回株式報酬型新株予約権	2018年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月22日(取締役会承認日)	2018年6月22日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 9名
権利行使期間(注) 1	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	23	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 9,200株	普通株式 10,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 1,085 資本組入額 543	発行価格 1,148 資本組入額 574
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2019年第1回株式報酬型新株予約権	2019年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月21日(取締役会承認日)	2019年6月21日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 10名
権利行使期間(注) 1	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	28	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 11,200株	普通株式 12,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 954 資本組入額 477	発行価格 1,036 資本組入額 518
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2020年第1回株式報酬型新株予約権	2020年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年7月13日(取締役会承認日)	2020年7月13日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 9名
権利行使期間(注) 1	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	54	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 5,400株	普通株式 5,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 1,771 資本組入額 886	発行価格 1,870 資本組入額 935
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2021年第1回株式報酬型新株予約権	2021年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年6月25日(取締役会承認日)	2021年6月25日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 9名
権利行使期間(注) 1	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	63	63
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 6,300株	普通株式 6,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 1,296 資本組入額 648	発行価格 1,455 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2022年第1回株式報酬型新株予約権	2022年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2022年6月24日(取締役会承認日)	2022年6月24日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 15名
権利行使期間(注) 1	自 2022年8月2日 至 2052年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2022年8月2日 至 2052年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注) 1	76	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1、(注) 2	普通株式 7,600株	普通株式 23,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1、(注) 2	発行価格 1,649 資本組入額 825	発行価格 1,737 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

項目	2023年第1回株式報酬型新株予約権	2023年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2023年6月23日(取締役会承認日)	2023年6月24日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 15名
権利行使期間(注)1	自 2023年8月2日 至 2053年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2023年8月2日 至 2053年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)1	61	111
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、(注)2	普通株式 6,100株	普通株式 11,100株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、(注)2	発行価格 1,241 資本組入額 621	発行価格 1,336 資本組入額 668
新株予約権の行使の条件(注)1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)3~6	(注)3~6

項目	2024年第1回株式報酬型新株予約権	2024年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2024年6月28日(取締役会承認日)	2024年6月28日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 20名
権利行使期間(注)1	自 2024年8月2日 至 2024年8月1日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2024年8月2日 至 2024年8月1日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)1	56	123
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、(注)2	普通株式 5,600株	普通株式 12,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、(注)2	発行価格 1,789 資本組入額 895	発行価格 1,908 資本組入額 954
新株予約権の行使の条件(注)1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)3~6	(注)3~6

項目	2025年第1回株式報酬型新株予約権	2025年第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2025年6月27日(取締役会承認日)	2025年6月27日(取締役会承認日)
付与対象者の区分及び人数	当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名	当社執行役員(取締役兼任を除く) 20名
権利行使期間(注)1	自 2025年8月5日 至 2025年8月4日 新株予約権者は当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	自 2025年8月5日 至 2025年8月4日 新株予約権者は当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注)1	50	122
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、(注)2	普通株式 5,000株	普通株式 12,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、(注)2	発行価格 1,620 資本組入額 810	発行価格 1,758 資本組入額 879

新株予約権の行使の条件(注) 1	常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	当社との雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社の使用人兼務役員に就任したときは、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 3 ~ 6	(注) 3 ~ 6

- (注) 1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
- 2 当社は2017年3月1日及び2020年7月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、それぞれの株式分割以前に発行した新株予約権については「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものといたします。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものといたします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4に準じて決定することといたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5に準じて決定いたします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)6に準じて決定いたします。当連結会計年度末における内容を記載しております。

4 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、2016年第1回株式報酬型新株予約権及び2016年第2回株式報酬型新株予約権、2020年第1回株式報酬型新株予約権及び2020年第2回株式報酬型新株予約権、2021年第1回株式報酬型新株予約権及び2021年第2回株式報酬型新株予約権、2022年第1回株式報酬型新株予約権及び2022年第2回株式報酬型新株予約権、2023年第1回株式報酬型新株予約権及び2023年第2回株式報酬型新株予約権、2024年第1回株式報酬型新株予約権及び2024年第2回株式報酬型新株予約権、2025年第1回株式報酬型新株予約権及び2025年第2回株式報酬型新株予約権はそれぞれ100株、また、2017年第1回株式報酬型新株予約権、2017年第2回株式報酬型新株予約権、2018年第1回株式報酬型新株予約権、2018年第2回株式報酬型新株予約権、2019年第1回株式報酬型新株予約権及び2019年第2回株式報酬型新株予約権はそれぞれ200株といたします。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものといたします。

5 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができることといたします。

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額といたします。当連結会計年度末における内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日(注)1	22,259,200	44,518,400	-	1,298,120	-	1,405,350

(注)1 2020年6月30日(火曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	32	32	196	9	5,354	5,649	-
所有株式数 (単元)	-	102,874	21,456	7,477	178,893	34	134,323	445,057	12,700
所有株式数 の割合(%)	-	23.11	4.82	1.68	40.20	0.01	30.18	100.00	-

(注)1 自己株式4,333,252株は、「個人その他」に43,332単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区赤坂1丁目8番-1赤坂インターシティAIR	6,096,600	15.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,378,400	5.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,951,362	4.86
徳山 教助	神戸市北区	1,325,000	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	964,898	2.40

US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE S T. PAUL, MN 55107 U. S. A. (千代田区丸の内1丁目4番5号)	948,372	2.36
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTRouGE, FRANCE (中央区日本橋3丁目11-1)	856,800	2.13
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	835,160	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	791,978	1.97
テクマトリックス従業員持株会	港区港南1丁目2-70 品川シーズンテラス24階	701,100	1.74
計	-	16,849,670	41.93

- (注) 1. 当社は、自己株式4,333,252株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 以下のとおり、当社の株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、2026年3月31日現在での株主名簿に従って記載しております。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)	提出日
三井住友DSアセットメントマネジメント株式会社	1,757,800	3.95	2022年2月22日
アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者の計2名	1,683,100	3.78	2023年3月7日
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	1,884,800	4.23	2025年3月13日
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者計4名)	1,724,900	3.87	2025年11月17日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の計2名	2,263,300	5.08	2026年4月6日
グッドハート パートナーズ エルエルピー	1,836,800	4.13	2026年4月14日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,333,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,172,500	401,725	(注)
単元未満株式	普通株式 12,700	-	-
発行済株式総数	44,518,400	-	-
総株主の議決権	-	401,725	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の8個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数

					の割合(%)
(自己保有株式)					
テクマトリックス株式会社	東京都港区港南1丁目2-70	4,333,200	-	4,333,200	9.73
計	-	4,333,200	-	4,333,200	9.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,500	26,464		
その他(譲渡制限付株式報酬)	3,973	9,026		
保有自己株式数	4,333,252		4,333,252	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況と業績等を勘案しつつ、中長期的な成長を実現するための内部留保の充実と、配当等による株主への利益還元をバランス良く行うことを基本方針としております。配当政策は、2026年3月期上期まで、期末業績における配当性向30%以上を基本方針としておりました。しかしながら、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、株主還元の強化および安定配当を行う方針を明確にするため、配当性向に加えて、D0E（株主資本配当率）を新たな指標とすることを2025年10月31日開催の取締役会で決議しました。具体的には、期末業績における連結での配当性向40%またはD0E（株主資本配当率）7%のいずれか高い方を目安に、継続的かつ安定的な配当を実施することを掲げております。

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項及び会社法第459条第1項4号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当及び期末配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度上期の業績を鑑み、中間配当を1株につき21円（基準日は2025年9月30日）実施しました。その結果、期末配当（基準日は2026年3月31日）の31円と合わせ、年間配当額は1株につき52円となりました。

内部留保資金の用途といたしましては、M&A及び資本提携、海外への事業展開等、将来に向けた事業展開を加速させるための投資資金として活用する方針です。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たりの配当額 （円）
2025年10月31日 取締役会決議	843,669	21.00
2026年5月8日 取締役会決議	1,245,739	31.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の向上を最重要課題として、競争力の維持・強化、並びに顧客に提供できる付加価値の最大化に努めております。その実現のために、経営の透明性の向上と、戦略的かつスピーディーな経営の意思決定ができる経営の効率性の向上がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。この基本方針に基づき、社外取締役参加による透明性の高い経営体制の実現と、経営の意思決定及び執行監督と業務執行体制の分離による迅速かつ適確な業務執行、さらには経営と業務執行に対する十分な監督監査の実現に取り組んでおります。

また、企業市民としての責任を全うするために、コンプライアンスの強化への取り組みも重要な課題であると考えております。

当社は、コーポレートガバナンス・コードに関する基本方針を策定し、2015年11月20日に公表しております。この基本方針は定期的に見直すこととし、最近では2025年7月1日付で改訂版の公表をしております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を前提として、取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、会社法上の監査等委員会設置会社とし、会社法上の取締役会及び監査等委員会の他、執行役員制度、業務執行会議、人事委員会をそれぞれ設置し、企業統治の体制をとっております。

経営の意思決定及び業務執行の監督を行う最高機関として取締役会があります。監督機能の強化のため、取締役会には社外取締役を招聘しており、社外取締役6名を含む10名の構成としております。取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会への出席状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	取締役会議長
代表取締役社長	矢井 隆晴	13回 / 13回	
取締役	依田 佳久	13回 / 13回	
取締役	鈴木 猛司	13回 / 13回	
取締役	志賀 健也	13回 / 13回	
社外取締役	安武 弘晃	12回 / 13回	
社外取締役	海部 美知	5回 / 5回	
社外取締役	堀江 愛利	11回 / 13回	
社外取締役	久保 征人	10回 / 10回	
社外取締役(常勤監査等委員)	佐々木 英之	13回 / 13回	
社外取締役(監査等委員)	高山 健	2回 / 3回	
社外取締役(監査等委員)	三浦 亮太	0回 / 3回	
社外取締役(監査等委員)	杉原 章郎	2回 / 3回	
社外取締役(監査等委員)	江幡 奈歩	10回 / 10回	
社外取締役(監査等委員)	平等 弘二	10回 / 10回	

(注) 1 高山健氏、三浦亮太氏、杉原章郎氏は、2025年6月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもつ

- て、任期満了により退任しましたので、退任時までに行われた取締役会への出席状況を記載しております。
- 2 久保征人氏、江幡奈歩氏、平等弘二氏は、2025年6月27日開催の第41回定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に行われた取締役会への出席状況を記載しております。
 - 3 海部 美知氏は、2025年8月17日をもって退任しており、退任時までに行われた取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項に加え、新中期経営計画の策定、中長期戦略に関するディスカッション、新株予約権の発行、簡易吸収分割、株式の取得、決算関連、予算立案、資金調達、配当関連、人事関連、利益相反取引関連、サステナビリティの活動報告、セキュリティ対策等、中長期的な視点の議論を行っております。

取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

また、当社は、取締役会の実効性の確保及び機能向上を目的に、各取締役（監査等委員を含む）に対して、年1回、アンケートを実施しております。アンケート結果をもとに、取締役会の運営を向上させる取組を継続してまいります。2026年3月期の質問票の大項目は、以下の通りです。

- 1 取締役の職務執行
- 2 取締役会全体の実効性
- 3 取締役会の構成
- 4 取締役会の運営状況
- 5 取締役会の審議
- 6 監査等委員会の運営状況・審議
- 7 取締役への支援等
- 8 その他
- 9 自由記述

取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。

また、業務執行に関する課題を協議する機関として、常勤取締役（常勤監査等委員である取締役を含む）・執行役員（当社に在籍する執行役員に限る）・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置しております。業務執行会議では、取締役会に付議すべき重要事項の検討を行い、取締役会及び代表取締役社長に答申を行っております。業務執行会議は月1回の定例会議と必要に応じて臨時の会議を招集しております。

(業務執行会議構成員)

氏名	役位/担当
矢井 隆晴	代表取締役社長 最高執行役員
依田 佳久	取締役 専務執行役員 医療システム事業部門長 PSP株式会社代表取締役社長
鈴木 猛司	取締役 常務執行役員 アプリケーション・サービス事業部門長 兼 CRMソリューション事業部長
志賀 健也	取締役 常務執行役員 情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部 事業部長 兼 営業本部 本部長
岩元 利純	執行役員 EdTech事業部長 兼 新規事業開発室長

深山 隆行	執行役員 ソフトウェアエンジニアリング事業部長
木原 満博	執行役員 ビジネスソリューション事業部長
上田 大輔	執行役員 ネットワークセキュリティ事業部 副事業部長 兼 技術本部 本部長
谷口 勝美	執行役員 ビジネスソリューション事業部 副事業部長
今井 敦	執行役員 ソフトウェアエンジニアリング事業部 副事業部長
北 真幸	執行役員 CRMソリューション事業部 CRMソリューション営業本部 本部長
町田 崇	執行役員 CRMソリューション事業部 CRMソリューション技術本部 本部長
中村 陽子	執行役員 コーポレート本部 本部長 兼 財務経理部 部長
山崎 基貴	コーポレート本部 経営企画部 部長
佐々木 英之	取締役(常勤監査等委員)

2026年3月31日現在

また、当社及び各当社子会社間での経営に関する情報共有と課題の協議及び連携強化を目的として、グループ執行役員(常勤取締役・執行役員・子会社の社長・主要子会社の取締役)及び常勤監査等委員である取締役によって構成されるグループ経営会議を設置し、四半期ごとに定例会議として実施しております。

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役社長と3名の社外取締役(独立役員である監査等委員)で構成される任意の委員会である「人事委員会」を設置し、取締役会の諮問機関として取締役候補の協議・指名案の策定及び取締役の報酬案の協議・策定を行い、取締役会に答申を行っております。

- ・取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職(取締役会決議事項)に関する事項
- ・役付取締役の選定・解職(取締役会決議事項)に関する事項
- ・取締役会の報酬等の決定方針に関する事項
- ・取締役会(監査等委員を除く)の報酬等に関する事項
- ・取締役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

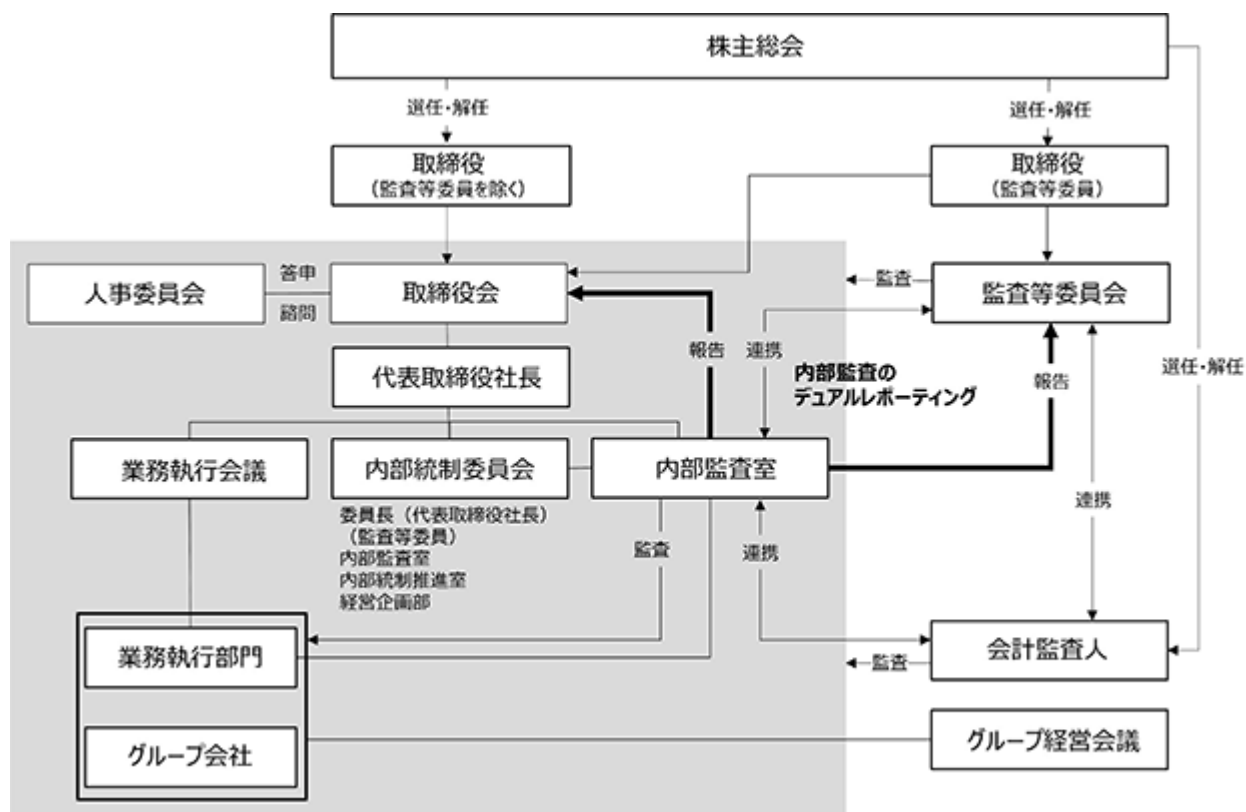
全委員：4名

人事委員会への出席状況

担当	区分	氏名	人事委員会への出席状況
委員長	社外取締役(監査等委員)	佐々木 英之	2回 / 2回
委員	代表取締役社長	矢井 隆晴	3回 / 3回
委員	社外取締役	安武 弘晃	2回 / 2回
委員	社外取締役(監査等委員)	平等 弘二	2回 / 2回
委員長	社外取締役(監査等委員)	杉原 章郎	1回 / 1回
委員	社外取締役(監査等委員)	高山 健	1回 / 1回
委員	社外取締役(監査等委員)	三浦 亮太	1回 / 1回

- (注) 1 佐々木英之氏、安武弘晃氏、平等弘二氏は、2025年6月27日開催の取締役会において新たに人事委員に選任され、就任しましたので、就任後に行われた人事委員会への出席状況を記載しております。
- 2 杉原章郎氏、高山健氏、三浦亮太氏は、2025年6月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、取締役の任期満了により退任しましたので、退任時までに行われた人事委員会への出席状況を記載しております。

監査機能としては、当社は監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名（監査等委員の4名は社外取締役であります）で構成され、月1回の定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。



b. 内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。なお、これらについては、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針（以下「本基本方針」という）として、取締役会において決議しております。

- (a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス行動指針」「人権基本方針」「環境方針」「セキュリティポリシー」「ソーシャルメディアポリシー」を定め、法令・定款・社内規程等の遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
- ロ 当社は、役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドライン・行動指針等の周知徹底をはかるものとする。
- ハ 当社は、取締役（監査等委員を除く）及び各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドライン・行動指針等の遵守状況を確認する。
- ニ 当社は、従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。

- ホ 当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
- へ 当社は、関係会社管理規程により、当社常勤監査等委員の当社の監査に必要な範囲での子会社に対する調査権及び報告請求権を定める。また、当社内部監査室は、直接又は子会社の内部監査室を通じて、子会社に対する定期監査及び臨時監査を行う。
- ト 当社は、当社及び子会社の役員・従業員が利用可能な内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反等に厳正に対処するものとする。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 当社は、「文書管理規程」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
- ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
- ロ 当社は、JIS Q 27001（ISMS）に適合した情報資産の管理に努めるものとする。
- ハ 当社は、子会社をして、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理（破棄を含む）を実現する。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、「危機管理規程」を定め、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。また、同規程に基づき当社は事業継続計画書を定め、それを子会社に共有することにより、当社及び子会社は、事業継続計画を策定し、事業継続上のリスクを認識し、対策を実行することにより、リスクのミニマイズに努めるものとする。
- ロ 当社は、JIS Q 27001（ISMS）の認定を取得し、その維持・改善活動を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に起因する損失のリスクに対する基準に適合した管理・運用に努めるものとする。また、当社は、必要性を判断の上、子会社をして、JIS Q 27001（ISMS）、またはプライバシー・マークの認定を取得させることにより、当社に準じた情報セキュリティ体制を構築するものとする。
- ハ 当社は、社長直属の部署である内部監査室により、当社及び子会社の各部署の日常的な業務執行状況に係る内部統制システム監査を実施し、損失の危険に繋がるリスクの洗い出し、リスクに対する評価をするとともにリスク対応状況を確認する。なお、子会社に内部監査室が存在する場合、当社内部統制委員会の承認を以って、当社の子会社における内部統制システム監査の評価業務の一部又は全部を子会社の内部監査室に委任することができる。

(d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
- ロ 当社は、「業務執行会議規程」に則り、常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員（当社に在籍する執行役員に限る）・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議

するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会及び代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

八 当社は、事業の効率性を追求するため、内部統制システムの継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

二 当社は主要な子会社に役員を派遣し、当該子会社の取締役会において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制が整備され、かつ有効に運用されているかチェックし、改善の必要があると判断される場合は、取締役または取締役会に要請するものとする。

(e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社及び各当社子会社間での経営に関する情報共有と課題の協議及び連携強化を目的として、常勤取締役（常勤監査等委員である取締役を含む）・執行役員・子会社の社長等によって構成されるグループ経営会議を設置し、四半期ごとに定例会議を実施する。

ロ 本基本方針に則り、当社は、会社の規模及び事業内容に適した内部統制システムを構築し、運用・評価を実施するとともに、子会社における内部統制システムの構築・運用についての評価を実施する。

八 評価実務は当社内部監査室、当社内部統制委員会が承認した場合、子会社内部監査室が行う。

二 当社は主要な子会社に役員を派遣し、子会社の役員会を通じ、子会社の事業状況並びに財務状況を把握し、当社の取締役会や業務執行会議において、派遣した役員又は子会社の役員より、子会社の事業状況並びに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。

ホ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。

(f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査等委員会の職務の補助を委嘱するものとする。

(g) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査等委員会の意見を聴取の上、行うものとする。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人の補助業務に関する指揮権は監査等委員会が有し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(h) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ 当社常勤監査等委員は、当社及び子会社における経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議、内部統制委員会及びグループ社長会等の重要な会議に出席する。取締役（監査等委員を除く）・執行役員は、上記の会議、あるいは日常業務を通じて、常勤監査等委員に対し必要な報告を行う。また、常勤監査等委員は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

ロ 当社は、関係会社管理規程により、事前承認事項・事前事後報告事項を定め、子会社に対し、その遵守を義務付ける。子会社から報告を受けた部署の責任者は、適時、当社監査等委員会に報告するものとする。なお、当該報告が常勤監査等委員のみに行われた場合、常勤監査等委員は、監査等委員会又は適切な手段

で適時非常勤監査等委員に必要な報告を行う。

ハ 監査等委員会は、監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けることがないように、監視し、必要に応じて取締役会に対して改善等を求める。

(i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査等委員会、内部監査室、会計監査人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

ロ 当社は、グループ全体の監査の実効性を高めるために定期的なグループ監査役等連絡会を設置し、連絡会を通じて、当社の監査等委員会及び子会社の監査役が情報交換及び意見交換を行い、企業集団としての監査業務の充実を図り、リスクマネジメントに貢献し、守りの面から経営に寄与するよう努める。グループ監査役等連絡会は、四半期に1回定期会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

ハ 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）上必要な費用については、期初に予算化するとともに、予算化された以外に職務の執行上必要な費用が生じた場合は、都度前払又は事後請求できるものとする。

c. 企業統治に関するその他の事項

(a) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約の締結を予定しております。

(b) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む）との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を当社が補償する補償契約の締結を予定しております。

(c) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む）、執行役員及び子会社役員（取締役及び監査役）を対象として、役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、当該保険の一部（雇用慣行に関するもの）は、従業員も対象となっております。保険料は全額当社が負担しておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求等は、上記保険契約により填補されません。なお、当該保険契約は毎年、定時株主総会終了後に更新を行っております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定員を9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨及び監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別し決議する旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経営、財産等の状況に応じて機動的な資本政策が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(期末配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第459条第1項4号の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 最高執行役員	矢井 隆晴	1965年12月 27日生	1988年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1993年6月 当社へ出向 2001年5月 当社入社 2005年7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長 2007年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 2008年8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長 2008年9月 クロス・ヘッド株式会社取締役 2009年6月 当社取締役執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2015年6月 クロス・ヘッド株式会社代表取締役副社長 2017年4月 当社取締役上席執行役員情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長 2020年6月 OCH株式会社取締役(現任) 2022年5月 当社取締役専務執行役員情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長 2024年4月 当社代表取締役社長最高執行役員(現任) 2024年5月 クロス・ヘッド株式会社取締役(現任) 2024年11月 Firmus Sdn. Bhd. Director(現任)	(注) 4	136,709
取締役 専務執行役員 医療システム事業部 門長	依田 佳久	1964年4月 19日生	1987年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1990年3月 当社へ出向 2000年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 2001年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 2004年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 2005年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員医療システム事業部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業部門長 兼 医療システム事業部長 2017年4月 合同会社医知悟CEO 2018年4月 当社取締役上席執行役員アプリケーション・サービス事業部門長 2018年4月 株式会社NOBORI代表取締役社長 2018年4月 合同会社医知悟CEO 兼 業務執行社員 2019年2月 株式会社A-Line取締役 2022年4月 PSP株式会社代表取締役(現任) 2022年5月 当社取締役専務執行役員医療システム事業部門長(現任) 2025年4月 合同会社医知悟業務執行社員(現任)	(注) 4	208,129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 アプリケーション・サービス事業部門長 CRMソリューション事業部長	鈴木 猛司	1967年1月21日生	1989年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 1992年1月 当社へ出向 2000年4月 当社入社 2005年7月 アドバンストシステム営業部長 2007年10月 当社CRMソリューション事業部長 2009年6月 当社執行役員CRMソリューション事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員CRMソリューション事業部長 2017年4月 当社取締役執行役員アプリケーション・サービス副事業部門長 兼 CRMソリューション事業部長 2017年6月 株式会社カサレアル取締役(現任) 2021年7月 WISESIGHT(THAILAND)Co.,Ltd.,Director(現任) 2022年5月 当社取締役常務執行役員アプリケーション・サービス事業部門長 兼 CRMソリューション事業部長(現任) 2022年10月 Choco Card Enterprise Co.,Ltd.,Director(現任) 2023年4月 TechMatrix Asia Co., Ltd.,Director(現任) 2024年11月 モビルス株式会社取締役(現任)	(注) 4	90,390
取締役 常務執行役員 情報基盤事業部門長 ネットワークセキュリティ事業部長	志賀 健也	1969年4月16日生	2000年4月 当社入社 2013年4月 当社ネットワークセキュリティ事業部 EMC営業部長 2018年4月 当社ネットワークセキュリティ事業部 ネットワーク営業部長 2020年4月 当社ネットワークセキュリティ事業部 第1営業部長 2022年7月 当社ネットワークセキュリティ事業部 営業本部 本部長 兼 第1営業部長 2023年6月 当社執行役員ネットワークセキュリティ事業部 営業本部 本部長 2024年4月 当社執行役員 情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長 兼 ネットワークセキュリティ事業部 営業本部 本部長 2024年5月 当社常務執行役員 情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長 兼 ネットワークセキュリティ事業部 営業本部 本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 情報基盤事業部門長 兼 ネットワークセキュリティ事業部長 兼 ネットワークセキュリティ事業部 営業本部 本部長(現任) 2024年11月 Firmus Sdn. Bhd. Director(現任)	(注) 4	2,647
取締役	堀江 愛利	1972年5月22日生	1997年6月 International Business Machines Corporation入社 1999年 Prio, Inc. (現Blucora, Inc.)入社 2000年 Quios, Inc., Director of Marketing 2001年 Quaartz, Inc., Director of product marketing (現Appiant Technologies, Inc.) 2002年 Amity International, LLC設立, CEO 2013年1月 Women's Startup Lab, Inc., Founder & CEO(現任) 2019年9月 一般社団法人Japan Innovation Network 理事 2020年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 一般社団法人 Women's Startup Lab Impact foundation Japan 代表理事(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	久保 征人	1979年7月26日生	2004年4月 株式会社イージーネット 入社 2010年1月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 2011年11月 シナジーマーケティング株式会社 入社 2014年6月 株式会社MonotaRO 入社 2016年7月 同社データマーケティング部門長 2017年3月 NAVIMRO Co.,Ltd.理事 2018年3月 株式会社MonotaRO執行役データマーケティング部門長 2021年3月 同社執行役副社長データマーケティング部門長 2021年5月 同社執行役副社長IT部門長 2022年3月 同社執行役副社長 商品、エンタープライズビジネス管掌 2022年4月 同社執行役副社長リスクマネジメント室長 商品、エンタープライズビジネス管掌 2024年11月 Bright&Keen株式会社代表取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	赤津 恵美子	1963年10月7日生	1986年4月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセコーポレーション)入社 1988年10月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 1996年1月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社)入社 2002年6月 同社人材組織開発・採用部門ディレクター 2005年6月 同社研修部門ディレクター 2008年2月 ノバルティスファーマ株式会社入社 ダイバーシティ&インクルージョン室長 2011年5月 日本オラクル株式会社入社 人材組織開発部シニアディレクター 2016年1月 同社執行役員・理事 社員エンゲージメント室長 2018年3月 武田薬品工業株式会社入社 グローバルHR 人材組織開発(日本)ヘッド 2021年2月 株式会社フューチャー・ミー代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社エイジス社外取締役 2025年6月 株式会社デジタルハーツホールディングス社外監査役(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 英之	1954年9月13日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2001年4月 ルクセンブルグみずほ信託銀行社長&CEO 2005年1月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)業務監査部 参事役 2007年6月 山陽特殊製鋼株式会社 常勤監査役 2015年6月 第一リース株式会社 常勤監査役 2017年4月 当社入社 顧問 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	江幡 奈歩	1975年11月2日生	2000年10月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年7月 特許庁総務部総務課制度改正審議室法制専門官 2008年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 2020年12月 株式会社アピスト社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 株式会社Brave group社外監査役(現任) 2023年6月 ヤマハ株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	平等 弘二	1964年2月20日生	1987年4月 東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 1988年4月 株式会社東芝へ出向 1995年4月 テック電子株式会社へ出向 2016年4月 東芝テック株式会社リテール・ソリューション事業本部 商品・マーケティング統括部長 2016年5月 テックインフォメーションシステムズ株式会社取締役 2018年6月 東芝テック株式会社執行役員 リテール・ソリューション事業本部 商品・マーケティング統括部長 2018年12月 TDペイメント株式会社取締役 2020年4月 東芝テック株式会社執行役員リテール・ソリューション事業本部 副事業本部長 2021年6月 同社執行役員 新規事業戦略推進部長 2024年4月 同社リテール・ソリューション事業本部 兼 経営企画部 CVC室 エグゼクティブアドバイザー(現任) 2024年4月 TDペイメント株式会社取締役会長 2025年6月 同社代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	五十嵐 知子	1963年6月30日生	1986年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 2017年8月 株式会社ソラコム取締役(現任) 2021年10月 株式会社ソラコムへ転籍 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					444,875

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 監査等委員でない取締役 堀江 愛利、久保 征人、赤津 恵美子は、社外取締役であります。

3 監査等委員である取締役 佐々木 英之、江幡 奈歩、平等 弘二、五十嵐 知子は、社外取締役であります。

4 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員である取締役の佐々木 英之、江幡 奈歩、平等 弘二の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査等委員である取締役の五十嵐 知子の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 佐々木 英之 委員 江幡 奈歩 委員 平等 弘二 委員 五十嵐 知子

8 監査等委員である取締役 佐々木 英之、江幡 奈歩、平等 弘二、五十嵐 知子及び監査等委員でない取締役堀江 愛利、久保 征人、赤津 恵美子は独立役員であります。

9 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業年度の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は本有価証券報告書提出日現在において25名であり、矢井 隆晴、依田 佳久、鈴木 猛司、志賀 健也、徳升 哲也、岩元 利純、深山 隆行、木原 満博、上田 大輔、谷口 勝美、今井 敦、北 真幸、町田 崇、渡嘉敷 唯昭、窪 伸一郎、山崎 裕、高橋 正行、田中 悟、伊藤 和人、嶋田 知美、飯塚 統、常木 雅之、吉岡 大器、棚澤 智義、田中 成幸で構成されております。

社外役員の状況

- a. 社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役（監査等委員を除く）は3名、監査等委員である社外取締役は4名であります。

監査等委員である社外取締役の佐々木英之氏は、当社の株式を7,000株保有しております。監査等委員である社外取締役の江幡 奈歩氏が社外取締役を務めるヤマハ株式会社に対して、当社は年間おおよそ455万円の売上実績があります。また、監査等委員である社外取締役の平等 弘二氏がリテール・ソリューション事業本部 兼 経営企画部 CVC室 エグゼクティブアドバイザーを務める東芝テック株式会社に対して、当社は年間おおよそ1,041万円の売上実績があります。

- b. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の堀江 愛利氏は、女性起業家育成プログラムを提供し、アントレプレナーシップをベースとした次世代のリーダー育成に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。社外取締役の久保 征人氏は、株式会社MonotaROにおいて要職を歴任しているだけでなく、マーケティングにおける豊富な経験・見識を有しております。社外取締役の赤津 恵美子氏は、日系・外資系の大手企業において人材・組織開発やダイバーシティ&インクルージョン分野を中心に取り組み、豊富な実務経験と高い専門性を有しております。監査等委員である社外取締役の佐々木 英之氏は、企業経営並びに内部統制における豊富な知識・経験、国際業務に関する知識・経験、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、それに基づく有効な助言を行っております。監査等委員である社外取締役の江幡 奈歩氏は、弁護士として国内外の企業法務や企業統治、知的財産に関する高度な知識・経験を有しております。監査等委員である社外取締役の平等 弘二氏は、サービスの企画やマーケティング、営業に関する高度な知識・経験を有しているだけでなく、経営戦略の立案や成長戦略の策定の経験を有しております。監査等委員である社外取締役の五十嵐 知子氏は、企業経営並びに財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役及び監査等委員である社外取締役7名全員を指定しております。

- c. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

- d. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は経営の健全性、透明性の確保のため、社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任しております。社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役を選任する上で、当社の経営に有用となる専門的な知識や豊富な経験を有した人材を招聘しており、各社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役は、期待される機能及び役割を十分に発揮しているものと考えております。また、監査等委員である社外取締役4名、及び監査等委員でない社外取締役3名（合計7名）を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しており、監査機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

e. 社外取締役（監査等委員を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役は、取締役会において業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。また、社外取締役間で、経営における中長期課題等の問題意識を共有すると共に、建設的な協議を行い、その結果を踏まえて、適宜、取締役会での議論を行っております。このような社外取締役間の会議は「中長期課題ディスカッション会議」と名付け、今期は4回実施しております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤監査等委員から、主要な会議に参加して得た会社の運営状況の情報や内部監査及び会計監査の状況と結果、内部統制システムの構築・運用の具体的事例等について報告を受けるほか、必要に応じて追加の報告を求めるなど、監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。

なお、内部統制システムの構築、運用は、内部統制委員会において統括しており、常勤監査等委員、内部監査室及び内部統制推進室のメンバー等が委員として加わっております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

a. 組織、人員及び手続

当社における2026年3月期の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の計3名で構成されており、全員が社外独立役員であります。また、その内1名が財務及び会計に相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、内部監査室、会計監査人とも連携し、取締役の職務の執行の適法性、妥当性、効率性について監査を行い、監査報告書を作成しております。

なお、内部監査室は社長直轄の組織として設置しており、専任従業員4名の体制のもと、全部門を対象に内部統制監査（会社法・金商法）とISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、及び必要に応じてテーマ監査を計画的に実施しております。また、内部監査室はデュアルレポートングとして、取締役会、監査等委員会に対し、直接報告を年1回以上実施しております。加えて、月2回開催している内部統制委員会に出席し、内部監査の実施内容について、同席している常勤監査等委員にも報告しております。

b. 監査等委員の活動状況

当連結会計年度において監査等委員会は13回開催され、監査等委員の出席率は100%でした。

監査等委員会における具体的な検討内容は、毎期定めている監査の方針、監査計画及び監査の実施計画に基づき、取締役の職務執行の適正性の確認をベースとし、重点監査項目として、内部統制システムの各体制ごとに、ポイント項目を設定し、その構築・運用状況について、監査を実施し、その結果について、精査し、検討を加えております。

また、その検討の前提としまして、以下に記載していますような活動を通して、監査等委員全員で社内情報や社内の統制環境の共有を図っております。更に、下記活動により、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の適切性、妥当性の判断の材料とし、その監査内容を吟味し、相当性に係る監査結果を導き出しております。

監査等委員の活動としては、取締役、内部監査室、会計監査人等との意思疎通を行い、取締役会に出席しております。また、監査等委員ではない社外取締役との定期的な意見交換等の会議、すなわち、参加者全員が独立社外取締役で構成される「中長期課題ディスカッション会議（2026年3月期は4回実施）」を開催し、監査等委員全員が出席しております。当会議では、中長期的な課題について意見交換を実施し、社外取締役間で問題意識の共有を図り、必要に応じて、社長の出席を求めて意見交換を行い、取締役会での発言や提言に繋げております。

常勤監査等委員につきましては、内部統制委員会（年24回開催）、定例コンプライアンス委員会（同年2回）、サステナビリティ委員会（同年4回）、業務執行会議（同13回）、全事業部の月次会議等に参加しており、監査等委員会での主な内容につき、共有しております。

また、企業集団の監査に関しましては、四半期に一度（年4回開催）、グループ会社の監査役の監査結果を踏まえた情報交換および意見交換の会議である監査役等連絡会を開催しており、常勤監査等委員は議長として、全ての会に出席している外、非常勤の監査等委員も適宜、出席して情報の共有や意見交換を行っております。なお、その会議に先立ち、常勤監査等委員は、年4回、国内子会社の監査役と共に全子会社の社長と面談を実施し、直接、経営状況や内部統制も含めた課題等について聴取し、意見交換を行っております。

更に、グループ会社全社の執行役員が参加する「グループ経営会議」が年4回開催され、グループ全社の経営状況および課題の共有を図っており、常勤監査等委員も出席し、企業集団の運営状況について確認を行っております。

会計監査人および内部監査室との連携は、四半期に1回（年4回）、三者による「三様監査」の会議を開催し、常勤監査等委員も出席し、監査結果、監査情報や問題意識の共有を図り、各監査の質的な向上に努めております。

また、上記に加え、会計監査人が実施する社長面談（年4回）に常勤監査等委員は同席しております。更に、会計監査人と監査等委員の直接対話も実施し、監査上の主要な検討事項（KAM）の候補についての検討状況確認やその内容の妥当性についても説明を求め、意見交換を行っており、監査等委員会でも共有しております。

監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	監査等委員会への出席状況
取締役(常勤監査等委員)	佐々木 英之	13回 / 13回
取締役(監査等委員)	江幡 奈歩	10回 / 10回

取締役(監査等委員)	平等 弘二	10回 / 10回
取締役(監査等委員)	高山 健	3回 / 3回
取締役(監査等委員)	三浦 亮太	3回 / 3回
取締役(監査等委員)	杉原 章郎	3回 / 3回

- (注) 1 高山健氏、三浦亮太氏、杉原章郎氏は、2025年6月27日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しましたので、退任時までに行われた監査等委員会への出席状況を記載しております。
- 2 江幡奈歩氏、平等弘二氏は、2025年6月27日開催の第41回定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に行われた監査等委員会への出席状況を記載しております。

c. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人の相互連携、監査と内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会、内部監査室、会計監査人による三様監査の連携強化を図るために前記の通り、四半期毎に会合を持ち、監査実施状況等につき意見交換を行っています。

また、内部統制委員会を月2回開催し、内部監査室が社長に対して内部監査の報告を行う際に、常勤監査等委員も同席して監査の実施状況の確認をするとともに、必要に応じて個別の会合をもち、意見交換を行っております。

また、同委員会は内部統制システムの構築、運用を統括しており、常勤監査等委員、内部監査室及び内部統制推進室のメンバーが委員として加わっております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置を取っております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員： 大木正志、 坂本大輔

・会計監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士 13名、その他 37名

・継続監査期間

24年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、監査の品質、品質管理、専門性、総合的能力、監査実施の有効性及び効率性等を重視しております。これらの要素を総合的に検証した結果、有限責任 あずさ監査法人を当社監査法人に選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では監査法人の評価に関する「会計監査人の評価及び選定基準」及び「会計監査人の再任及び選解任に関する株主総会議案内容の決定プロセス」を策定しています。

監査等委員では、期初の監査計画と実績の比較・分析及び実査立ち合いを行い、経営者ヒアリング、監査講評会、三様監査、監査法人パートナーとの面談及び、監査の品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査実施の有効性及び効率性等の要素を総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	52,700	-	62,160	-
連結子会社	22,600	-	33,200	-
計	75,300	-	95,360	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以降発生した追加報酬8,000千円が含まれております。また、上記以外に、当連結会計年度に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として7,300千円を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人が提出する監査計画の内容が適正な監査に十分なものであるかどうか、また、経営企画部、財務経理部及び内部監査室の意見も参考に、監査等委員会として、前年度の職務遂行の状況が適正なものだったかを検証し、監査報酬額が監査計画の内容や世間相場に照らして妥当性を有するかを判断したうえで、取締役に対して同意を与えて決定しています。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	ストック・ オプション	業績連動型 金銭報酬	賞与 退職慰労引 当金繰入額	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	98,370	59,500	11,590	8,623	18,657	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	63,467	63,467	-	-	-	-	10

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、当該方針の決定権限を有する者の氏名又はその名称、その権限の内容及び裁量の範囲、当該方針の決定に関する委員会の手続きの概要、当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会の活動内容

役員報酬制度の概要及び役員報酬等の種類別割合・決定プロセスの改定について

当社は2022年6月24日の取締役会において、同日に開催される当社定時株主総会に付議された業績連動型金銭報酬制度及び事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入並びに取締役の報酬額改定及び監査等委員である取締役の報酬額改定の議案について原案通り承認可決されることを条件に、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針について改定いたしました。改定後の方針に基づき、役員報酬制度の概要及び役員報酬等の種類別割合・決定プロセスについてご説明すると以下のとおりです。

なお、当事業年度における役員報酬制度の概要及び役員報酬等の種類別割合・決定プロセスについては、以下の業績連動型金銭報酬及び事後交付型業績連動型株式報酬に関する事項を除き、概ね同内容です。

なお、委任された者の地位並びに氏名は代表取締役矢井隆晴であり、上記決定方針に基づき代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬を決定できると判断したためであり、人事委員会に諮問し答申を得た原案に基づき決定されることから、恣意的な決定はなされず適切な権限行使が行われると判断したためです。

役員報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬を固定報酬としての基本報酬及び業績連動型金銭報酬とし、非金銭報酬をストック・オプション及び事後交付型業績連動型株式報酬とし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(ア) 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、重要な役職を兼務する子会社等からの報酬を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。

(イ) 業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬は、対象取締役における業績に対する責任を明確にし、その達成率に応じて金銭報酬を支給することで株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としております。具体的には、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて変動する報酬制度となります。その金銭報酬額は、業務執行取締役の役位毎に取締役会で決定した基準報酬額に、取締役会で決定した業績の数値目標の達成度、及び 役務提供期間比率を乗じて定めるものとし、詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。

(ウ) スtock・オプション

Stock・オプションは、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動し、株価変動のメリットとリスクを共有した報酬体系として導入しております。算定方法については、ブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価値を用いて、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて設定される基準額に対して割当てる株式数を算定することとしており、詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。ただし、これらの決定については人事委員会からの答申に基づき行われるものとしております。

「人事委員会」委員構成、委員長の属性（2026年3月31日現在）

全委員：4名

委員長 社外取締役 佐々木 英之

委員 代表取締役社長 矢井 隆晴

委員 社外取締役 安武 弘晃

委員 社外取締役 平等 弘二

人事委員会は、取締役候補の協議・指名案の策定、及び取締役の報酬案の協議・策定を行い、取締役会に答申を行っております。

(エ) 事後交付型業績連動型株式報酬

事後交付型業績連動型株式報酬は、対象取締役における業績に対する責任を明確にし、その達成率に応じて金銭報酬を支給することで当社の企業価値の向上を図るインセンティブを株式報酬にて付与することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。具体的には、当社取締役会が定める期間中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて変動する報酬制度となります。その交付株式数は、業務執行取締役の役位毎に取締役会で決定した基準交付株式数に、取締役会で決定した業績の数値目標の達成度、及び 役務提供期間比率を乗じて定めるものとし、詳細及び報酬を与える時期等の具体的な内容は取締役会において決定するとしております。

当年度における業績連動型金銭報酬、事後交付型業績連動型株式報酬の評価指標及び実績は以下のとおりです。

	2026年3月期 目標 (2025年5月9日公表値)	2026年3月期 実績
売上収益	73,000百万円	71,733百万円
営業利益	7,600百万円	7,760百万円
営業利益率	10.4%	10.8%

役員報酬等の種類別割合・決定方法について

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定しますが、各取締役の報酬額に占める業績連動型の報酬及びStock・オプション（享受する報酬価値が業績・株価等に連動する報酬）の額は、概ね報酬全体の3～4割程度を目安として決定することとしております。ただし、子会社等において重要な役職を兼務し報酬を得るなどにより、当社の基本報酬の支払いがなされない場合等においては、この限りではありません。なお、報酬総額の決定は、各取締役の責任に応じた内容をもって任意の指名・報酬委員会である人事委員会（過半数が、独立役員である社外取締役によって構成）からの答申に基づき決定されるものとしておりま

す。

また、取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及びストック・オプションにかかる取締役個人別の割当個数とし、取締役個人別の業績連動報酬については、あらかじめ取締役会にて定められた基準額及び目標達成率に応じて支給されることとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、人事委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

- e. 当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は以下のとおりです。なお、当社の取締役の員数は、9名以内（監査等委員である取締役は4名以内）と定款で定めております。

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額1億60百万円（うち社外取締役分は年額35百万円）以内とご承認いただいております（以下「基本報酬枠」）。決議時における取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、基本報酬枠及び下記のストック・オプション報酬とは別に、業績連動型金銭報酬付与のための報酬枠を年額60百万円以内とすること、及び事後交付型業績連動型株式報酬付与のための報酬枠を、交付する株式数は年60,000株以内かつ支給する金銭報酬債権の額は年60百万円以内とすることをいずれも承認いただいております。各決議時における対象の取締役の員数は4名であります。株式報酬の算定式は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 (4) 役員の報酬等 f. 業績連動型報酬の算定方法 事後交付型業績連動型株式報酬」に記載しております。

さらに、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対し、2016年6月24日開催の定時株主総会において、基本報酬枠とは別枠で、ストック・オプション報酬として割り当てることのできる新株予約権を年額20百万円以内（付与総数は年間200個以内とし、その目的となる株式は当社普通株式を年間20,000株以内）とご承認いただいております。決議時における対象の取締役の員数は4名であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいております。決議時における監査等委員の員数は4名であります。

- f. 業績連動型報酬の算定方法

業績連動型金銭報酬

(ア) 制度の概要

業績連動型金銭報酬制度（以下「本金銭報酬制度」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に、その達成率に応じて金銭報酬を支給することで対象取締役における業績の更なる向上に対するインセンティブの付与と責任を明確にすることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間（以下「評価期間」という。）の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の報酬諮問委員会である人事委員会に諮問し、代表取締役社長を除く全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

(イ) 交付する金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する金銭報酬額を決定します。

() 交付する金銭報酬額の算定方法

ア. 交付する金銭報酬額

各対象取締役に交付される最終の金銭報酬額は、以下の算定式に従ってあらかじめ定められた上限の範囲内で算定されます。

<算定式>

・ 交付する金銭報酬額 = 基準報酬額 () × 業績目標達成度 () × 役務提供期間比率 ()

イ. 個別の算定項目の説明

基準報酬額

基準報酬額は、あらかじめ役位別に定められる基準付与金額に基づくものといたします。

業績目標達成度

業績目標達成度は、毎事業年度期初に策定される取締役会決議によって決定された目標営業利益率に基づき、基準となる目標営業利益率の達成を100%の支給基準といたします。交付する金銭報酬額の基準となる支給上限は一定の目標達成率を基準に150%としており、支給下限についてはあらかじめ定められた目標営業利益率に基づき50%とし、あらかじめ定める一定の基準を下回る達成率の場合には、本金銭報酬制度に基づく金銭報酬の支給は行われません。なお、業績評価期間において、事業活動における投資活動の実施等により、期初に設定される目標営業利益率に影響を与える事象が発生した場合には、別途業績目標達成度を見直す場合があります。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本金銭報酬制度により報酬を受ける権利を喪失します。

() 評価期間

毎年4月1日から1年間

() 支給時期

上記計算式にて算定された最終金銭報酬額を、権利確定日 () から1か月以内に交付します。

権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

() 報酬等の上限

各評価期間に関して対象取締役に交付する金銭報酬額の合計額は合計60百万円以内とする。

(ウ) 対象取締役が異動した場合の取扱い等について

() 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準報酬額に以下の役位調整比率を乗じた数を基準報酬額として、上記算定式により算定された報酬額を最終報酬額とする。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準報酬額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準報酬額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準報酬額} \times \text{在任月数}}$$

() 正当な理由による退任の場合

評価期間開始後、権利確定日までに当社の取締役会が正当な理由と認める理由により対象者が退任する場合、対象者は、あらかじめ定められる内容に従い 基準報酬額に 退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度及び 在任期間比率をそれぞれ乗じて得た金額の金銭の支給を受けることができる。

() 死亡により退任した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象者が死亡により退任する場合、あらかじめ定められる内容及び手続きに従い権利を承継する者は、(a)あらかじめ定められる内容に従い 基準報酬額に退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度及び 在任期間比率をそれぞれ乗じて得た金額の金銭の支給を受けることができる。

() 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の ~ に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日が当社金銭報酬の支給時より前に到来することが予定されているときに限る。)、対象取締役は、あらかじめ定められる内容に従い 基準報酬額に 当該承認の日の直近の四半期報告書の提出時点における業績目標達成度及び 役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た金額の金銭の支給を受けることができるものとします。ただし、かかる金銭の支給は、上記(イ)()の上限額の範囲内で行われるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日

当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。) 会社分割の効力発生日

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日

株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。) 株式の併合の効力発生日

当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

() 端数処理その他の調整

本規程に基づく支給額の算定において、支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとする。

事後交付型業績連動型株式報酬

(ア) 制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間(以下「評価期間」という。)の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の報酬諮問委員会である人事委員会に諮問し、代表取締役社長を除く全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

(イ) 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する株式数を決定します。

() 交付する株式数(最終交付株式数)の算定方法

ア．交付する株式数

各対象取締役に交付される最終交付株式数は、以下の算定式に従って、あらかじめ定められた上限の範囲で算定されます。

<算定式>

$$\cdot \text{最終交付株式数} = \text{基準交付株式数} () \times \text{業績目標達成度} () \times \text{役務提供期間比率} ()$$

イ．個別の算定項目の説明

基準交付株式数

基準交付株式数は、あらかじめ役位別に定められる基準付与金額に基づき、評価期間開始月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の単純平均値で除した株式数とします。

業績目標達成度

業績目標達成度は、毎事業年度期初に策定される取締役会決議によって決定された目標営業利益率に基づき、基準となる目標営業利益率の達成を100%の支給基準といたします。交付株式数の基準となる支給上限は一定の目標達成率を基準に150%としており、支給下限についてはあらかじめ定められた目標営業利益率に基づき50%とし、あらかじめ定める一定の基準を下回る達成率の場合には、本制度に基づく株式報酬の支給は行われません。なお、業績評価期間において、事業活動における投資活動の実施等により、期初に設定される目標営業利益率に影響を与える事象が発生した場合には、別途業績目標達成度を見直す場合があります。

役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

交付時株価

交付時株価は、交付取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式を受ける権利を喪失します。

() 評価期間

毎年4月1日から1年間

() 支給時期

上記計算式にて算定された最終交付株式数の当社株式を、権利確定日()から2か月以内に交付します。

権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

() 報酬等の上限

各評価期間に関して対象取締役に交付する株式数は合計60,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は合計60百万円以内とする。

(ウ) 株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、当社が上記(イ)の計算式にて算定された最終交付株式数に、株式の発行又は自己株式の処分の払込金額を乗じることにより算定された額の

金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とされない額とします。

また、当社と対象取締役との間で、対象取締役が取得した当社株式について、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本契約」という。）を締結するものとします。

- () 対象取締役は、3年以上における当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
 - () 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
 - () 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(エ) 対象取締役が異動した場合の取扱い等について

- () 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付株式数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付株式数として、上記算定式により算定された株式数を最終交付株式数とします。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{在任月数}}$$

- () 正当な理由による退任の場合

評価期間開始後、権利確定日までに当社の取締役会が正当な理由と認める理由により対象者が退任する場合、対象者は、最終交付株式数の株式の代わりに、(a)あらかじめ定められる内容に従い基準交付株式数に 退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度及び 在任期間比率をそれぞれ乗じて得た金額に、(b)当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができる。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。ただし、かかる金銭の支給は、あらかじめ定められる上限額の範囲内で行われるものとする。

- () 死亡により退任した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象者が死亡により退任する場合、あらかじめ定められる内容及び手続きに従い権利を承継する者は、最終交付株式数の株式の代わりに、(a)あらかじめ定められる内容に従い 基準交付株式数に 退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度及び 在任期間比率をそれぞれ乗じて得た金額に、(b)当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができる。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取

引日の終値)とする。ただし、かかる金銭の支給は、あらかじめ定められる上限額の範囲内で行われるものとする。

() 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の ~ に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。)、対象取締役は、最終交付株式数の株式の代わりに、上記(イ)()(ア)に従い、 基準交付株式数に 当該承認の日の直近の四半期報告書の提出時点における業績目標達成度及び 役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た金額の金銭の支給を受けることができます。ただし、かかる金銭の支給は、上記(イ)()の上限額の範囲内で行われるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日

当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。) 会社分割の効力発生日

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日

株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。) 株式の併合の効力発生日

当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

() 端数処理その他の調整

本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方
 当該区分の基準については、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合が否かにより判断しております。

b. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における純投資目的以外の目的である投資株式は、重要取引先との安定的関係構築及びその強化を基本方針としております。保有する株式は、当社の企業価値向上や事業の発展に資すると判断する限り保有を維持し、上記方針に照らした見直しを行い、その結果を取締役に報告します。

また、当社では、純投資目的以外の目的である投資株式の議決権行使に関わる基準として、議案の内容が、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどの観点、加えて、当社の企業価値の毀損やコーポレート・ガバナンスに関する重要懸念事項が認められないかなどの観点から個別議案の精査を行い、賛否の判断を行っています。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	903,335
非上場株式以外の株式	1	98,035

IFRSベースでの合計額を記載しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加したものについては増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
リスクモンスタ－(株)	177,600	177,600	定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、ビジネスソリューション事業における重要取引先としての安定的関係性の維持と、新規サービスの共同開発などの協業推進を図るため保有しております。	有
	98,035	77,433		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			1	67,252

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式		7,351	

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の具体的な人材戦略

当社グループにおける、人事戦略の基本方針は、「社員の挑戦と成長を支援し、やりがいを醸成する組織風土を実現しながら、組織の能力を最大化する。」となります。詳しくは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）経営戦略を実現する人事戦略」をご参照ください。

連結会社の従業員等の給与（賞与も含む。）等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループでは、「役割等級制度」を導入しております。本制度は、等級ごとに期待される役割を明確に定義し、具体的に求められる行動を明文化することにより、役割及び職責の透明性を高めることを目的としています。当社人事制度の目的及び方向性は、以下のとおりです。

職場での貢献度や成長を反映した、公平性・納得感のある報酬体系

年齢や在籍年数により一律に処遇を決定するのではなく、従業員一人ひとりの貢献度や成長度に応じた処遇を行うことで、年齢や勤続年数に依存しない管理職への登用を可能とする制度としています。

社員一人ひとりに対する期待役割を明確にした等級体系

等級階層ごとに期待される役割を明文化し、人事評価項目と連動させることで、上司及び本人が期待される水準と現状とのギャップを認識し、課題の明確化と成長につなげることができる制度としています。

成果のみならず、会社及び人材の成長を重視した評価体系

評価制度については、業務成績及びその貢献度を、設定した目標の達成度に基づいて評価する「業績評価」と、役割等級ごとに求められる行動特性の遂行度合いを評価する「職務適性評価」の二軸により運用しています。

「業績評価」においては、年度初に設定した目標に対する進捗及び成果について、上司との対話を通じて確認を行い、評価の納得性向上と従業員の成長促進を図っています。

「職務適性評価」では、職務遂行上求められる行動（コンピテンシー）の発揮度合いを評価することにより、短期的な成果にとどまらず、従業員及び当社グループのサステナブルな成長につながる評価体系を構築しています。

上記のとおり、短期的な業績のみならず、中長期的な成長に資する行動も評価対象としています。

報酬制度については、個人の業務成果（「業績評価」）に基づき支給される定期賞与（夏季・冬季）に加え、業績連動型賞与を導入し、個人のパフォーマンスの発揮と会社業績を連動させた報酬体系としています。また、ストック型ビジネスの拡大に伴う安定的な利益確保スキームの確立を背景に、2026年度には従業員の月額基本給の引き上げを実施しました。

当社グループでは、会社利益を従業員へ適切に還元及び投資することにより、従業員の意欲向上ならびに採用競争力の強化につなげています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	800 [66]
アプリケーション・サービス事業	473 [30]
医療システム事業	486 [13]
全社(共通)	66 [14]
合計	1,825 [123]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）は、提出会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
666 [80]	38.0	8.5	8,464	1.7

セグメントの名称	従業員数(名)
情報基盤事業	266 [47]
アプリケーション・サービス事業	334 [16]
全社(共通)	66 [17]
合計	666 [80]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員・契約社員を含む）の平均雇用人員であります。
 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。また、〔外書〕の臨時従業員数（派遣社員・契約社員を含む）には、連結子会社からの臨時従業員14名を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	5.3	81.8	80.1	80.8	61.2

- (注) 1 対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日までであります。
 2 正規雇用労働者は、就業人員であります。
 3 パート・有期労働者は、直接雇用の有期・無期契約社員、嘱託契約社員であります。
 4 賃金は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
 5 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第65号）の規定に基づき算出したものであります。
 6 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
クロス・ヘッド株式会社	17.0	100.0	82.3	83.2	52.8
PSP株式会社	3.9	78.6	74.1	74.1	75.8

- (注) 1 対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日までであります。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第65号)の規定に基づき、公表義務のある会社のみ記載しております。
- 3 正規雇用労働者は、就業人員であります。
- 4 パート・有期労働者は、直接雇用の有期・無期契約社員、嘱託契約社員であります。
- 5 賃金は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
- 6 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第65号)の規定に基づき算出したものであります。
- 7 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,36	27,325,233	35,801,807
営業債権及びその他の債権	8,33	7,699,566	7,035,359
棚卸資産	9	293,804	477,208
前渡金	27	35,844,151	42,323,403
前払保守料	27	12,762,530	14,196,747
その他の金融資産	10	274	324
その他の流動資産	11,36	1,521,133	1,570,369
流動資産合計		85,446,693	101,405,220
非流動資産			
有形固定資産	12,13,36	5,987,743	5,426,692
のれん	14,36	3,895,961	4,509,910
無形資産	14,36	3,509,362	3,828,440
持分法で会計処理されている投資	16	716,997	772,892
その他の金融資産	10,33	3,716,107	3,234,694
繰延税金資産	17	1,715,137	1,708,365
その他の非流動資産	11,36	509,927	645,197
非流動資産合計		20,051,237	20,126,193
資産合計		105,497,930	121,531,414

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,33	2,166,939	2,715,336
借入金	19	510,000	200,000
リース負債	33	749,328	740,470
未払法人所得税	17	1,208,343	1,485,494
契約負債	27	57,663,116	70,433,098
その他の金融負債	22,33	631,685	2,438,984
引当金	21	75	-
その他の流動負債	23	4,520,038	4,767,224
流動負債合計		67,449,528	82,780,609
非流動負債			
借入金	19	1,750,000	1,550,000
リース負債	33	2,593,465	1,678,513
その他の金融負債	22,33	1,170,186	545,266
退職給付に係る負債	20	1,937,441	1,816,713
引当金	21	167,874	169,217
繰延税金負債	17	184,910	50,236
その他の非流動負債	23	252,212	260,314
非流動負債合計		8,056,089	6,070,261
負債合計		75,505,617	88,850,870
資本			
資本金	24	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	24	4,799,261	3,008,600
自己株式	24	921,995	918,503
利益剰余金	24	18,908,609	21,902,194
その他の資本の構成要素	24	118,931	1,036,916
親会社の所有者に帰属する持分合計		24,202,927	26,327,327
非支配持分		5,789,384	6,353,216
資本合計		29,992,312	32,680,543
負債及び資本合計		105,497,930	121,531,414

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6,27	64,882,255	71,733,770
売上原価	28	44,333,416	49,158,325
売上総利益		20,548,839	22,575,445
販売費及び一般管理費	28	13,561,433	14,829,493
その他の収益	29	38,156	35,372
その他の費用	29	362,957	21,027
営業利益		6,662,605	7,760,296
金融収益	30	112,029	106,550
金融費用	30	68,767	61,304
持分法による投資損益(は損失)	16	286,919	55,894
税引前利益		6,418,947	7,861,437
法人所得税費用	17	1,914,645	2,191,668
当期利益		4,504,302	5,669,768
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,056,530	5,178,204
非支配持分		447,771	491,564
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	101.01	128.88
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	100.70	128.48

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		4,504,302	5,669,768
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	31	118,257	86,087
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	31	300,863	401,616
純損益に振り替えられることのない項目 合計		182,606	315,529
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	34,936	8,332
在外営業活動体の換算差額	31	180,718	841,248
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		145,781	849,581
税引後その他の包括利益		328,387	534,052
当期包括利益		4,175,914	6,203,821
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,704,927	5,639,986
非支配持分		470,987	563,835

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	確定給付制度の再測定
2024年4月1日残高		1,298,120	4,767,089	930,159	16,037,638	147,661	-
当期利益		-	-	-	4,056,530	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	-	85,279
当期包括利益		-	-	-	4,056,530	-	85,279
剰余金の配当	25	-	-	-	1,244,473	-	-
自己株式の取得	24	-	-	296	-	-	-
自己株式の処分	24	-	25,678	8,460	-	-	-
株式報酬取引	26	-	6,493	-	-	30,463	-
新株予約権の行使	26	-	-	-	-	34,105	-
支配継続子会社に対する持分変動	26,36	-	-	-	-	-	-
新規連結による変動		-	-	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
非支配持分に付与されたプット・オプション	24	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	20	-	-	-	58,914	-	85,279
所有者との取引額等合計		-	32,172	8,164	1,185,559	3,642	85,279
2025年3月31日残高		1,298,120	4,799,261	921,995	18,908,609	144,019	-
当期利益		-	-	-	5,178,204	-	-
その他の包括利益	31	-	-	-	-	-	45,780
当期包括利益		-	-	-	5,178,204	-	45,780
剰余金の配当	25	-	-	-	1,727,380	-	-
自己株式の取得	24	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	24	-	20,710	3,492	-	-	-
株式報酬取引	26	-	745	-	-	30,909	-
新株予約権の行使	26	-	-	-	-	15,163	-
支配継続子会社に対する持分変動	26,36	-	1,181	-	-	-	-
新規連結による変動		-	-	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
非支配持分に付与されたプット・オプション	24	-	1,810,936	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	20	-	-	-	457,239	-	45,780
所有者との取引額等合計		-	1,790,661	3,492	2,184,620	15,745	45,780
2026年3月31日残高		1,298,120	3,008,600	918,503	21,902,194	159,764	-

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素						
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2024年4月1日残高		428,809	2,032	6,723	571,780	21,744,468	5,299,038	27,043,507
当期利益		-	-	-	-	4,056,530	447,771	4,504,302
その他の包括利益	31	292,510	179,308	34,936	351,603	351,603	23,215	328,387
当期包括利益		292,510	179,308	34,936	351,603	3,704,927	470,987	4,175,914
剰余金の配当	25	-	-	-	-	1,244,473	6,475	1,250,948
自己株式の取得	24	-	-	-	-	296	-	296
自己株式の処分	24	-	-	-	-	34,139	-	34,139
株式報酬取引	26	-	-	-	30,463	36,956	-	36,956
新株予約権の行使	26	-	-	-	34,105	34,105	-	34,105
支配継続子会社に対する持分変動	26,36	-	-	-	-	-	-	-
新規連結による変動		-	-	-	-	-	25,834	25,834
非金融資産への振替		-	-	38,688	38,688	38,688	-	38,688
非支配持分に付与されたプット・オプション	24	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	20	26,365	-	-	58,914	-	-	-
所有者との取引額等合計		26,365	-	38,688	101,245	1,246,468	19,359	1,227,109
2025年3月31日残高		162,664	177,276	10,475	118,931	24,202,927	5,789,384	29,992,312
当期利益		-	-	-	-	5,178,204	491,564	5,669,768
その他の包括利益	31	431,440	839,107	8,332	461,781	461,781	72,271	534,052
当期包括利益		431,440	839,107	8,332	461,781	5,639,986	563,835	6,203,821
剰余金の配当	25	-	-	-	-	1,727,380	9,424	1,736,804
自己株式の取得	24	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	24	-	-	-	-	24,203	-	24,203
株式報酬取引	26	-	-	-	30,909	31,655	-	31,655
新株予約権の行使	26	-	-	-	15,163	15,163	-	15,163
支配継続子会社に対する持分変動	26,36	-	27	-	27	1,209	4,600	5,810
新規連結による変動		-	-	-	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-	-
非支配持分に付与されたプット・オプション	24	-	-	-	-	1,810,936	-	1,810,936
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	20	486,266	-	-	440,485	16,754	14,021	2,732
所有者との取引額等合計		486,266	27	-	456,203	3,515,585	3	3,515,589
2026年3月31日残高		217,490	661,803	2,142	1,036,916	26,327,327	6,353,216	32,680,543

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		6,418,947	7,861,437
減価償却費及び償却費		2,601,398	2,802,832
減損損失		333,128	-
金融収益及び金融費用		35,671	20,471
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		344,675	711,220
棚卸資産の増減額(は増加)		201,961	183,404
前渡金の増減額(は増加)		10,479,105	6,424,911
前払保守料の増減額(は増加)		2,970,084	1,428,354
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		478,093	495,132
契約負債の増減額(は減少)		14,851,307	12,659,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		183,651	120,728
引当金の増減額(は減少)		75	75
その他		816,182	990,176
小計		9,170,699	15,362,000
利息及び配当金の受取額		20,155	72,439
利息の支払額		39,932	53,711
法人所得税の支払額		2,314,282	2,236,077
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,836,640	13,144,650
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		690,671	1,114,117
無形資産の取得による支出		112,029	165,085
長期貸付による支出		20,000	-
投資の取得による支出		413,317	-
投資の売却による収入		0	130,497
子会社株式の取得による支出		4,755,440	-
敷金及び保証金の差入による支出		15,647	4,593
敷金及び保証金の回収による収入		6,706	3,227
その他		45,135	20,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,955,263	1,129,995
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	19	160,000	210,000
長期借入れによる収入	19	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	19	273,066	300,000
その他の金融負債による収入		260,502	-
その他の金融負債の支払		611,104	616,312
配当金の支払額	25	1,243,177	1,726,353
非支配持分からの払込による収入		-	4,783
非支配株主への配当金の支払額		6,475	9,424
リース負債の返済による支出		765,442	758,408
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	10,500
その他		263	12
財務活動によるキャッシュ・フロー		799,026	3,626,202
現金及び現金同等物の為替変動による影響		22,515	88,122
現金及び現金同等物の増加額		59,834	8,476,574
現金及び現金同等物の期首残高	7	27,265,398	27,325,233
現金及び現金同等物の期末残高	7	27,325,233	35,801,807

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テクマトリックス株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。当社グループは、当社及び連結子会社で構成され、情報基盤事業、アプリケーション・サービス事業、医療システム事業を主な事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2026年6月25日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2026年3月31日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している、公正価値で測定されている金融商品及び退職給付に係る負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社を含めています。当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、役員のパワー等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社を含めております。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、以降は持分法を用いて会計処理を行っております。関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

取得対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を逆及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似する為替レート(為替に著しい変動がある場合を除く)で機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、決算日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートをを用いて機能通貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

(a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記のいずれにも該当しない場合には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 資本性金融商品である金融資産

原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益で認識しております。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法を適用した償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しております。実効金利法を適用した総額の帳簿価額から貸倒引当金を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合(若しくは公正価値が著しく低下した場合)に利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて「金融収益」として純損益に認識しております。

上記以外の金融資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及び契約資産について、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は、注記「33.金融商品 (2) 信用リスク」に記載しております。

ただし、営業債権及び契約資産に対する貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、信用情報の変化や過去における債務不履行の実績率、債権の期日経過情報等を反映する方法で見積もっております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しております。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

なお、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・

フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、当初認識後の変動については資本剰余金として認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、外貨建の債務に係る為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因するキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおりますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたって、商品及び製品については個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体、除去コスト及び原状回復コストの当初見積額が含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

減価償却

有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3～18年

工具、器具及び備品： 2～10年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価が取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定しております。

内部プロジェクトの研究局面に関する支出は発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発支出は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。市場販売を目的としたソフトウェアの取得及び開発支出は、「最初に製品化された製品マスター」の完成時点までの制作活動は研究開発費として費用処理し、その後に発生したものについては基本的に無形資産として資産計上しております。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア： 3年
- ・サービス提供目的のソフトウェア： 5年以内
- ・内部利用目的のソフトウェア： 5年
- ・その他無形資産： 2～10年

未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積もっております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

・借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定金額、借手に発生した当初直接コスト

ト、原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り等で構成されております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味して決定しております。具体的には、過去の移転実績や将来の事業計画に基づき、リース期間を延長又は短縮することによる賃借料の変動、解約違約金の有無、重要な賃借物件の造作設備等の投資回収期間等を考慮の上、リース期間を見積り計上しております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度の連結財務諸表において使用权資産及びリース負債の金額に重要な修正をもたらす可能性があります。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額から減価償却又は償却控除後の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

() 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であります。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付負債は、確定給付制度債務の現在価値により測定しております。勤務費用及び確定給付負債の利息額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ち

に利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響が重要な場合、引当金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コスト(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当は、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

ストック・オプション制度

当社グループは、当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当社の執行役員(取締役兼任を除く)に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

事後交付型業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する報酬制度として、事後交付型業績連動型株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値を基礎として見積り、権利が確定するまでの期間にわたり、純損益として認識し、同額を資本として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

顧客との契約を履行するためのコストは、当該コストが、契約に直接関連しており、履行義務の充足に使用される会社の資源を創出又は増価する、及び当該コストの回収が見込まれる場合に資産として認識しております。

資産として認識された顧客との契約の履行のためのコストは、各契約期間にわたり、関連する収益に対応させて定額法で償却しております。

また、当社グループが顧客へ商品又は役務を自ら提供する履行義務や、他の当事者が関与している履行義務であっても当社グループが顧客へ他の商品又は役務と組み合わせて顧客に統合したサービスを提供する履行義務で当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有している場合には、本人取引として収益を総額で認識しております。一方、他の当事者が関与している履行義務で当社グループが顧客へ他の商品又は役務と組み合わせて顧客に統合したサービスを提供する可能性がない履行義務や、当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有していない場合には、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

取引価格は顧客との契約に従っており、変動対価は含まれておりません。主な支払条件は、サービス提供は契約開始時の翌月末支払い又は単年度ごとに顧客と合意した支払条件、製品販売は引渡時の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれておりません。

複数の履行義務が含まれている契約の取引価格は、契約上の各取引価格を独立販売価格として、それぞれの履行義務に按分しております。

なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

一時点で充足される履行義務

当社グループにおいてはネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売があります。これらは、契約において支配の移転時点が明記されている場合には当該支配の移転時点に、そうでない場合には顧客への引渡時

に収益を認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務

次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

- () 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- () 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれて支配する。
- () 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、保守、クラウド(SaaS)、サブスクリプション等のサービス提供やシステム開発の履行義務があります。サービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて当該履行義務が充足される開発期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った見積り及び仮定の不確実性に関する事項は以下のとおりです。

(のれんの評価)

当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん4,509,910千円が計上されております。のれんについては、「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に従って、減損テストを実施しております。回収可能価額の見積り及び仮定については、経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としておりますが、予測不能な前提条件の変化等によりのれんの評価が変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度以降の連結財政状態計算書において減損損失を計上する可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループの 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標（MPMs：management-defined performance measures)の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報基盤事業」、「アプリケーション・サービス事業」、「医療システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報基盤事業」は、当社及び子会社のクロス・ヘッド株式会社、OCH株式会社、Firmus Sdn.Bhd.、Firmus Consulting Sdn.Bhd.、Firmus Pte.Ltd.から構成されており、ネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売、インテグレーション、保守・運用・監視等のサービスを提供しております。「アプリケーション・サービス事業」は、当社及び株式会社カサレアル、アレクシアフィンテック株式会社、TechMatrix Asia Holdings Co., Ltd.、TechMatrix Asia Co., Ltd.から構成されており、ビジネスソリューション、ソフトウェア品質保証、CRMの対面市場向けに、システム開発、アプリケーション・パッケージ、クラウド(SaaS)サービス、テスト等の付加価値の高いアプリケーション・サービスを提供しております。「医療システム事業」は、PSP株式会社、合同会社医知悟、株式会社A-Lineから構成されており、医療市場向けに医療関連のソフトウェア開発・インテグレーション及びクラウドサービス等を提供しております。

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの会計処理の方法は、当社グループの要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	医療システム事業			
売上収益						
外部顧客からの売上収益	45,585,696	9,177,349	10,119,210	64,882,255	-	64,882,255
セグメント間の内部売上収益	224,264	275,039	-	499,303	499,303	-
計	45,809,960	9,452,388	10,119,210	65,381,559	499,303	64,882,255
セグメント利益	5,267,961	141,511	1,253,132	6,662,605	-	6,662,605
金融収益						112,029
金融費用						68,767
持分法による投資損益(は損失)						286,919
税引前利益						6,418,947
その他の項目						
減価償却費及び償却費	634,455	815,494	1,151,447	2,601,398	-	2,601,398
非金融資産の減損損失	-	333,128	-	333,128	-	333,128

(注) 1. セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注1)	連結財務諸表 計上額
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	医療システム事業			
売上収益						
外部顧客からの売上収益	51,620,293	9,884,238	10,229,238	71,733,770	-	71,733,770
セグメント間の内部売上収益	257,077	322,761	-	579,838	579,838	-
計	51,877,370	10,206,999	10,229,238	72,313,609	579,838	71,733,770
セグメント利益(は損失)(注2)	6,579,592	148,414	1,329,118	7,760,296	-	7,760,296
金融収益						106,550
金融費用						61,304
持分法による投資損益(は損失)						55,894
税引前利益						7,861,437
その他の項目						
減価償却費及び償却費	793,996	673,766	1,335,069	2,802,832	-	2,802,832
非金融資産の減損損失	-	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益(は損失)の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	8,934,091	8,788,198
アジア	4,968,902	5,622,042
合計	13,902,994	14,410,240

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
現金及び預金	27,325,233	35,801,807
合計	27,325,233	35,801,807

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	7,596,528	6,939,718
その他	106,616	99,841
貸倒引当金	3,579	4,201
合計	7,699,566	7,035,359

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
 2. 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権の金額に重要性はありません。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
商品及び製品	293,804	477,208
合計	293,804	477,208

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ6,569,211千円、4,650,390千円であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金・保証金	641,579	639,760
その他	71,010	83,010
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
有価証券	172,849	155,174
デリバティブ資産	-	324
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
有価証券	2,830,669	2,356,749
デリバティブ資産	274	-
合計	3,716,382	3,235,019
流動資産	274	324
非流動資産	3,716,107	3,234,694

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の金融資産に含まれる資本性金融資産の株式は、重要取引先との安定的関係構築及びその強化を基本方針として保有しているため、すべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定されております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
メドメイン株式会社	523,738
Wisesight(Thailand)Co.Ltd.	506,285
Choco Card Enterprise Co., Ltd.	404,619
株式会社Splink	301,197
レギュラス株式会社	112,120

(単位：千円)

銘柄	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
メドメイン株式会社	591,124
Wisesight(Thailand)Co.Ltd.	359,224
Choco Card Enterprise Co., Ltd.	188,113
株式会社Splink	163,431
レギュラス株式会社	112,120

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税引前)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
処分時の公正価値	-	130,709
累積利得又は損失()	-	48,534

(注) その他の資本の構成要素として認識されていた累積利得又は損失は、投資を処分した場合及び公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得(税引後)は、当連結会計年度において、33,090千円であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融資産への投資に関する受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
決算日現在で保有している投資	3,464	2,664
当期中に認識を中止した投資	-	-
合計	3,464	2,664

11. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
前払費用	1,124,522	1,293,546
契約資産	738,355	625,398
その他	168,183	296,622
合計	2,031,061	2,215,567
流動資産	1,521,133	1,570,369
非流動資産	509,927	645,197

(注) 契約資産については、注記「27. 収益」をご参照ください。

12. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己所有の有形固定資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
自己所有の有形固定資産	2,671,956	3,032,706
使用権資産	3,315,786	2,393,986
合計	5,987,743	5,426,692

(注) 使用権資産については、注記「13. リース」に記載しております。

自己所有の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表並びに帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,018,903	3,606,890	4,625,793
取得	8,058	687,245	695,303
企業結合による取得	-	67,309	67,309
処分又は売却	43,632	138,306	181,939
為替換算差額	-	2,355	2,355
その他	-	-	-
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	983,328	4,220,783	5,204,112
取得	3,853	1,147,026	1,150,879
企業結合による取得	-	-	-
処分又は売却	613	361,604	362,217
為替換算差額	-	14,034	14,034
その他	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	986,568	5,020,239	6,006,807

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	150,424	1,826,363	1,976,788
減価償却費	70,121	601,468	671,589
減損損失	2,708	-	2,708
企業結合による取得	-	31,921	31,921
処分又は売却	11,500	138,224	149,724
為替換算差額	-	1,127	1,127
その他	-	-	-
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	211,753	2,320,402	2,532,155
減価償却費	69,719	722,811	792,531
減損損失	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-
処分又は売却	613	356,834	357,447
為替換算差額	-	6,862	6,862
その他	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	280,860	2,693,241	2,974,101

帳簿価額

(単位：千円)

	建物	工具、器具及び備品	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	868,478	1,780,526	2,649,005
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	771,574	1,900,381	2,671,956
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	705,708	2,326,997	3,032,706

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めておりません。

(2) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における決算日後の有形固定資産の取得に係る重要なコミットメントはありません。

13. リース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の不動産、ネットワーク機器や事務用機器等のリースを行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において有形固定資産に含まれる使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	原資産の種類			合計
	建物	工具、器具及び備品	その他	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	3,168,733	273,045	26,887	3,468,666
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,064,991	223,684	27,111	3,315,786
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	2,171,592	183,330	39,063	2,393,986

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
- 建物を原資産とするもの	665,448	685,839
- 工具、器具及び備品を原資産とするもの	71,490	50,811
- その他	22,666	18,355
使用権資産の減価償却費合計	759,605	755,005
リース負債に係る金融費用	7,320	9,876
短期リースに係る費用	8,610	17,348
少額資産のリースに係る費用(短期リースに係る費用を除く)	56,316	75,939
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	837,688	861,571
使用権資産の増加額	611,712	231,228

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品」をご参照ください。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表並びに帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	171,978	6,217,331	874,517	111,354	7,203,203
取得	-	1,785	1,459,533	10,502	1,471,820
内部開発による増加	-	-	-	-	-
企業結合による取得	3,859,586	-	-	1,178,002	1,178,002
振替	-	1,210,680	1,210,680	-	-
処分又は売却	-	442,141	19,952	-	462,094
為替換算差額	135,604	-	-	40,299	40,299
その他	-	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,895,961	6,987,655	1,103,417	1,259,560	9,350,633
取得	-	59,742	1,352,543	10,330	1,422,616
内部開発による増加	-	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-	-	-
振替	-	1,295,132	1,295,132	-	-
処分又は売却	-	562,923	6,386	-	569,310
為替換算差額	613,948	-	-	183,178	183,178
その他	-	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	4,509,910	7,779,606	1,154,442	1,453,068	10,387,118

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	-	4,736,119	-	46,791	4,782,910
償却費	-	1,092,043	-	16,264	1,108,308
減損損失	-	276,277	52,507	1,635	330,420
企業結合による取得	-	-	-	61,894	61,894
処分又は売却	-	441,132	-	-	441,132
為替換算差額	-	-	-	503	503
その他	-	626	-	-	626
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	-	5,662,680	52,507	126,082	5,841,271
償却費	-	1,082,907	-	173,079	1,255,986
減損損失	-	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分又は売却	-	562,827	-	-	562,827
為替換算差額	-	-	-	24,247	24,247
その他	-	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	-	6,182,760	52,507	323,409	6,558,677

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	171,978	1,481,212	874,517	64,562	2,420,292
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,895,961	1,324,975	1,050,909	1,133,477	3,509,362
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	4,509,910	1,596,846	1,101,934	1,129,659	3,828,440

- (注) 1. ソフトウェアは主に自己創設無形資産であります。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。企業結合に係る暫定的な会計処理の確定については、注記「36.企業結合」に記載しております。

(2) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度83,820千円、当連結会計年度288,616千円であります。

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	資金生成単位	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
アプリケーション・サービス事業	株式会社カサレアル	3,018	3,018
医療システム事業	株式会社A-Line	35,094	35,094
アプリケーション・サービス事業	アレクシアフィンテック株式会社	126,791	126,791
医療システム事業	PSP株式会社	7,075	7,075
情報基盤事業	Firmusグループ	3,723,982	4,337,931
合計		3,895,961	4,509,910

各資金生成単位ののれんの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。Firmusグループの使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローについては、Firmusグループの経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積もっており、サイバーセキュリティ市場の今後の成長や将来の販売見込み等には高い不確実性を伴います。

当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引後加重平均資本コストの8.5%～14.2%(前連結会計年度：10.6%～10.8%)であります。当該割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、資金生成単位が属する国や市場の動向を勘案し、使用価値を算定しております。Firmusグループにおいては、事業計画期間後の売上高成長率として、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して2.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。将来の不確実な経済状況の変化の影響を受け、事業計画や割引率の見直しが行われた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、情報基盤事業及びアプリケーション・サービス事業、医療システム事業については、いずれの資金生成単位等においても、回収可能価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を認識しておりません。

(4) 感応度分析

Firmusグループについては、減損テストで使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあります。

当該資金生成単位の見積回収可能価額は、のれんを含む事業簿価を227,767千円上回っておりますが、継続価値を含む将来見積キャッシュ・フローの総額が4.1%減少した場合のほか、割引率が0.5ポイント上昇した場合、あるいは長期成長率が0.7%低下した場合には、使用価値が帳簿価額を下回り減損損失が発生する可能性があります。

(5) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度における決算日後の無形資産の取得に係る重要なコミットメントはありません。

15. 非金融資産の減損

当社グループは、減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
建物	2,708	-
無形資産		
ソフトウェア	276,277	-
ソフトウェア仮勘定	52,507	-
その他	1,635	-
合計	333,128	-

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業セグメントを基準として、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位を識別しております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社のEdTech事業において、投資コスト等の増加により想定していた収益が見込めなくなったことに伴い、当連結会計年度末における資金生成単位に帰属する当該資産の帳簿価額を全額減損したことにより、333,128千円の減損損失として「その他費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	716,997	772,892

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(損失)に対する持分取込額	286,919	55,894
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益(損失)に対する持分取込額	286,919	55,894

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による遡及修正後のものを記載しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	2024年4月1日 残高	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益を通 じて認識	企業結合に よる取得	直接資本で 認識された 額	その他 (注)2	2025年3月31日 残高
繰延税金資産							
未払事業税	90,023	4,940	-	-	-	-	85,083
従業員給付	1,467,510	99,568	52,191	4,072	-	-	1,518,960
固定資産	66,201	47,447	-	-	-	-	113,649
リース負債	3,568,014	937,884	-	-	-	-	4,505,898
収益認識	33,370	105,042	-	32,092	-	-	39,579
引当金	56,629	342	-	-	-	-	56,971
その他	114,073	13,397	1,739	8,475	-	-	137,686
合計	5,395,825	988,656	50,451	44,640	-	-	6,378,671
繰延税金負債							
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融資産	221,602	-	124,644	-	-	-	96,958
固定資産	3,589,129	903,707	-	285,266	-	-	4,778,104
収益認識	27,720	83,694	-	-	-	-	55,973
引当金	31,475	2,456	-	-	-	-	29,018
その他	35	223	83	440	-	-	337
合計	3,869,964	817,332	124,560	285,707	-	-	4,848,443
純額	1,525,861	171,323	74,109	241,066	-	-	1,530,227

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	2025年4月1日 残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	企業結合による取得	直接資本で認識された額	その他(注)2	2026年3月31日 残高
繰延税金資産							
未払事業税	85,083	5,877	-	-	-	-	90,960
従業員給付	1,518,960	106,042	39,624	-	2,732	1,540	1,581,105
固定資産	113,649	58,000	138	-	-	138	55,787
リース負債	4,505,898	684,156	-	-	-	-	5,190,055
収益認識	39,579	138,537	-	-	-	15,678	83,279
引当金	56,971	884	-	-	-	-	56,087
その他	137,686	13,243	3,721	-	1,203	32	121,894
合計	6,378,671	862,486	43,345	-	1,529	17,112	7,179,170
繰延税金負債							
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	96,958	-	58,193	-	15,231	-	139,920
固定資産	4,778,104	679,315	-	-	-	-	5,457,419
収益認識	55,973	47,471	-	-	-	-	103,445
引当金	29,018	1,871	-	-	-	-	27,147
その他	337	253	83	-	-	-	-
合計	4,848,443	629,718	58,109	-	15,231	-	5,521,041
純額	1,530,227	232,767	101,455	-	13,701	17,112	1,658,129

(注)1 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

(注)2 その他には在外活動事業体の為替差額による影響が含まれています。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産	1,715,137	1,708,365
繰延税金負債	184,910	50,236
純額	1,530,227	1,658,129

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	912,320	1,431,803
繰越欠損金	201,354	196,441
繰越税額控除	-	-

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	3,803	-
3年目	-	361
4年目	1,469	71,070
5年目以降	196,080	125,010
合計	201,354	196,441

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
子会社に対する投資に係る一時差異の合計額	6,491,187	8,385,826

当社グループは子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	2,085,969	2,424,435
繰延税金費用	171,323	232,767
一時差異の発生及び解消	150,212	232,767
税率の変更	21,111	-
合計	1,914,645	2,191,668

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	0.25%
住民税等均等割額	0.57%	0.14%
未認識の繰延税金資産の増減額	1.50%	- %
税額控除	3.49%	2.91%
子会社の適用税率差異	- %	0.34%
その他	0.25%	0.11%
実際負担税率	29.83%	27.88%

(注) 1 当社グループは主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は 前連結会計年度30.62%、当連結会計年度30.62%であります。

(注) 2 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2026年 3月 31日)
買掛金	1,371,682	1,808,315
未払費用	334,428	417,047
未払金	460,828	489,974
合計	2,166,939	2,715,336

(注) 上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12ヶ月を超えて支払われる営業債務及びその他の債務はありません。

19. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2026年 3月 31日)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	210,000	-		
1年内返済予定の長期借入金	300,000	200,000	1.18%	
長期借入金(1年内返済予定を除く)	1,750,000	1,550,000	1.18%	2027年4月～ 2034年11月
合計	2,260,000	1,750,000		
流動負債	510,000	200,000		
非流動負債	1,750,000	1,550,000		

(注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 借入金の期日別残高については、注記「33. 金融商品」をご参照ください。

3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定給付制度

() 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,937,441	1,816,713
退職給付に係る負債	1,937,441	1,816,713

() 連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書で認識した確定給付費用の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	173,563	131,998
利息費用	24,537	37,415
確定給付費用合計	198,100	169,414

(注) 確定給付費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

()確定給付負債

確定給付負債の構成要素である確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	確定給付制度債務の現在価値 (確定給付負債)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,121,092
当期勤務費用	173,563
利息費用	24,537
給付支払額	37,428
確定給付制度の再測定	170,448
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	3,025
数理計算上の差異(財務上の仮定)	147,656
数理計算上の差異(実績修正)	315,080
過去勤務費用	173,875
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,937,441
当期勤務費用	131,998
利息費用	37,415
給付支払額	79,359
確定給付制度の再測定	125,711
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	25,507
数理計算上の差異(財務上の仮定)	31,267
数理計算上の差異(実績修正)	182,486
過去勤務費用	85,071
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	1,816,713

()重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられる重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)	0.7~2.9	1.1~4.5

()数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)		
0.5%上昇した場合	115,980	73,271
0.5%下落した場合	127,286	117,720

()確定給付制度債務の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は13.1年、当連結会計年度末は11.3年です。

確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,177,419千円、当連結会計年度847,580千円です。

(2) その他の従業員給付

その他の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
従業員給付(流動負債)	27,672	37,045
従業員給付(非流動負債)	80,299	97,309

(注) 短期従業員給付については、注記「23. その他の負債」に記載しております。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ14,782,903千円及び16,294,957千円です。

21. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	受注損失 引当金	合計
当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	167,874	75	167,950
期中増加額	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	75	75
期中減少額(戻入れ)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	1,343	-	1,343
企業結合による増加	-	-	-
その他の増減	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	169,217	-	169,217

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動負債	75	-
非流動負債	167,874	169,217
合計	167,950	169,217

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額を修正する可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務は、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金

受注損失引当金は、連結会計年度末の受注契約のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けます。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
その他金融負債	1,786,498	1,170,186
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債	15,372	3,128
その他		
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	-	1,810,936
合計	1,801,871	2,984,250
流動負債	631,685	2,438,984
非流動負債	1,170,186	545,266

23. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
未払賞与	1,838,768	2,028,034
未払有給休暇	484,020	543,922
未払消費税等	1,441,374	1,364,079
その他	1,008,088	1,091,501
合計	4,772,251	5,027,538
流動負債	4,520,038	4,767,224
非流動負債	252,212	260,314

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数(注)	165,888,000	165,888,000
発行済株式数		
期首：	44,518,400	44,518,400
期中増加(注)	-	-
期中減少	-	-
期末：	44,518,400	44,518,400

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(2) 自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類	自己株式(普通株式)	自己株式(普通株式)
期首：	4,389,486	4,349,725
期中増加(注) 1	149	-
期中減少(注) 2	39,910	16,473
期末：	4,349,725	4,333,252

(注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の減少は、新株予約権の行使によるもの及び業績連動型株式報酬としての処分によるものであります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

当社グループは、非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当該負債の公正価値のヒエラルキー及び評価プロセスについては、注記「33. 金融商品」に記載しております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の資本の構成要素から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「26. 株式に基づく報酬」に記載しております。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるか公正価値が著しく低下するまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：千円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	762,449	19.00	2024年3月31日	2024年6月13日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	482,024	12.00	2024年9月30日	2024年12月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：千円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	883,710	22.00	2025年3月31日	2025年6月13日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	843,669	21.00	2025年9月30日	2025年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：千円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	883,710	22.00	2025年3月31日	2025年6月13日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：千円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,245,739	31.00	2026年3月31日	2026年6月11日

26. 株式に基づく報酬

1. ストック・オプション制度

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当社の執行役員(取締役兼任を除く)にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。当社グループのストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

ストック・オプションは、行使できる期間内において、当社の常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)は、常勤取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができます。当社の執行役員(取締役兼任を除く)は、当社との雇用関係が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができます。ただし、当社の執行役員(取締役兼任を除く)が、当社の使用人兼務役員に就任した時は、就任から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができます。

なお、当社は、2017年3月1日で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2020年7月1日に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

当連結会計年度に存在する当社のストック・オプションは、次のとおりであります。

項目	付与対象者の区分及び人数	株式の種類及び付与数	付与日	付与日の公正価値	権利行使期間
2016年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 21,200株	2016年8月1日	459.8円	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日
2016年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く) 9名	普通株式 19,200株	2016年8月1日	488.3円	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日
2017年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 12,800株	2017年8月1日	715.5円	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日
2017年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く) 8名	普通株式 12,800株	2017年8月1日	758.5円	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日
2018年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 9,200株	2018年8月1日	1,084.5円	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日
2018年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く) 9名	普通株式 10,800株	2018年8月1日	1,147.5円	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日
2019年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 11,200株	2019年8月1日	953.5円	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日
2019年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く) 10名	普通株式 12,000株	2019年8月1日	1,035円	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日
2020年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 5,400株	2020年8月3日	1,770円	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日
2020年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く) 9名	普通株式 5,400株	2020年8月3日	1,869円	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日
2021年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である 取締役を除く) 4名	普通株式 6,300株	2021年8月2日	1,296円	自 2021年8月3日 至 2051年8月2日

2021年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く)9名	普通株式 6,300株	2021年8月2日	1,455円	自 2021年8月3日 至 2021年8月2日
2022年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である取締役を除く)4名	普通株式 7,600株	2022年8月1日	1,649円	自 2022年8月2日 至 2022年8月1日
2022年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く)15名	普通株式 23,000株	2022年8月1日	1,737円	自 2022年8月2日 至 2022年8月1日
2023年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である取締役を除く)4名	普通株式 6,100株	2023年8月1日	1,241円	自 2023年8月2日 至 2023年8月1日
2023年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く)15名	普通株式 11,100株	2023年8月1日	1,336円	自 2023年8月2日 至 2023年8月1日
2024年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である取締役を除く)4名	普通株式 5,600株	2024年8月1日	1,789円	自 2024年8月2日 至 2024年8月1日
2024年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く)20名	普通株式 12,300株	2024年8月1日	1,908円	自 2024年8月2日 至 2024年8月1日
2025年度 第1回発行 株式報酬型新株予約権	当社常勤取締役 (監査等委員である取締役を除く)4名	普通株式 5,000株	2025年8月4日	1,620円	自 2025年8月5日 至 2025年8月4日
2025年度 第2回発行 株式報酬型新株予約権	当社執行役員 (取締役兼任を除く)20名	普通株式 12,200株	2025年8月4日	1,758円	自 2025年8月5日 至 2025年8月4日

(注) すべてのストック・オプションについて、権利確定条件及び対象勤務期間の定めはありません。また、新株予約権の行使価格は1円であります。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2017年3月1日で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2020年7月1日に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

当社常勤取締役(監査等委員である取締役を除く)向けストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	79,800	1	54,900	1
付与	5,600	1	5,000	1
行使	30,500			
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	54,900	1	59,900	1
期末行使可能残高	54,900	1	59,900	1

(注) 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1円、当連結会計年度1円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在24.5年、当連結会計年度末現在24.0年であります。また、ストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度が1,972円であります。

当社執行役員(取締役兼任を除く)向けストック・オプション制度

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	58,100	1	67,500	1
付与	12,300	1	12,200	1
行使	2,900	1	12,500	1
失効				
満期消滅				
期末未行使残高	67,500	1	67,200	1
期末行使可能残高	67,500	1	67,200	1

(注) 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1円、当連結会計年度1円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在26.2年、当連結会計年度末現在26.2年であります。

また、ストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度が1,972円、当連結会計年度が2,117円であります。

(3) 付与されたストック・オプションの公正価値の見積方法

ストック・オプションの公正価値は配当修正型ブラック＝ショールズ式に基づいて測定されております。配当修正型ブラック＝ショールズ式での公正価値の見積方法は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	第1回発行	第2回発行	第1回発行	第2回発行
株価変動性(注) 1	44.4%	43.2%	42.7%	43.3%
予想残存期間(注) 2	15.0年	10.0年	15.0年	10.0年
予想配当(注) 3	28円 / 株	28円 / 株	34円 / 株	34円 / 株
無リスク利率(注) 4	1.56%	1.10%	2.20%	1.60%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 2025年第1回株式報酬型新株予約権につきましては十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2025年第2回株式報酬型新株予約権につきましては十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、定年に達した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3. 前連結会計年度は2024年3月期、当連結会計年度は2025年3月期の配当実績によります。なお、付与日時点の情報となります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

2. 事後交付型業績連動型株式報酬

制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間(以下「評価期間」という。)の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

また、株式報酬の算定式は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 (4) 役員の報酬等 f. 業績連動型報酬の算定方法 事後交付型業績連動型株式報酬」に記載しております。

期中に存在するパフォーマンス・シェア・ユニット

本制度における公正価値は当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	基準交付株式数(株)	基準交付株式数(株)
期首残高	7,757	5,957
付与	4,710	4,531
増加その他	-	-
交付及び支給	6,510	3,973
減少その他	-	-
期末残高	5,957	6,515
加重平均公正価値(円)	1,971	1,779

3. 株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式報酬費用	36,956	40,681

(注) 連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

27. 収益

(1) 売上収益

・売上収益の分解

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

収益認識時点	報告セグメント			合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	医療システム事業	
一時点で充足	6,427,076	501,897	2,780,546	9,709,520
一定の期間にわたり充足	39,158,619	8,675,451	7,338,664	55,172,735
合計	45,585,696	9,177,349	10,119,210	64,882,255

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

収益認識時点	報告セグメント			合計
	情報基盤事業	アプリケーション・サービス事業	医療システム事業	
一時点で充足	4,046,580	392,122	2,289,626	6,728,329
一定の期間にわたり充足	47,573,713	9,492,116	7,939,612	65,005,441
合計	51,620,293	9,884,238	10,229,238	71,733,770

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。売上収益の合計額のうち、当社の売上収益が72.3%を占めております。

「情報基盤事業」

情報基盤事業は、当社及び子会社のクロス・ヘッド株式会社、OCH株式会社、Firmus Sdn.Bhd.、Firmus Consulting Sdn.Bhd.、Firmus Pte.Ltd.から構成されており、ネットワーク、セキュリティ、ストレージ等の製品販売、インテグレーション、保守・運用・監視等のサービスを提供しております。

情報基盤事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する取引として、ネットワーク機器等の製品販売がありますが、これらは、契約において支配の移転時点が明記されている場合には当該支配の移転時点に、そうでない場合には顧客への引渡時に収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する取引として、保守やサブスクリプション等のサービス提供の履行義務等がありますが、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。主な支払条件は、サービス提供は契約開始時の翌月末支払い又は単年度ごとに顧客と合意した支払条件、製品販売は引渡時の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から前受対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

「アプリケーション・サービス事業」

アプリケーション・サービス事業は、当社及び子会社の株式会社カサリアル、アレクシアフィンテック株式会社、TechMatrix Asia Holdings Co., Ltd.、TechMatrix Asia Co., Ltd.から構成されており、ビジネスソリューション、ソフトウェア品質保証、CRMの対面市場向けに、システム開発、テスト等の付加価値の高いアプリケーション・サービスを提供しております。

アプリケーション・サービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する取引として、クラウド（SaaS）等のサービスやシステム開発に付随するハードウェア等の製品の販売がありますが、これらは、契約において支配の移転時点が明記されている場合には当該支配の移転時点に、そうでない場合には主として顧客への引渡時に収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する取引として、保守やクラウド（SaaS）等のサービス提供やシステム開発の履行義務等があります。サービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて開発期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いております。支払条件については、「情報基盤事業」と同様であります。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

「医療システム事業」

医療システム事業は、子会社の合同会社医知悟、株式会社A-Line、PSP株式会社から構成されており、医療市場向けに医療関連のソフトウェア開発・インテグレーション及びクラウド（SaaS）サービスを提供しております。

医療システム事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する取引として、クラウド（SaaS）等のサービスやシステム開発に付随するハードウェア等の製品の販売がありますが、これらは、契約において支配の移転時点が明記されている場合には当該支配の移転時点に、そうでない場合には主として顧客への引渡時に収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する取引として、保守やクラウド（SaaS）等のサービス提供やシステム開発の履行義務等があります。サービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて当該履行義務が充足される契約期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いております。支払条件については、「情報基盤事業」と同様であります。なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられます。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、連結財政状態計算書において「契約負債」として計上しております。

契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
契約資産	440,365	738,355	625,398
契約負債	42,225,862	57,663,116	70,433,098

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた履行義務から認識した収益

認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた履行義務から認識した収益の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	18,326,946	25,005,603

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は105,431,874千円であります。これは、進捗度に応じて2026年から2036年にわたり収益が認識されると見込まれております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

契約履行のためのコストは、「契約負債」に対応する売上原価に係る契約期間未経過分を、将来回収可能と見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書において、保守取引は「前払保守料」として、保守取引以外は「前渡金」として計上しております。

前渡金及び前払保守料の金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
前渡金	24,946,977	35,844,151	42,323,403
前払保守料	9,792,446	12,762,530	14,196,747

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約履行のためのコストから認識した資産に係る償却費は、それぞれ、17,686,868千円、18,184,529千円であり、減損損失はありません。なお、当グループにおいては、顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

28. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品仕入	6,569,211	4,650,390
外注費	26,618,914	31,833,127
従業員給付費用	14,782,903	16,294,957
減価償却費及び償却費	2,601,398	2,802,832
その他	7,322,421	8,406,511
合計	57,894,849	63,987,819

29. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取補償金	9,346	-
政府補助金	6,758	10,358
固定資産売却益	5,922	-
その他	16,129	25,014
合計	38,156	35,372

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における政府補助金は、主に障がい者雇用納付金及び働くパパママ事業応援奨励金、那覇市県外・海外販路拡大支援金及び人材開発支援助成金に係る収入であります。認識した政府援助に付随する未履行の条件及びその他の偶発事象はありません。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損	22,484	12,053
減損損失	333,128	-
その他	7,343	8,974
合計	362,957	21,027

(注) 減損損失については、注記「15. 非金融資産の減損」をご参照ください。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	15,665	62,203
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	4,466	10,226
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
投資事業組合運用益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,434	3,312
為替差益(純額)	45,462	18,807
その他の金融収益		
償却原価で測定する金融資産	36,000	12,000
合計	112,029	106,550

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	35,949	42,609
リース負債	7,320	9,876
投資事業組合運用損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,547	2,883
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
為替差損(純額)	-	-
その他の金融費用	5,950	5,935
合計	68,767	61,304

31. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定額						
当期発生額	170,448	52,191	118,257	125,711	39,624	86,087
期中増減	170,448	52,191	118,257	125,711	39,624	86,087
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産						
当期発生額	425,508	124,644	300,863	343,422	58,193	401,616
期中増減	425,508	124,644	300,863	343,422	58,193	401,616
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	130,445	39,942	90,503	18,642	5,736	12,906
組替調整額	80,090	24,523	55,566	30,612	9,373	21,238
期中増減	50,355	15,418	34,936	11,969	3,637	8,332
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	180,718	-	180,718	841,248	-	841,248
期中増減	180,718	-	180,718	841,248	-	841,248
その他の包括利益合計	385,422	57,034	328,387	635,507	101,455	534,052

32. 1 株当たり当期利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
基本的 1 株当たり当期利益(円)	101.01	128.88
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	100.70	128.48

(2) 基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり 当期利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する利益 (千円)	4,056,530	5,178,204
親会社の普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する利益(千 円)	4,056,530	5,178,204
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する利益 (千円)	4,056,530	5,178,204
基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する普通株 式の加重平均株式数 (千株)	40,158	40,178
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)	123	125
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する普通 株式の加重平均株式数 (千株)	40,282	40,303

33. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
ROE(注) 1 (%)	17.7%	20.5%
自己資本比率(注) 2 (%)	22.9%	21.7%

(注) 1. 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分

2. 親会社の所有者に帰属する持分 / 負債及び資本合計

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において生じる財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク(()為替変動リスク、()金利変動リスク()株価変動リスク))に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその軽減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避又は軽減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権(受取手形及び売掛金)、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産(償却原価で測定する金融資産)は、信用リスクに晒されております。決算日における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額となります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

営業債権及びその他の債権について、当社グループは、販売管理規程に従い、定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の金融資産のうち償却原価で測定される金融資産については、相手先の財政状態についての情報収集・評価により、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(a) 貸倒引当金の増減

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産(償却原価で測定する金融資産)に対し、取引先の信用状態に応じてその予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に対する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

重大な金融要素を含んでいない営業債権(受取手形及び売掛金)、契約資産及びその他の債権は、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。その他の金融資産(償却原価で測定する金融資産)については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等をもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております(一般的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付け、利用可能な場合は外部信用格付け、取引相手先の財務状況、取引相手先の営業成績の実際の又は予想される著しい変化、期日経過情報等を考慮しております。

いずれの金融資産についても、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

予想信用損失は以下のように見積もっております。

- ・営業債権(受取手形及び売掛金)、契約資産及びその他の債権

単純化したアプローチに基づき、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて測定しております。

- ・その他の金融資産(償却原価で測定する金融資産)

信用リスクが著しく増大していると判定されていない金融資産については、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を見積もっております。具体的には、同種の金融資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額での帳簿価額に乗じて測定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失に等しい金額を見積もっております。具体的には、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって測定しております。

各報告日における信用リスクに対するエクスポージャー(貸倒引当金控除前の帳簿価額)は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用リスクが当初認識後に著しく増加した重要な金融資産及び信用減損金融資産はないため、金融商品の信用リスクの区分ごとの帳簿価額の記載は省略しております。

(単位：千円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	8,441,475	664,668	100,000	11,848
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	7,664,924	663,824	100,000	11,848

(注) 単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定
2024年4月1日	1,858	-	85,000	11,848
期中増加額	5,128	-	-	-
期中減少額(目的使用)	310	-	-	-
期中減少額(戻入れ)	3,097	-	36,000	-
その他	-	-	-	-
2025年3月31日	3,579	-	49,000	11,848

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定
2025年4月1日	3,579	-	49,000	11,848
期中増加額	2,872	-	-	-
期中減少額(目的使用)	1,881	-	-	-
期中減少額(戻入れ)	565	-	12,000	-
その他	196	-	-	-
2026年3月31日	4,201	-	37,000	11,848

なお、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものではありません。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

() 金融負債の期日別情報

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	2,166,939	2,166,939	2,166,939	-	-
借入金	2,260,000	2,352,063	510,797	864,159	977,106
リース負債	3,342,793	3,350,455	753,302	1,620,305	976,847
その他金融負債	1,786,498	1,835,048	641,143	1,193,905	-
デリバティブ金融負債					
為替予約	15,372	15,372	15,372	-	-
合計	9,571,604	9,719,880	4,087,556	3,678,370	1,953,953

(注) 前連結会計年度末から当連結会計年度末の財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

借入金は、キャッシュ・フローを伴う変動1,566,933千円であります。

リース負債は、キャッシュ・フローを伴う変動 765,442千円及びキャッシュ・フローを伴わない変動(使用権資産の取得)611,712千円、(その他) 145千円であります。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	2,715,336	2,715,336	2,715,336	-	-
借入金	1,750,000	1,843,076	219,720	855,624	767,730
リース負債	2,418,984	2,424,579	741,821	1,079,101	603,656
その他金融負債	2,981,122	3,004,841	2,452,079	552,761	-
デリバティブ金融負債					
為替予約	3,128	3,128	3,128	-	-
合計	9,868,571	9,990,962	6,132,086	2,487,488	1,371,387

(注) 前連結会計年度末から当連結会計年度末の財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

借入金は、キャッシュ・フローを伴う変動 510,000千円であります。

リース負債は、キャッシュ・フローを伴う変動 758,408千円及びキャッシュ・フローを伴わない変動(使用権資産の取得及び解約) 190,190千円、(その他)24,789千円であります。

() サプライヤー・ファイナンス契約

当社及び一部の連結子会社においては、ハードウェア等の仕入取引に関して、サプライヤー・ファイナンス契約を締結しております。

当該契約は、サプライヤー向けの債務金額について、取引金融機関がサプライヤーに支払うことに同意し、後日、当社が取引金融機関へ債務金額を返済する、又はサプライヤーが早期支払を受けることができます。

(a) サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額は以下の通りであり、当該負債は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債	1,786,498	1,170,186

(b) (a)のうち、仕入先がファイナンス提供者から既に支払を受けている金融負債の帳簿価額は以下の通りであり、当該負債は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕入先がファイナンス提供者から既に支払を受けている金融負債	2,711,502	2,711,502

(c) (a)の金融負債とサプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない同等の営業債務の支払期日の範囲は主に以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債	請求日の30日から4年後	請求日の30日から4年後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない同等の営業債務	請求日の30日から60日後	請求日の30日から60日後

当社及び一部の連結子会社が締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して支払期日の集中をもたらずものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

市場リスク

() 為替変動リスク

(a) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。当社グループの為替変動リスクは、主にインドルピー及びタイバートの為替相場の変動によるもので、その他の通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

当社グループでは、外貨建て債務及び投資に伴う為替変動リスクに晒されております。外貨建て債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建て債務額を限度として為替予約を行っておりません。

(b) 為替変動リスクへのエクスポージャー

当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャー(純額)は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
タイヤーツ	1,098,680	547,338
インドルピー	305,966	234,012

(c) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円に対しインドルピー及びタイヤーツが1%円高あるいは円安となった場合の税引前利益又はその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	円高	円安	円高	円安
その他の包括利益(税効果考慮前)	14,059	14,059	7,813	7,813

() 金利変動リスク

金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入にて調達をしております。借入金のほとんどは自己株式取得に係る資金調達を目的として、固定金利により銀行借入にて調達したものであります。この結果、金利変動リスクは僅少であるため、金利変動リスクに係る感応度分析の開示は省略しております。

() 株価変動リスク

(a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。市場性のある有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に公正価値を把握しております。

(b) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における株価が10%上昇あるいは低下した場合のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	上昇	低下	上昇	低下
その他の包括利益(税効果考慮前)	14,468	14,468	9,803	9,803

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを用いて測定された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

償却原価で測定される金融商品の公正価値及び帳簿価額

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

() 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

() 長期借入金及びその他金融負債

残存期間における元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法等により算定しており、レベル3に分類しております。

償却原価で測定される金融商品の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	2,050,000	2,010,410	1,750,000	1,655,258
その他金融負債	1,786,498	1,779,278	1,170,186	1,164,077

(注) 長期借入金は、注記「19.借入金」の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の金額、その他金融負債は、注記「22.その他の金融負債」の金額となります。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

() 有価証券

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。

() デリバティブ資産及び負債

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

() 非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスクを加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりであります。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。なお、当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
有価証券	-	-	172,849	172,849
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
有価証券	144,686	-	2,685,983	2,830,669
デリバティブ資産	-	274	-	274
合計	144,686	274	2,858,832	3,003,793
金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	15,372	-	15,372
合計	-	15,372	-	15,372

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
有価証券	-	-	155,174	155,174
デリバティブ資産	-	324	-	324
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
有価証券	98,035	-	2,258,714	2,356,749
デリバティブ資産	-	-	-	-
合計	98,035	324	2,413,889	2,512,248
金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	-	3,128	-	3,128
その他：				
非支配株主に係る売建プット・オプション	-	-	1,810,936	1,810,936
合計	-	3,128	1,810,936	1,814,064

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル3に区分される金融商品は、主として非上場株式、転換社債、非支配株主に係る売建プット・オプションであります。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法、純資産価額法等の適切な評価方法により公正価値を測定しております。割引キャッシュ・フロー法に基づく評価方法においては、将来キャッシュ・フロー、割引率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融商品の経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価方法及びインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

レベル3に区分される金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に区分される金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

金融資産	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,875,355	2,858,832
利得及び損失合計		
純損益(注1)	9,112	429
その他の包括利益(注2)	413,727	376,086
購入	413,317	-
売却	-	51,182
その他	7,000	18,104
期末残高	2,858,832	2,413,889

(単位：千円)

金融負債	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-	-
その他(注3)	-	1,810,936
期末残高	-	1,810,936

- (注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。
 2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれておりません。
 3. 金融負債の「その他」の金額は非支配株主に係る売建プット・オプションによるものです。

(4) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、外貨建ての債務に係る為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジの開始時においてヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるように設定しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、その他の資本の構成要素から純損益に組み替えております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益として認識した金額はありません。

ヘッジ指定されている重要なデリバティブ

前連結会計年度末(2025年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：千円)	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：千円)		ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動 (単位：千円)	平均レート	連結財政状態計算書上の表示科目
		デリバティブ資産	デリバティブ負債			
為替変動リスク 為替予約	1,096,402	274	15,372	-	150.15	その他の金融負債 (流動)

当連結会計年度末(2026年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：千円)	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：千円)		ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動 (単位：千円)	平均レート	連結財政状態計算書上の表示科目
		デリバティブ資産	デリバティブ負債			
為替変動リスク 為替予約	811,098	-	3,128	-	158.26	その他の金融負債 (流動)

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減に関しては、当社グループにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジのリスク区分が為替変動リスクのみであるため、注記「31. その他の包括利益」に記載したその他の包括利益の増減と同一の内容となっております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益への組替調整額は、連結損益計算書上「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

34. 主要な子会社

(1) 主要な子会社に関する情報

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある子会社に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	141,039	141,624
株式報酬	21,012	20,213
合計	162,052	161,837

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

36. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

企業結合の概要

当社は、2024年10月18日開催の取締役会において、マレーシアの大手サイバーセキュリティ事業者であるFirmus Sdn. Bhd. (以下「Firmus」といいます。)の全株を取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約を、当社とFirmusとの間で締結することを決議し、2024年10月21日付で契約を締結しました。同年11月12日、本契約に基づき買収対象企業の株式取得の手続きを完了しました。

なお、本件株式取得に際し、Firmusの子会社である「Firmus Consulting Sdn. Bhd. (Firmusが100%保有)」および「Firmus Pte. Ltd. (Firmusが70%保有)」は当社の孫会社になります。

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 Firmus Sdn. Bhd.

事業の内容 セキュリティ製品の販売、セキュリティサービス、セキュリティコンサルティング

企業結合を行った主な理由

当社は、本年度から開始された3年間の新中期経営計画「Creating Customer Value in the New Era」の中で、「海外での事業拡大」を重要な戦略の1つとして掲げております。ICT分野は今後も成長市場ではあるものの、日本国内のみで事業を展開する場合、国内労働人口の減少により、将来的に当社ビジネスの成長も限界に達する可能性があると考えております。当社情報基盤事業部門では、「海外での事業拡大」という全社戦略に基づき、「アジア地域での事業展開の模索」を開始し、特に経済成長が著しいASEAN市場に注目し、資本・業務提携するパートナー企業を探しておりました。

Firmusは、マレーシアの最大手サイバーセキュリティ専業事業者であり、大手金融機関をはじめ有力な顧客を有する成長企業です。Firmusは、エンタープライズ向けに、ペネトレーションテストをはじめとする自社開発のセキュリティサービスを提供すると共に、最先端のセキュリティテクノロジーとマネージドサービスを提供しており、特にセキュリティサービスに強みを持っています。一方で、当社は、長年にわたって培った目利き力を活かした最先端テクノロジーの発掘と販売のノウハウと、販売した製品の利活用を支援する独自のセキュリティサービスに強みを持っており、両社は、強固な補完関係を構築できるという判断に至りました。当社の持つ最先端のセキュリティテクノロジーに対する目利き力と、Firmusのセキュリティサービスのノウハウの強みを活かし、プロダクトおよびサービスのアラインメントを進め、マレーシアと日本の両国内におけるビジネスの拡大を目指してまいります。

Firmusの子会社化により、マレーシアと日本の両国においてビジネスを拡大しつつ、Firmusを起点として、他のASEAN市場へも「最先端のセキュリティテクノロジー+セキュリティサービス」を提供し、更なるビジネス拡大を進めてまいります。

企業結合日

2024年11月12日

企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

譲渡対価の公正価値

145,000,000 MYR (5,128,650千円 1 MYRを35.37円で換算)

なお取得の対価の支払いに伴い、当社は支払後の12月4日に、2,000,000千円の長期借入を実施しております。

取得した議決権比率

100%

取得日における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	5,128,650
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物	373,209
その他の流動資産	1,090,194
有形固定資産	83,305
無形資産	909,594
その他の非流動資産	202,526
流動負債	1,181,244
非流動負債	386,678
取得資産及び引受負債(純額)	1,090,907
非支配持分	25,834
のれん(暫定額)	4,063,576

- (注) 1. 取得に直接要した費用は184,703千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 営業債権及びその他の債権の公正価値は534,875千円であります。契約金額の総額は534,875千円であり、回収不能と見込まれるものはありません。
3. 偶発負債はありません。
4. 取得資産及び引受負債並びにのれんについては、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております
5. 非支配持分は、被取得企業に係る非支配持分であり、現時点で識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。
6. のれんの主な内容については、取得から生じることが期待される既存事業の拡大による超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

キャッシュフロー情報

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	5,128,650
子会社の支配獲得による現金流入額	373,209
子会社株式の取得による支出	4,755,440

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている取得日以降の被取得企業の業績は次のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
売上収益	1,030,376
当期利益	137,027

本企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、次のとおりであります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(単位：千円)

	金額
売上収益(プロフォーマ情報)	1,978,121
当期利益(プロフォーマ情報)	304,414

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年11月12日に行われたFirmus Sdn. Bhd.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、取得日現在における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額は以下の通り修正されております。

	(単位：千円)		
	暫定処理	修正	確定金額
支払対価の公正価値(現金)	5,128,650		5,128,650
取得対価の合計			
現金及び現金同等物	373,209		373,209
その他の流動資産	1,090,194	0	1,090,194
有形固定資産	83,305		83,305
無形資産	909,594	268,407	1,178,002
その他の非流動資産	202,526		202,526
流動負債	1,181,244		1,181,244
非流動負債	386,678	64,417	451,096
取得資産及び引受負債(純額)	1,090,907	203,990	1,294,897
非支配持分の のれん	25,834		25,834
	4,063,576	203,990	3,859,586

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財政状態計算書における前連結会計年度末の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、主として無形資産が253,578千円、非流動負債が60,858千円それぞれ増加し、利益剰余金が4,327千円、のれんが197,011千円それぞれ減少しております。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項ありません。

37. コミットメント

当社グループは、資金の機動的かつ安定的な調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約における借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,740,000	5,700,000
借入実行残高	210,000	-
差引額	5,530,000	5,700,000

38. 偶発事象

該当事項はありません。

39. 後発事象

株式取得による企業結合

当社と当社連結子会社であるPSP株式会社（以下、PSP）は、2026年2月16日付「メドメイン株式会社の株式取得による連結子会社化に向けた基本合意に関するお知らせ」で公表しましたメドメイン株式会社（以下、メドメイン）の株式取得に関し、2026年4月24日開催の取締役会において決議し、2026年4月30日付で締結した株式取得譲渡契約に基づき、同社株式の57.51%（議決権ベース）を追加取得し、連結子会社としております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：メドメイン株式会社

事業内容：病理診断支援AIソフトウェア・クラウドサービスの企画・開発・運営及び販売

企業結合を行った主な理由

2022年7月26日に合意した資本業務提携を起点として、メドメインの持つAI開発技術を含む病理診断関連技術及びシステムと、PSPが持つクラウド型PACS、遠隔画像診断などの技術を融合させたサービス開発を進めてまいりました。両社での継続した技術開発に基づく協議の結果、これまでの開発成果を、AI技術を高度に統合したデジタル病理診断プラットフォームの開発及びサービス化へと、より一体となった組織運営にて発展させていく計画に合意するに至りました。

病理診断支援AIの臨床での実利用への大きな変化を目前に控え、継続性をもった医療機器承認プロセスへの対応体制の確保、さらに集積されるデジタル病理関連データの医学研究への還元など、さらに高次元での事業開発にワンチームとして取り組むことを目指しています。

取得日

2026年4月30日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 14.54%

取得日に追加取得した議決権比率 57.51%

取得後の議決権比率 72.05%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：千円)

企業結合日直前に保有していた資本持分の公正価値	581,895
現金	2,301,567
合計	2,883,462

連結財務諸表の承認日までに当該企業結合の当初の会計処理が完了していないため、当企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の公正価値並びにその主な内訳、のれん、取得関連費用、当社グループに与える影響に関する詳細な情報は開示しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	33,377,822	71,733,770
税引前中間(当期)利益 (千円)	3,201,182	7,861,437
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (千円)	2,104,997	5,178,204
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	52.40	128.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,701,080	22,580,555
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,738,266	1 3,361,984
商品及び製品	110,859	166,709
前渡金	35,543,861	41,731,593
前払保守料	11,444,591	12,826,850
前払費用	315,772	309,884
その他	1 48,938	1 37,581
貸倒引当金	377	336
流動資産合計	66,902,993	81,014,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	583,722	535,389
工具、器具及び備品	667,302	856,741
リース資産	181,586	158,782
有形固定資産合計	1,432,611	1,550,913
無形固定資産		
ソフトウェア	587,416	654,485
ソフトウェア仮勘定	222,241	281,498
特許権	1,666	1,184
その他	9,423	15,969
無形固定資産合計	820,747	953,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,723,512	1,113,603
関係会社株式	10,126,247	10,177,743
関係会社長期貸付金	110,088	165,337
長期前払費用	27,375	22,024
繰延税金資産	854,741	922,750
その他	441,855	442,724
投資その他の資産合計	13,283,820	12,844,183
固定資産合計	15,537,179	15,348,234
資産合計	82,440,172	96,363,057

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 498,780	1 601,603
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	300,000	200,000
未払金	1 266,432	1 298,235
未払費用	1,051,746	1,240,558
リース債務	29,741	31,172
未払法人税等	824,580	1,055,000
契約負債	56,063,132	67,988,120
預り金	48,546	47,352
前受収益	15,430	15,430
役員賞与引当金	13,660	18,657
役員株式給付引当金	10,844	11,590
賞与引当金	386,311	464,010
受注損失引当金	75	-
その他	1,286,949	1,267,533
流動負債合計	60,996,234	73,239,265
固定負債		
長期借入金	1,750,000	1,550,000
退職給付引当金	1,165,184	1,178,353
執行役員退職慰労引当金	67,793	61,041
リース債務	173,076	146,987
資産除去債務	86,294	87,008
その他	97,549	10,501
固定負債合計	3,339,898	3,033,892
負債合計	64,336,132	76,273,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金		
資本準備金	1,405,350	1,405,350
その他資本剰余金	2,922,126	2,942,837
資本剰余金合計	4,327,476	4,348,187
利益剰余金		
利益準備金	3,204	3,204
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,110,271	15,048,436
利益剰余金合計	13,113,476	15,051,641
自己株式	921,995	918,503
株主資本合計	17,817,077	19,779,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,418	152,832
繰延ヘッジ損益	10,475	2,142
評価・換算差額等合計	142,943	150,689
新株予約権	144,019	159,764
純資産合計	18,104,040	20,089,900
負債純資産合計	82,440,172	96,363,057

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 46,321,664	1 52,009,373
売上原価	1 34,222,101	1 37,967,936
売上総利益	12,099,563	14,041,437
販売費及び一般管理費	1, 2 7,186,854	1, 2 8,256,588
営業利益	4,912,708	5,784,848
営業外収益		
受取利息	10,941	40,242
受取配当金	2,664	2,664
為替差益	48,629	7,582
投資事業組合運用益	10,434	3,312
受取補償金	11,697	-
その他	3,363	2,195
営業外収益合計	87,730	55,997
営業外費用		
支払利息	15,936	27,668
支払補償費	-	5,806
投資事業組合運用損	19,547	2,883
コミットメントフィー	5,250	5,235
その他	4,907	3,732
営業外費用合計	45,641	45,326
経常利益	4,954,797	5,795,519
特別利益		
投資有価証券売却益	0	7,351
特別利益合計	0	7,351
特別損失		
減損損失	333,128	-
投資有価証券評価損	27,016	519,356
関係会社株式評価損	309,997	-
その他	22	-
特別損失合計	670,164	519,356
税引前当期純利益	4,284,633	5,283,514
法人税、住民税及び事業税	1,423,123	1,689,499
法人税等調整額	162,103	71,529
法人税等合計	1,261,019	1,617,969
当期純利益	3,023,613	3,665,545

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		26,650,800	87.9	31,804,220	88.6
人件費		2,843,500	9.4	3,061,221	8.5
経費		836,530	2.8	1,018,784	2.8
当期総製造費用		30,330,831	100.0	35,884,225	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定受入高	1	4,616		3,054	
計		30,335,448		35,887,280	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	611,456		616,361	
サービス売上原価		29,723,992		35,270,919	
期首商品棚卸高		141,701		110,859	
当期商品仕入高		4,058,522		2,497,874	
ソフトウェア償却費		409,862		277,237	
計		4,610,085		2,885,971	
期末商品棚卸高		110,859		166,709	
他勘定振替高	3	1,117		22,245	
商品売上原価		4,498,109		2,697,017	
売上原価		34,222,101		37,967,936	

(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	4,616	3,054

(注) 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前払費用	-	1,955
ソフトウェア	611,456	614,406

(注) 3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
事務消耗品費	1,117	22,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,120	1,405,350	2,883,649	4,288,999	3,204	11,331,132	11,334,336
当期変動額							
剰余金の配当						1,244,473	1,244,473
当期純利益						3,023,613	3,023,613
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式報酬取引			11,418	11,418			
新株予約権の行使			27,058	27,058			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	38,476	38,476	-	1,779,139	1,779,139
当期末残高	1,298,120	1,405,350	2,922,126	4,327,476	3,204	13,110,271	13,113,476

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	930,159	15,991,296	123,253	6,723	116,530	147,661	16,255,488
当期変動額							
剰余金の配当		1,244,473					1,244,473
当期純利益		3,023,613					3,023,613
自己株式の取得	296	296					296
自己株式の処分	8,460	8,460					8,460
株式報酬取引		11,418					11,418
新株予約権の行使		27,058					27,058
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			30,164	3,751	26,412	3,642	22,770
当期変動額合計	8,164	1,825,780	30,164	3,751	26,412	3,642	1,848,551
当期末残高	921,995	17,817,077	153,418	10,475	142,943	144,019	18,104,040

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,298,120	1,405,350	2,922,126	4,327,476	3,204	13,110,271	13,113,476
当期変動額							
剰余金の配当						1,727,380	1,727,380
当期純利益						3,665,545	3,665,545
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式報酬取引			8,184	8,184			
新株予約権の行使			12,526	12,526			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	20,710	20,710	-	1,938,164	1,938,164
当期末残高	1,298,120	1,405,350	2,942,837	4,348,187	3,204	15,048,436	15,051,641

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	921,995	17,817,077	153,418	10,475	142,943	144,019	18,104,040
当期変動額							
剰余金の配当		1,727,380					1,727,380
当期純利益		3,665,545					3,665,545
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分	3,492	3,492					3,492
株式報酬取引		8,184					8,184
新株予約権の行使		12,526					12,526
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			586	8,332	7,746	15,745	23,492
当期変動額合計	3,492	1,962,367	586	8,332	7,746	15,745	1,985,860
当期末残高	918,503	19,779,445	152,832	2,142	150,689	159,764	20,089,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

個別法

b 貯蔵品

個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは5年以内、それ以外のソフトウェアは5年の定額法によっております。

その他の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式等の交付及び給付に係る規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、株式給付見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約取引

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債務

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	10,126,247	10,177,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、株式発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いては、相当額の減額を行い評価差額を当期の損失といたします。また、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式は、株式発行会社の財政状態の悪化がない場合でも、超過収益力が毀損したことにより、それを反映した実質価額が著しく低下した場合には、相当額の減額を行い、評価差額を当期の損失といたします。超過収益力を反映した実質価額に関する見積りは、連結財務諸表注記「14. のれん及び無形資産」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変化の影響を受けることがあり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、関係会社株式にはFirmusグループに対する投資5,313,353千円が含まれていますが、同社の超過収益力を反映した実質価額は著しく低下していないことから、評価損は計上しておりません。

当該見積り及び仮定は、経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としております。ただし、これらの仮定は将来の予測不能な前提条件の変化等の影響を受けることがあり、翌事業年度以降の貸借対照表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,723,512	1,113,603

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券（非上場株式）は取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いては、相当額の減額を行い評価差額を当期の損失といたします。

投資有価証券（非上場株式）の評価は、個別の投資先ごとに入手可及な直近事業年度の業績及び翌事業年度以降の事業計画等に基づき行っておりますが、将来の予測不能な前提条件の変化等の影響を受けることがあり、翌事業年度以降の貸借対照表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	123,373 千円	103,610 千円
短期金銭債務	124,600 千円	165,570 千円

2 保証債務

子会社の未払金についての債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クロス・ヘッド株式会社	1,613,717 千円	1,083,138 千円
Firmus Sdn.Bhd.	- 千円	396,600 千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	5,600,000 千円	5,600,000 千円
借入実行残高	200,000 千円	- 千円
差引額	5,400,000 千円	5,600,000 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	1,744,323 千円	2,276,109 千円
営業取引(支出分)	1,009,943 千円	1,247,042 千円
営業取引以外の取引(収入分)	3,104 千円	4,756 千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料	2,260,647 千円	2,550,784 千円
賞与	1,073,636 千円	1,193,933 千円
賞与引当金繰入額	255,694 千円	311,756 千円
退職給付費用	58,669 千円	36,822 千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	11,702 千円	12,460 千円
減価償却費	426,939 千円	477,288 千円

およその割合

販売費	43%	43%
一般管理費	57%	57%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	592,545	516,974	75,571
計	592,545	516,974	75,571

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	592,545	568,500	24,045
計	592,545	568,500	24,045

(注) 市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	9,533,701	9,585,197
計	9,533,701	9,585,197

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	56,921 千円	63,698 千円
賞与引当金	118,288 千円	146,199 千円
法定福利費	18,818 千円	23,541 千円
未払事業所税	4,372 千円	4,884 千円
未払賞与	198,269 千円	237,291 千円
退職給付引当金	367,149 千円	371,299 千円
執行役員退職慰労引当金	21,361 千円	19,234 千円
長期未払退職金	3,309 千円	3,309 千円
株式報酬費用	45,380 千円	50,341 千円
投資有価証券評価損	85,534 千円	257,223 千円
関係会社株式評価損	97,680 千円	97,680 千円
減損損失	105,387 千円	41,650 千円
研究開発費	- 千円	53,702 千円
資産除去債務	27,191 千円	27,416 千円
その他有価証券評価差額金	1,551 千円	- 千円
繰延ヘッジ損益	4,707 千円	986 千円
その他	34,145 千円	30,586 千円
繰延税金資産小計	1,190,068 千円	1,429,045 千円
評価性引当額	252,977 千円	426,622 千円
繰延税金資産合計	937,090 千円	1,002,422 千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	22,461 千円	20,734 千円
その他有価証券評価差額金	64,217 千円	62,550 千円
繰延ヘッジ損益	83 千円	- 千円
その他	4,413 千円	3,612 千円
繰延税金負債合計	82,348 千円	79,672 千円
繰延税金資産の純額	854,741 千円	922,750 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36 %	- %
住民税等均等割額	0.13 %	- %
評価性引当額	2.83 %	- %
役員賞与	0.27 %	- %
法人税の特別控除額	4.29 %	- %
その他	0.50 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.43 %	- %

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「27．収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

連結財務諸表注記「39．後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 価額
有形 固定 資産	建物	583,722	3,532	-	51,865	535,389	195,788	731,178
	工具、器具 及び備品	667,302	503,306	0	313,866	856,741	1,190,958	2,047,699
	リース資産	181,586	4,724	0	27,528	158,782	93,155	251,938
	計	1,432,611	511,562	0	393,261	1,550,913	1,479,903	3,030,816
無形 固定 資産	ソフトウェア	587,416	429,532	32	362,431	654,485	4,562,936	5,217,421
	ソフトウェア 仮勘定	222,241	430,330	371,074	-	281,498	-	281,498
	特許権	1,666	-	-	481	1,184	5,723	6,908
	その他	9,423	6,870	-	323	15,969	5,955	21,924
	計	820,747	866,733	371,107	363,236	953,137	4,574,615	5,527,753

(注) 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

2 当期の増加のうち主なもの

工具、器具及び備品	ネットワーク関連機器保守部材	250,201千円
	ネットワーク関連機器評価・検証機	183,127千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替えによるもの	369,187千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア製作費	330,171千円
	社内用システム製作費	39,016千円

3 当期の減少のうち主なもの

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替えによるもの	369,187千円
-----------	------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	377	336	377	336
賞与引当金	386,311	1,295,530	1,217,831	464,010
役員賞与引当金	13,660	18,172	13,175	18,657
役員株式給付引当金	10,844	9,772	9,026	11,590
受注損失引当金	75	-	75	-
退職給付引当金	1,165,184	70,238	57,070	1,178,353
執行役員退職慰労引当金	67,793	12,460	19,211	61,041

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.techmatrix.co.jp/ir/ 但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 毎年9月30日現在の株主名簿に記載・記録された500株以上保有の株主を対象として、下記の保有株式数に応じた商品または寄付を1点お選びいただける株主優待を実施しております。 (1)500株以上 1,500円相当 (2)1,000株以上 4,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による権利を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第42期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクマトリックス株式会社及び連結子会社（以下「テクマトリックスグループ」という。）は、IT関連のソフトウェア、ハードウェア、ソリューション販売並びにコンサルティング、保守等のサービスを行っており、売上収益は71,733,770千円であり、連結財務諸表で特に重要な勘定科目である。また、そのうちテクマトリックス株式会社の売上収益は72.3%を占めており、特に重要である。</p> <p>売上収益は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（15）収益」に記載しているとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。会社は、契約に含まれる履行義務を識別し、履行義務の充足パターンにあわせて、一時点又は一定の期間にわたり収益を計上している。</p> <p>売上収益の計上に当たっては、主に以下の理由から、適切な会計期間に収益が計上されない結果として、重要な誤謬が発生するという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>顧客との契約形態は単一ではないことから、履行義務を適切に識別するために契約内容を個別に検討する必要があること</p> <p>複数の履行義務が含まれる契約については、各履行義務に配分すべき取引価格を把握し、充足パターンにあわせて収益を計上する必要があること</p> <p>顧客企業の予算執行のタイミングや納期の兼ね合いから、特に一時点で認識される収益については、通期決算期末付近にサービスの提供の完了及び収益の計上が集中する傾向があること</p> <p>以上から、当監査法人は、テクマトリックスグループの売上収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、テクマトリックスグループの売上収益の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上収益の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>顧客との契約内容を個別に検討し、履行義務を適切に識別するための統制</p> <p>契約販売部門とは独立した部門の担当者が、収益の計上時点と顧客による検収確認時点又は顧客へのサービス提供期間との一致を照合する統制</p> <p>(2) 適切な会計期間に売上収益が計上されているか否かの検討</p> <p>売上収益が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、金額的な重要性等一定の基準により抽出した取引について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>顧客との契約書を閲覧し、各取引に含まれる履行義務が適切に識別されているか否か、また、それぞれの履行義務の充足パターンが一時点又は一定期間のいずれであるかがそれぞれ適切に判定されているかどうかを評価した。</p> <p>一時点で認識される収益について、顧客からの注文書、検収書等に記載された日付と収益に計上された日付とを照合した。</p> <p>一定の期間にわたり認識される収益のうちサービス提供の収益については、契約期間にわたり収益が計上されていることを、顧客との契約書等に基づき照合した。</p>

Firmus Sdn. Bhd.に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクマトリックス株式会社の連結財政状態計算書において、Firmus Sdn. Bhd.に係るのれん4,337,931千円が計上されており、総資産の3.6%を占めている。こののれんは、Firmus Sdn. Bhd.（以下、Firmus社）の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。減損テストにおいて、個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>当連結会計年度においてテクマトリックス株式会社は、Firmus社に係るのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、Firmus社の経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積もられるが、サイバーセキュリティ市場の今後の成長や将来の販売見込み等には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Firmus社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位グループFirmus社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来事業計画の承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるFirmus社の中期事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>市場の成長率について、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表しているサイバーセキュリティの市場データと照合した。</p> <p>将来の販売見込みについて、施策の内容を把握するとともに、過去の実績と比較した。</p> <p>また、主要な仮定が適切かどうかについての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画の不確実性について検討を行い、経営者による見積額と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表しているデータを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクマトリックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクマトリックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部

統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクマトリックス株式会社は、IT関連のソフトウェア、ハードウェア、ソリューション販売並びにコンサルティング、保守等のサービスを行っており、売上高は52,009,373千円であり、財務諸表で特に重要な勘定科目である。</p> <p>売上高は、注記事項「(重要な会計方針)8. 収益及び費用の計上基準」に記載しているとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。会社は、契約に含まれる履行義務を識別し、履行義務の充足パターンにあわせて、一時点又は一定の期間にわたり収益を計上している。</p> <p>売上高の計上にあたっては、主に以下の理由から、適切な会計期間に収益が計上されない結果として、重要な誤謬が発生するという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>顧客との契約形態は単一ではないことから、履行義務を適切に識別するために契約内容を個別に検討する必要があること</p> <p>複数の履行義務が含まれる契約については、各履行義務に配分すべき取引価格を把握し、充足パターンにあわせて収益を計上する必要があること</p> <p>顧客企業の予算執行のタイミングや納期の兼ね合いから、特に一時点で認識される収益については、通期決算期末付近にサービスの提供の完了及び収益の計上が集中する傾向があること</p> <p>以上から、当監査法人は、テクマトリックス株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、テクマトリックス株式会社の売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>顧客との契約内容を個別に検討し、履行義務を適切に識別するための統制</p> <p>契約販売部門とは独立した部門の担当者が、収益の計上時点と顧客による検収確認時点又は顧客へのサービス提供期間との一致を照合する統制</p> <p>(2) 適切な会計期間に売上高が計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、金額的な重要性等一定の基準により抽出した取引について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>顧客との契約書を閲覧し、各取引に含まれる履行義務が適切に識別されているか否か、また、それぞれの履行義務の充足パターンが一時点又は一定期間のいずれであるかがそれぞれ適切に判定されているかどうかを評価した。</p> <p>一時点で認識される収益について、顧客からの注文書、検収書等に記載された日付と収益に計上された日付とを照合した。</p> <p>一定の期間にわたり認識される収益のうちサービス提供の収益について、契約期間にわたり収益が計上されていることを、顧客との契約書等に基づき照合した。</p>

関係会社株式（Firmus Sdn. Bhd.に対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>テクマトリックス株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式10,177,743千円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社である Firmus Sdn. Bhd.（以下、Firmus社）に対する投資5,313,353千円が含まれており、総資産の5.5%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資を含む市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、株式発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。また、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式は、株式発行会社の財政状態の悪化がない場合でも、超過収益力が毀損したことにより、それを反映した実質価額が著しく低下した場合には、評価損の計上が必要となる。</p> <p>テクマトリックス株式会社は、Firmus社に対する投資持分の評価において、同社の超過収益力を反映した実質価額を算定している。その結果、実質価額が著しく低下していないことから、評価損は計上していない。</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、サイバーセキュリティ市場の今後の成長や将来の販売見込み等の計画には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるFirmus社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社であるFirmus社に対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来事業計画の承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額の見積りの検討</p> <p>連結財務諸表の監査報告書において、「Firmus Sdn. Bhd.に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応のうち、Firmus社の評価損計上の要否に関する判断の妥当性の検討に関する手続と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。